



第八次宮崎県農業・農村振興長期計画 後期計画（素案）

宮 崎 県

目 次

< 序 > 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格と役割	2
3 計画の構成	2
4 計画の期間	3
5 策定方法	3
6 計画の全体構成	4
7 計画の概要	5
8 農業・農村振興長期計画の変遷	7
<第1編> 長期ビジョン	8
第1章 みやざき農業の現状	
1 本県農業の生産力	9
2 農業経営体・農業就業者の推移	11
3 農地の利用状況の推移	13
4 農業基盤整備の状況	14
5 県内産業における農業の位置付け	15
6 県内雇用情勢の推移	16
第2章 社会情勢の変化と時代の潮流	
1 人口減少・少子高齢化社会の到来	17
2 グローバル化の進展、海外展開等の状況	18
3 農業資源・農業経営の状況	19
4 国内の食料消費の動向	20
第3章 危機事象の発生と対応	
1 気候変動の影響と対応	21
2 地震・火山災害の発生と対応	22
3 家畜伝染病の発生と対応	23
4 植物病害虫の発生と対応	24
第4章 農業政策をめぐる動向	
1 農業政策の動き	25
2 地域計画の取組	28
3 県域 JA の誕生	29
4 G7 農業大臣会合の開催	30

第5章 計画の目標と目指す将来像	
1 計画の目標	31
第6章 農業構造展望と農業生産の目標	
1 農業構造の展望	
(1) 農業経営体の展望	35
(2) 農業生産人口の展望	36
(3) 耕地面積の展望	36
(4) 本県農業の生産構造の展望	37
2 農業生産の目標	
(1) 作付（栽培）面積・飼養頭羽数及び主要品目の生産量	39
(2) 農業産出額	40
<第2編> 重点プロジェクト	42
1 基本的な考え方	43
2 構成	43
3 重点プロジェクト	45
(1) 次代を担う人材・体制づくり	45
(2) 生産性の高い農業の展開	47
(3) 持続性の高い農業・農村の実現	49
<第3編> 基本計画	52
第1章 施策の体系	53
第2章 施策の具体的な展開方向	
1 “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築	
(1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成	
① 新規就農・参入支援による人材の確保	55
② 地域農業をけん引する中核的人材の育成	56
③ 多様な農業者が活躍できる環境づくり	57
(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築	
① 農業支援サービスの充実・強化	58
② 経営資源・技術の円滑な承継	59
③ 多様な雇用人材の確保・調整	60
2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現	
(1) スマート生産基盤の確立による産地革新	
① スマート農業技術の普及・高度化	61
② 効率的な生産基盤の確立	62
③ 分業による生産体制の構築	63
④ 安定した生産量の確保	64

⑤ 産地加工機能の強化	65
⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化	66
(2) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革	
① 物流の効率化と供給機能の強化	67
(3) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化	
① 共創プランディングの展開	68
② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化	69
③ 世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備	70
3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現	
(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり	
① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化	71
② 集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり	72
(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり	
① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進	73
② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立	74
③ 家畜防疫体制の強化	75
④ 植物防疫体制の強化	76
⑤ 安心して営農するための農業セーフティネットの推進	77
⑥ 環境に優しい農業の展開	78
⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成	79
第3章 品目・畜種別の具体的な展開方向	
1 米	80
2 施設野菜	81
3 露地野菜	82
4 花き	83
5 果樹	84
6 茶	85
7 その他の作物	86
8 肉用牛	87
9 酪農	88
10 養豚	89
11 養鶏	90
12 その他家畜	91
13 飼料作物	92
第4章 地域別の具体的な展開方向	
1 策定の目的	93
2 地域区分	93
3 地域別の具体的な展開方向	95

(1) 中部地域基本計画（中部地域プラン）	95
(2) 南那珂地域基本計画（南那珂地域プラン）	97
(3) 北諸県地域基本計画（北諸県地域プラン）	99
(4) 西諸県地域基本計画（西諸県地域プラン）	101
(5) 児湯地域基本計画（児湯地域プラン）	103
(6) 東臼杵地域基本計画（東臼杵地域プラン）	105
(7) 西臼杵地域基本計画（西臼杵地域プラン）	107
第5章 農業経営モデル	
1 農業経営モデルの意義・目的	109
2 農業経営モデルの考え方（方向性）	109
3 農業経営モデル活用上の留意点	110
4 品目・畜種別経営モデル	
(1) 施設野菜	
① スマート化モデル	111
② 法人化モデル	112
(2) 露地野菜	
① スマート化モデル	113
② 法人化モデル	114
(3) 肉用牛	
① スマート化モデル	115
② 法人化モデル	116
<第4編> 計画実現に向けた推進体制	118
1 役割分担	119
2 計画の推進体制	120

<序>計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県の農業・農村は、温暖多照な気候と豊かな自然環境を生かし、安全・安心で品質の確かな食料の安定供給をはじめ、水源かん養や美しい景観の形成、多面的機能の発揮、さらには世界農業遺産に代表される多彩な農村文化の伝承など、県民の暮らしを支えるかけがえのない価値を有しています。加えて、農業は食品加工や観光、運輸、卸売など多様な産業と連携し、県内経済の振興や雇用創出に不可欠な基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は、気候変動による異常気象の頻発化、世界人口増加による食料需要の高まり、国際情勢の変化や円安に伴う生産資材の高騰など、急速に変化しています。

また、国内においては、想定を上回る急速な人口減少・高齢化が進行し、農業就業者の減少と高齢化が深刻化する中で、農村地域の社会維持にも大きな課題が生じています。

このような状況を踏まえ、国は令和6年6月に食料・農業・農村基本法を改正し、新たに「食料安全保障の確保」や「環境と調和のとれた食料システムの確立」を基本理念に位置付けるとともに、令和7年4月には改正基本法に基づく新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、農業の構造転換を推進しています。

今後、本県が「持続可能な魅力ある農業」を実現するためには、国の基本計画等を踏まえながら地域の実情に即応しつつ、あらゆる危機事象に柔軟に対応できるよう環境負荷の低減や脱炭素化に積極的に取り組むとともに、これまで培ってきた本県農業の経営資源に、ICTやDXを活用した効率的かつ安定した生産・供給体制の構築を加え、賢く稼げる農業の実現に向けて取り組む必要があります。

本計画は、以上の観点を踏まえ、激動する国内外情勢の変化に柔軟に対応し、本県農業・農村の持続的な発展と、安全・安心な食料供給の確保を実現するため、農業者や関係機関・団体、他産業並びに県民の皆様と一体となって各種施策に取り組む決意を込めて策定するものです。

2 計画の性格と役割

本計画は、本県農業・農村の持続的発展に向けた総合的かつ中長期的な方向性を示す基本指針となる計画であり、次のような役割を有します。

○農業者の生産や販売等、産地振興に向けた取組に活用されることを期待します。

○市町村、農業関係団体等の諸計画や、それぞれの地域の農業・農村振興に向けた共通指針として活用されることを期待します。

○農業関係者だけではなく、消費者である県民や各産業の皆さんとの十分な理解を得ながら、地産地消や農村との交流、フードビジネスの振興等を通じて、本県農業・農村の発展に向けた取組への支援・参加を呼び掛けるメッセージ的な性格を持っています。

○県政運営の指針を示す「宮崎県総合計画2023」の農業・農村部門における部門別計画と位置付けます。

○「食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）」第9条に基づき、国との適切な役割分担を踏まえた本県独自の具体的な計画として位置付けます。

3 計画の構成

計画は「長期ビジョン」、「重点プロジェクト」、「基本計画」、「計画実現に向けた推進体制」の4編で構成しています。

○第1編の「長期ビジョン」では、本県農業・農村の現状や社会情勢の変化、時代の潮流等を踏まえながら、計画の基本目標や目指す将来像、主要指標等を示しています。

○第2編の「重点プロジェクト」では、長期ビジョンに掲げた目標や目指す将来像実現に向けた、特に重点的かつ横断的に取り組むべき施策を示しています。

○第3編の「基本計画」では、長期ビジョンに掲げた目標や目指す将来像実現に向けた具体的な施策、品目・畜種別の展開方向、地域別の展開方向、目指す経営モデルを示しています。

○第4編の「計画実現に向けた推進体制」では、農業者はもとより、関係機関・団体、県民や他産業等、農業・農村に關係する皆さんに期待する役割等を示しています。

4 計画の期間

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標とする10か年計画です。

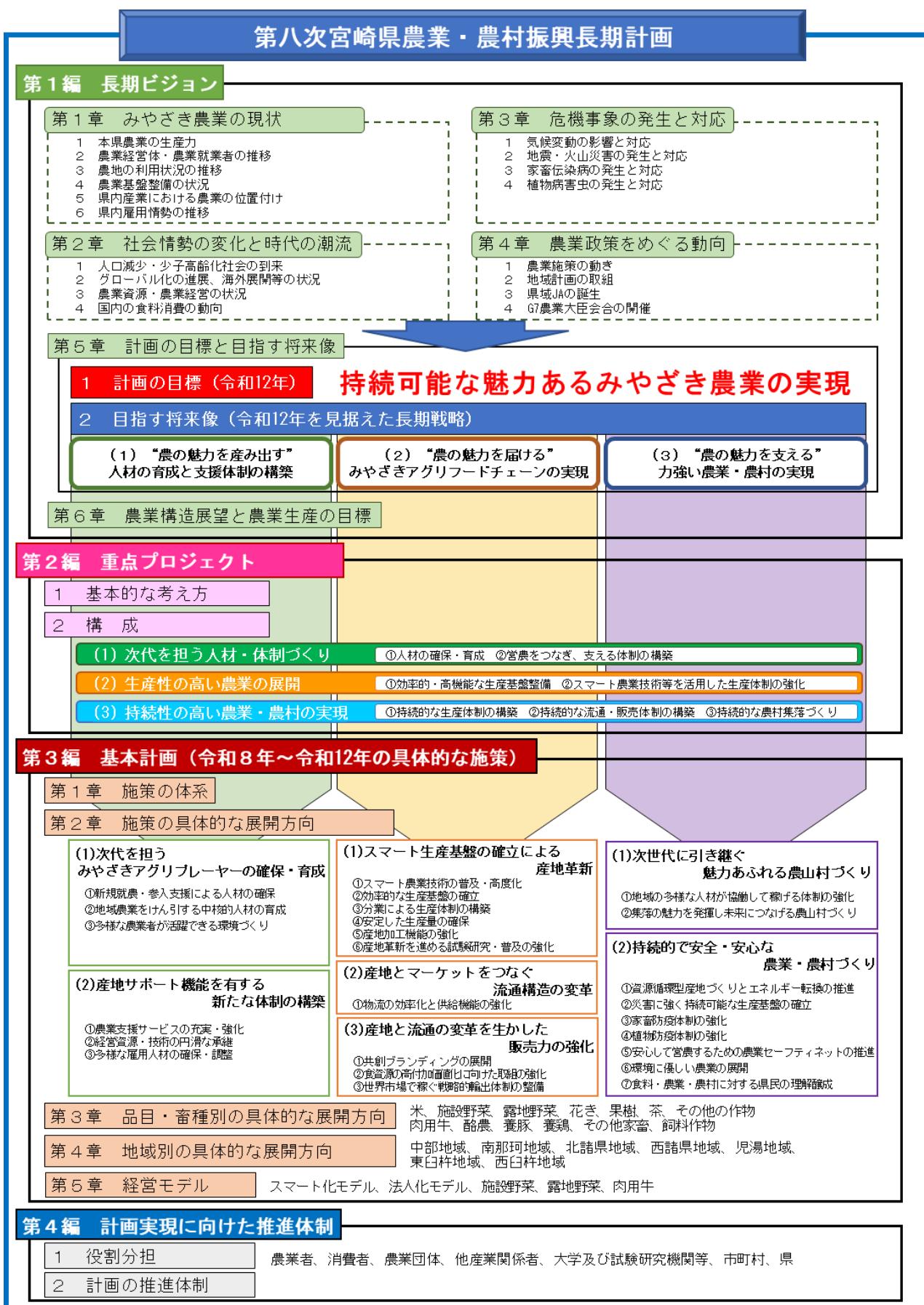
なお、「基本計画」は、具体的な施策展開について記述することから、後期計画においては、令和8年度から令和12年度までの5か年を計画期間とします。

5 策定方法

この計画の策定に当たっては、宮崎県農政審議会に諮問し、計画策定の節目ごとに幅広い意見等を伺うとともに、農業関係者をはじめとする様々な意見交換会やパブリックコメント^{*1}等の実施により、広く県民の意見を聴取し、計画に反映しています。

*1 行政機関による規則・計画の制定・改廃において、原案を事前に公表し、広く県民から意見や情報を求める手続き

6 計画の全体構成



7 計画の概要



重点プロジェクト

- ▶ 計画を着実に推進するため、特に重点的かつ横断的に取り組むべき施策を取りまとめたもの
- ▶ 稼げる農業の実現を通じて、次代を担う人材の確保・育成を進めるとともに、「生産性」と「持続性」を両立させ、農地などの生産基盤を維持し「食料供給基地」としての役割を果たせるよう施策を展開

5年後の主な目標(R6→R12)

食料供給基地としての役割	農業所得が1,000万円以上の経営体の割合	12.8% → 16.1%
次代を担う人材・体制づくり	新規自営就農者数	117人 → 180人
◆多様な人材の呼び込み ◆経営の安定・発展	新たに法人化した農業経営体数	-法人 → 225法人
◆技術・経営資源の承継 ◆労働力の確保や農業支援サービスの充実	産地単位での承継体制の構築数	-産地 → 20産地
生産性の高い農業の展開	区画拡大の取組面積	-ha → 800ha
◆農地の集約や区画の拡大 ◆スマート農業技術の活用促進	施設きゅうりの平均反収	20t/10a → 30t/10a
◆新品種・技術の開発 ◆輸出産地づくり	肉用子牛の出荷率	74% → 77%
持続性の高い農業・農村の実現	化学肥料の削減割合	25.3% → 30%
◆環境負荷の低減 ◆安定的な供給・輸送体制の構築	物流機能を強化した県内拠点数	-件 → 4件
◆消費者等の理解醸成 ◆農村集落機能の維持	中山間地域等直接支払制度のネットワーク化協定数	63協定 → 163協定

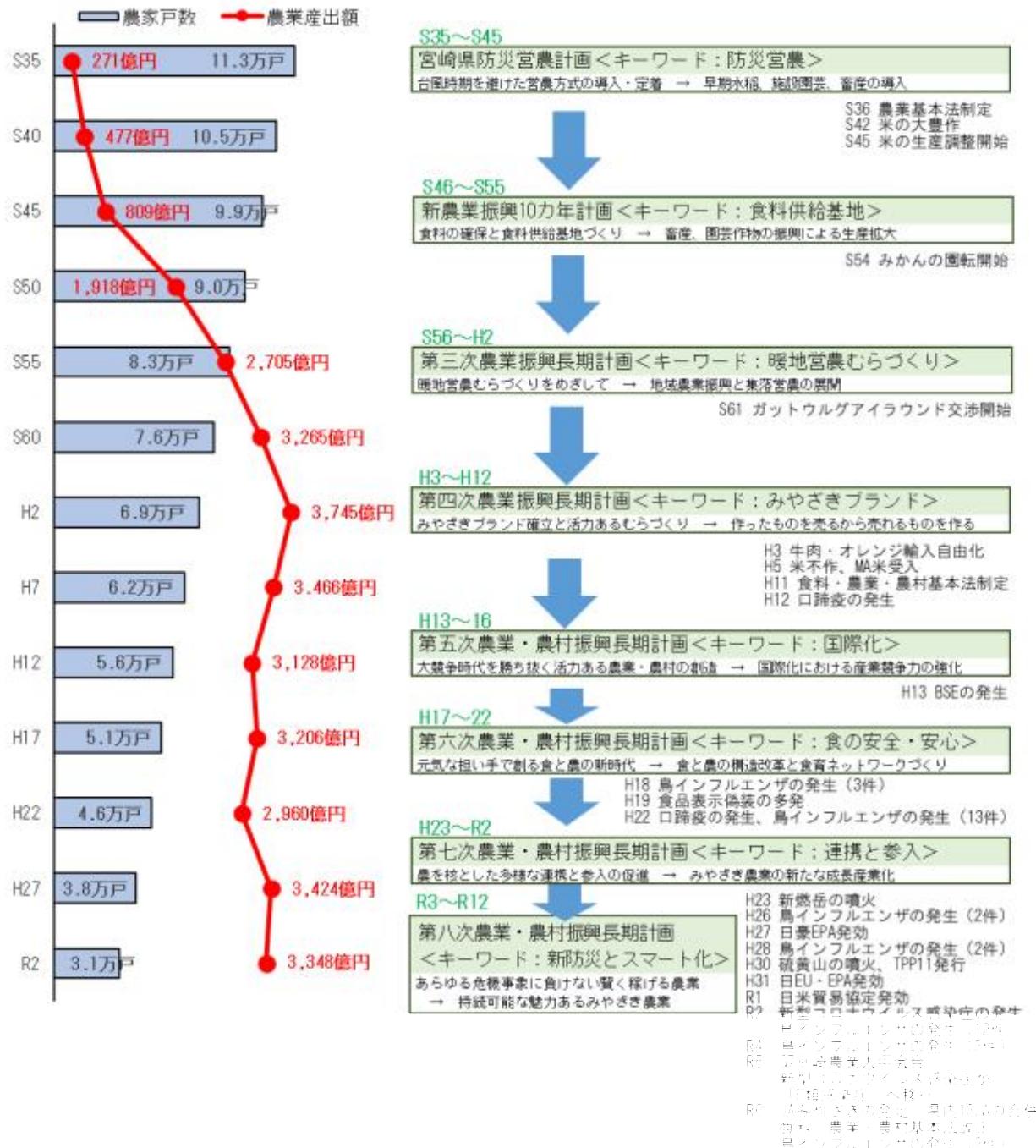
基本計画

施策の具体的な展開方向	1 “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築	5年後の主な目標 (R6→R12)
	(1) 次代を担う人材の育成 ① 新規就農・参入支援による人材の確保 ② 地域農業をけん引する中核的人材の育成 ③ 多様な農業者が活躍できる環境づくり	県認定就農研修機関 農業所得（申告時財務諸表添付者） 女性認定農業者
	(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築 ① 農業支援サービスの充実・強化 ② 経営資源・技術の円滑な承継 ③ 多様な雇用人材の確保・調整	農業支援サービス事業者 経営資源の承継マッチング 農業法人における雇用者
	(1)スマート生産基盤の確立による産地革新 ① スマート農業技術の普及・高度化 ② 効率的な生産基盤の確立 ③ 分業による生産体制の構築 ④ 安定した生産量の確保 ⑤ 産地加工機能の強化 ⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化	スマート農業導入戸数 水田（圃場整備面積 畜産分業取組 施設きゅうり・ビーマン生産量 新たな加工場整備 普及成果数
	(2) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革 ① 物流の効率化と供給機能の強化	パレット輸送の導入
	(3) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化 ① 共創ブランディングの展開 ② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化 ③ 世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備	みやざきブランドマークの認知 農産加工販売額 農畜産物輸出額
地域プラン	3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現	5年後の主な目標 (R6→R12)
	(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり ① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化 ② 集落の魅力を發揮し未来につなげる農山村づくり	特定地域づくり事業協同組合における 農業分野の活用 多面的機能支払制度の取組面積
	(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり ① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進 ② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立 ③ 家畜防疫体制の強化 ④ 植物防疫体制の強化 ⑤ 安心して宮農するための農業セーフティネットの推進 ⑥ 環境に優しい農業の展開 ⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成	エネルギーMIXに繋がる発電施設 防災重点たま池補強対策 家畜防疫演習 総合防除に関する指導者 農業経営収入保険加入経営体 有機JAS認証面積 県産を意識して購入する県民
	地域農業・農村の目指す将来像 (1) 中部 先進技術と地域資源をフル活用！多様な経営体が未来を切り開く農業・農村 (2) 南那珂 溫暖な気候や豊富な地域資源を生かした魅力ある南那珂の農業 (3) 北諸県 多様な取り手の連携と分業で築く「持続可能な北諸県農業」 (4) 西諸県 ‘革新’と‘共創’で築く魅力ある「いもろ農業・農村」 (5) 児湯 高度な生産基盤・技術が詠唱した「持続的で創意あふれる児湯地域農業」 (6) 東臼杵 地域の持力を結集して、チームで「産地革新」に取り組む東臼杵農業 (7) 西臼杵 共同の力で持続可能な山間地農業を守り、西臼杵の地域特性やブランド力を活かした魅力ある産地づくり	重点施策の例 日本一のきゅうり産地栽培のための生産性と収益性の両立 スマート農業を実装する多様な水田経営モデルの育成 スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり 耕畜連動化育むしなやかで強・畜産産地づくり スマート農業技術と大規模化による施設ビーマン日本一の堅守 土地利用型品目を活用した収益性の高い水田農業の確立 共同の力で農地を守り農業を続ける農村集落づくり

8 農業・農村振興長期計画の変遷

本県の農業・農村振興長期計画は、台風被害を回避する営農方式を目指した昭和35年の「防災営農計画」からスタートしており、令和7年で65年を経過しました。

これまで、その時代の情勢や課題に対応するため「みやざきブランド」や「食の安全・安心」などをキーワードとした計画を策定し、その実現に向けて農業者や市町村、農業関係団体等の皆様と一体となって、農業・農村の振興に取り組んでいます。



<第1編> 長期ビジョン

第1章 みやざき農業の現状

1 本県農業の生産力

[農業産出額]

本県農業は、畜産や施設園芸を中心とした収益性の高い農業を展開しています。

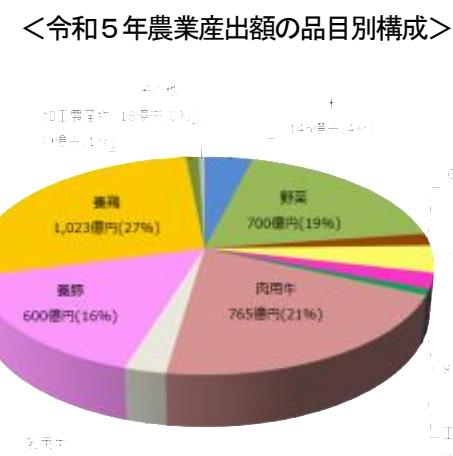
農業産出額は、口蹄疫等の甚大な影響を受けた平成22年頃の一時期を除き3,000億円台で推移しており、近年は3,700億円台まで上昇し、全国6位の地位を確立しています。

本県の令和5年の農業産出額の構成は、畜産が67%、耕種32%であり、内訳としては、肉用牛や養豚、養鶏、施設園芸といった土地集約型の経営品目が主力となっています。

品目別には、肉用牛、豚、ブロイラー、きゅうり、ピーマン、スイートピー、マンゴー等が全国トップクラスの生産量を誇っています。



出典：生産農業所得統計（農林水産省）



出典：生産農業所得統計（農林水産省）

＜主要品目の収穫量、飼養頭数、出荷頭数＞

	単位	年(年度)	宮崎県	全国	県／全国(%)	全国順位
米	千トン	令6	69.7	7,345	0.9%	34
ピーマン	千トン	令6	24.3	143	17.0%	2
さといも	千トン	令6	11.8	118.9	9.9%	2
きゅうり	千トン	令6	58.7	502.9	11.7%	1
スイートピー	千本	令4	30,813	56,046	55.0%	1
マングロー	トン	令4	1,258	3,559	35.3%	2
茶（荒茶）	千トン	令6	2.6	74	3.5%	5
肉用牛	千頭	令7	248.4	2,595	9.6%	3
豚	千頭	令6	721.9	8,798	8.2%	3
ブロイラー	万羽	令6	2,815.5	14,485.9	19.4%	2

出典：生産農業所得統計（農林水産省）

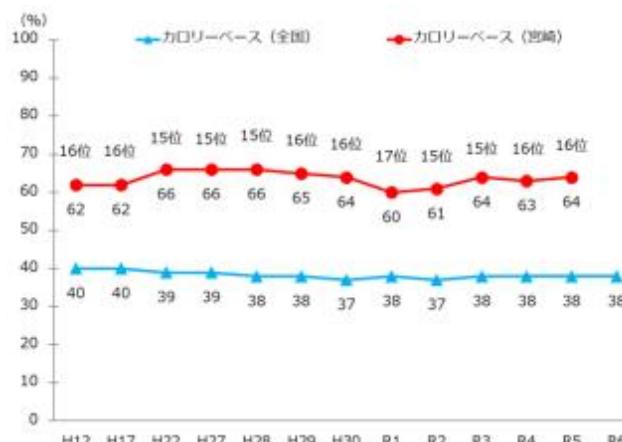
[食料自給率]

本県の令和5年度の食料自給率は、カロリーベースで64%（全国第16位）、生産額ベースで267%（全国第1位）となっています。

品目別では、米、肉類・鶏卵、野菜が高く、小麦や砂糖類、油脂類、大豆、牛乳・乳製品などが低くなっています。

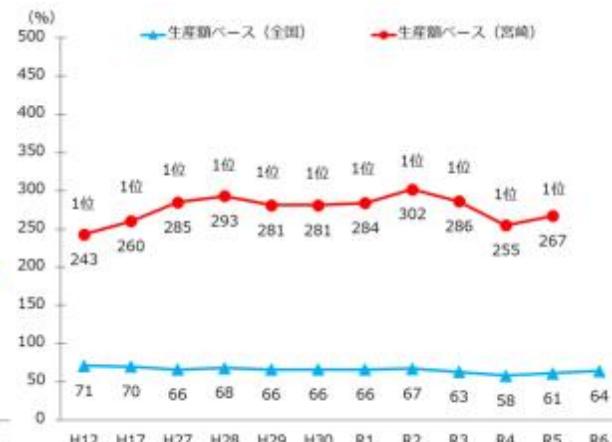
また、飼料自給率を反映しない食料国産率は、令和5年、カロリーベースで138%（全国第7位）、生産額ベースで324%（全国1位）となっています。

＜食料自給率（カロリーベース）の推移＞



出典：都道府県別食料自給率の推移（農林水産省）

＜食料自給率（生産額ベース）の推移＞

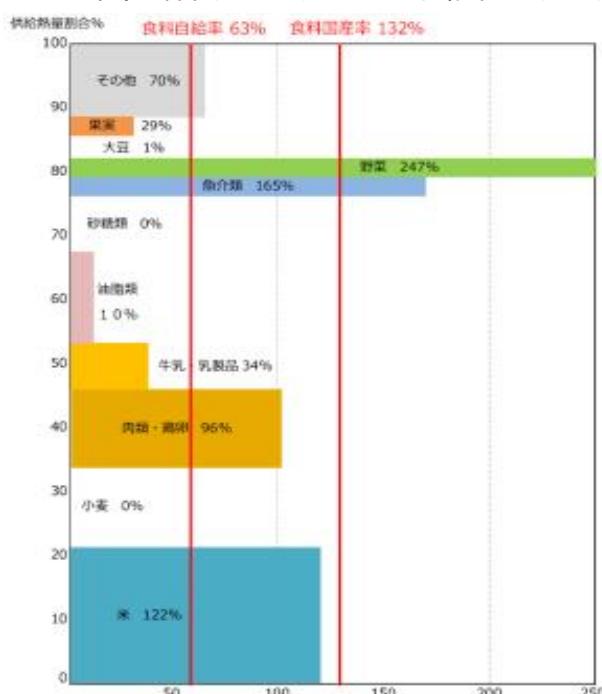


出典：都道府県別食料自給率の推移（農林水産省）

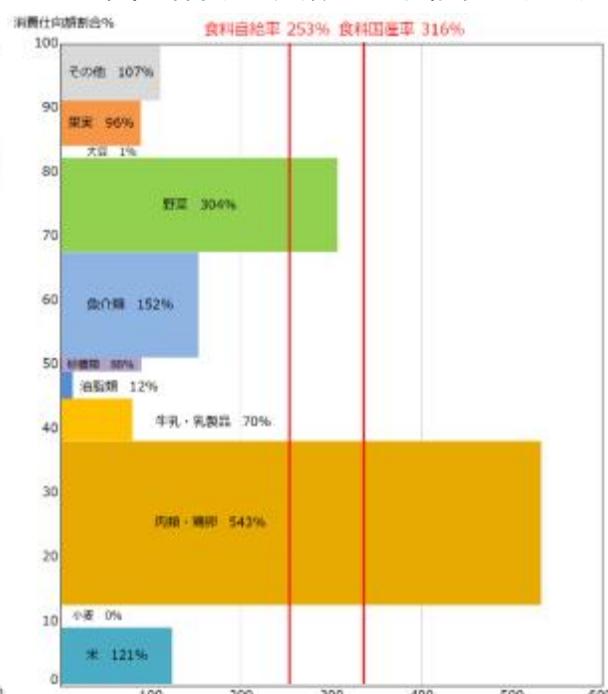
※カロリーベース食料自給率：食料品のエネルギーに着目して、県民が摂取するカロリーに占める県内生産物のカロリー割合を表す指標（R5：64%）

※生産額ベース食料自給率：食料品の経済的価値に着目して、県民の食料消費額に対する県内食料生産額の割合を表す指標（R5：267%）

＜本県の品目別カロリーベース自給率＞（R4）



＜本県の品目別生産額ベース自給率＞（R4）



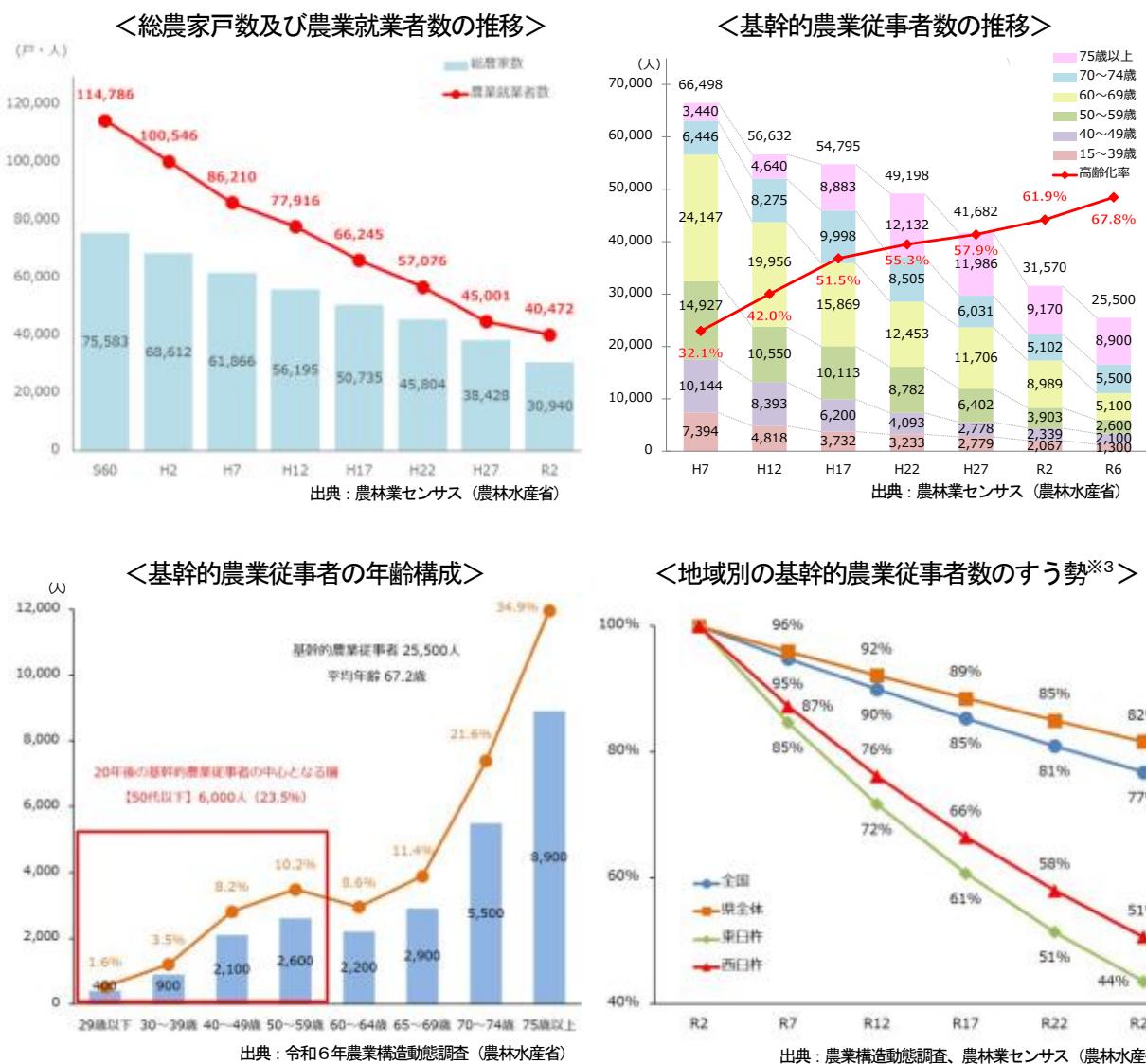
出典：食料需給表（農林水産省）を基に宮崎県試算

2 農業経営体・農業就業者の推移

本県農業における農家戸数や農業就業者数^{※1}、基幹的農業従事者数^{※2}については、減少・高齢化が進んでいます。

令和6年時点の基幹的農業従事者における65歳以上の割合を表す高齢化率は67.8%、50代以下は23.5%となっており、また、地域別の基幹的農業従事者は中山間地域でより急激に減少すると予想されています。

今後も農業者数の減少は避けられず、地域農業の担い手の減少による生産力の低下や、農村における農地保全等を含む集落機能の急激な衰退が懸念されるため、持続的な担い手の確保・育成等が必要です。



※1 農業就業者数＝基幹的農業従事者数+常雇+役員・構成員数（年150日以上）。ただし、H27までは農業就業人口を記載

※2 自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事しているもの。センサスではH27までは販売農家（法人を含む）での集計、R2から個人経営体（法人を含まない）での集計

※3 全国及び宮崎の推移は、農業構造動態調査(R3～5)に基づく推計。東臼杵地域及び西臼杵地域は、農林業センサス(H22～R2)に基づく推計

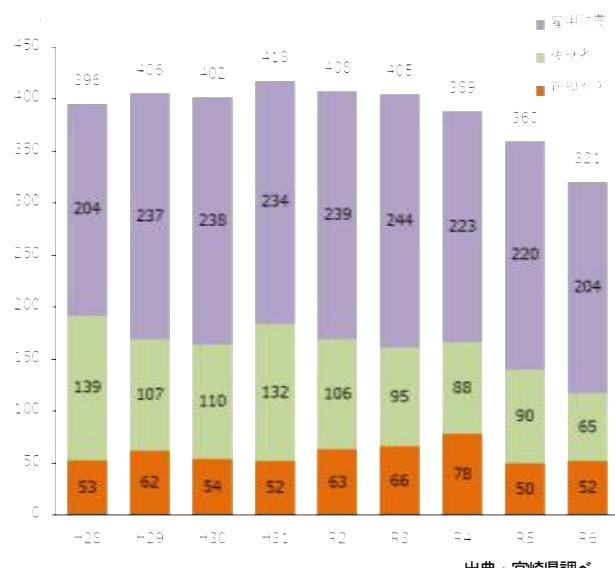
新規就農者数は近年、減少傾向にあり、施設園芸、露地野菜、肉用牛といった品目への就農が多い一方で、米、果樹、花きは少なくなっています。

農業法人数は着実に増加しており、それに伴い、雇用就農者が増加しています。

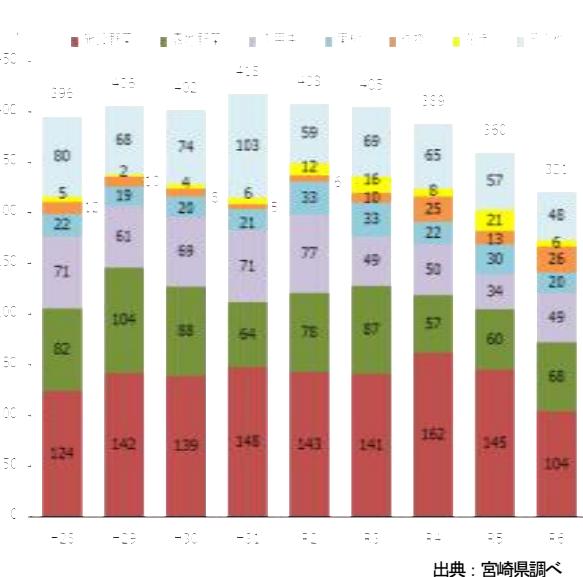
また、新規就農者のうち半数以上が雇用就農者となっており、農業法人が新規就農者の受け皿として大きな役割を果たしています。

農業外国人材は平成27年に比べ、約4倍に増加し、このうち技能実習生や特定技能人材が9割程度を占めています。

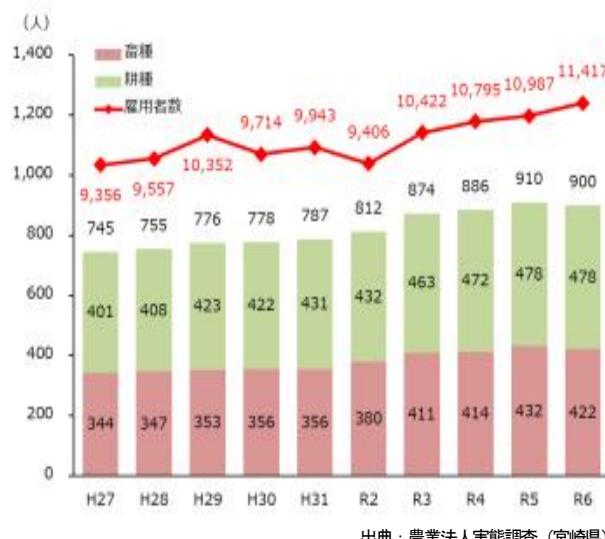
<新規就農者数の推移・就農方法別>



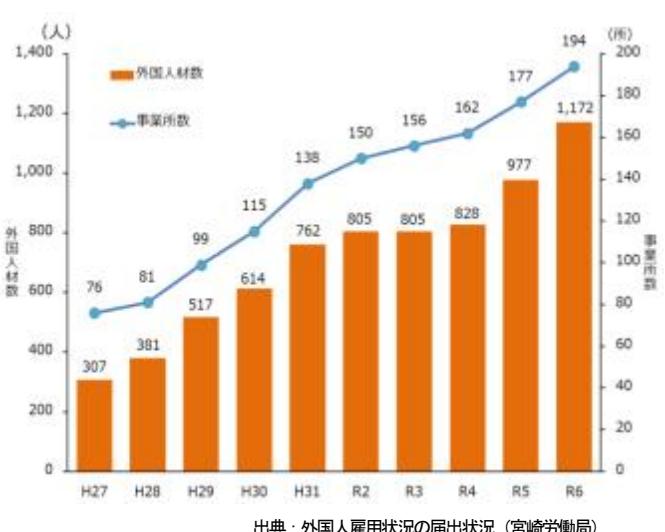
<新規就農者の品目別内訳の推移>



<農業法人数と雇用者数の推移>



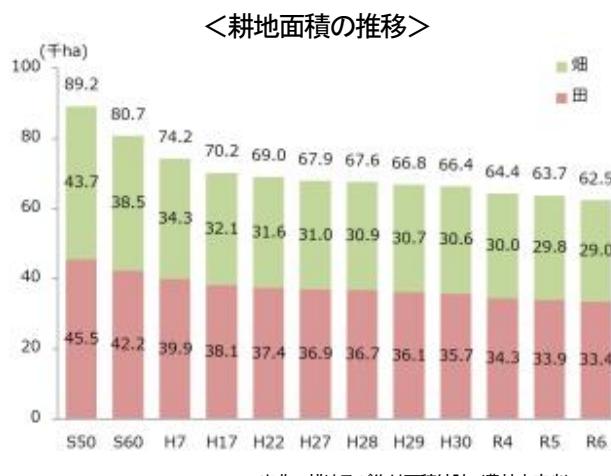
<農業における外国人材数の推移>



3 農地の利用状況の推移

本県の耕作農地、作付け延べ面積及び耕地利用率^{※1}は緩やかな減少傾向にあり、荒廃農地^{※2}面積は、おおむね横ばいで推移しています。

一方で、農地中間管理事業^{※3}等の活用により、担い手への農地集積は進んできており、令和6年度には58.6%となっていますが、農地利用の効率化に向けて、引き続き、取組の強化が求められます。



※1 耕地面積を100とした作付け延べ面積の割合

※2 耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

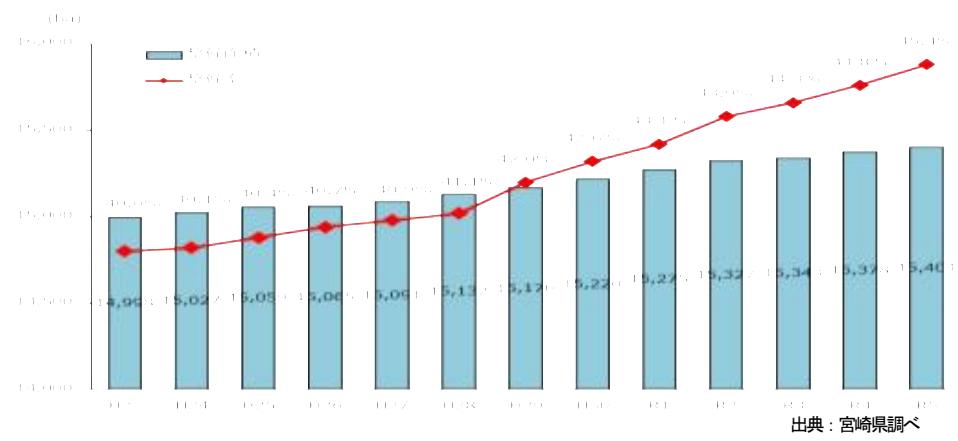
※3 農地中間管理機構（本県では、公益社団法人宮崎県農業振興公社）が所有者から農地を借り受けるとともに、地域ごとに農地の借り受けを希望する者を公募・選定し、まとまりのある形で農地を利用できるよう貸し付ける事業

4 農業基盤整備の状況

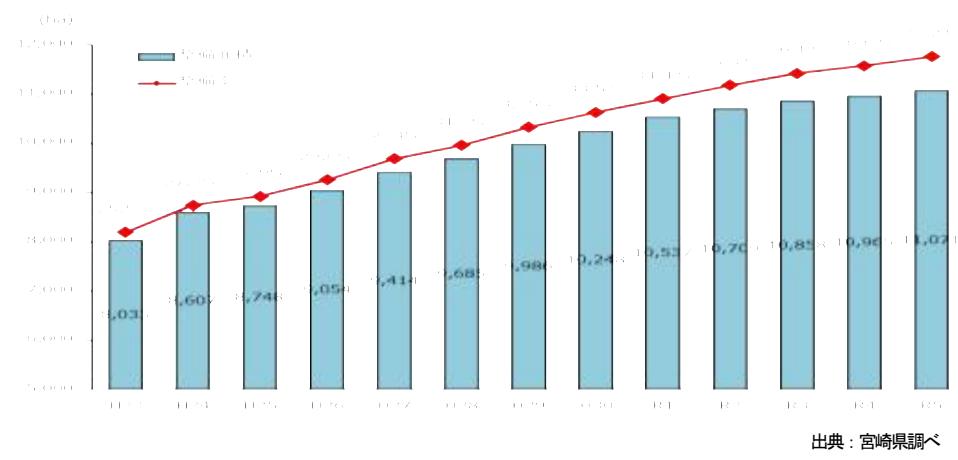
本県の農業基盤整備状況については、令和5年度までに区画拡大された水田が45.4%、畑地かんがい施設が整備された畠が37.2%となっています。

引き続き、スマート農業技術等の導入による生産性の向上を図りながら、担い手への農地の集積・集約化を推進するため、生産基盤の更なる整備が求められます。

＜水田ほ場整備面積の推移＞



＜畑かん施設整備面積の推移＞

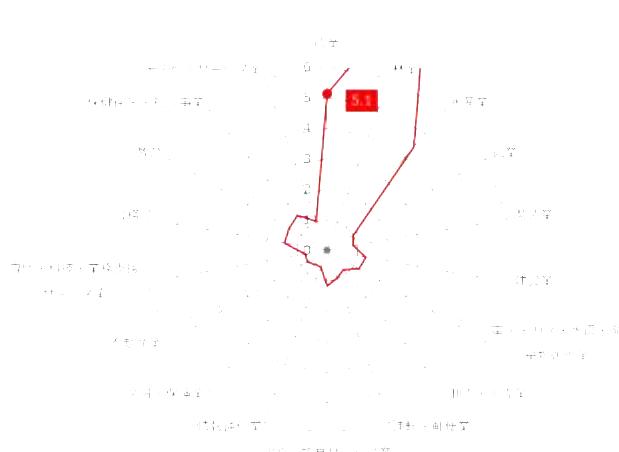


5 県内産業における農業の位置付け

県内産業における農業は、産業別特化係数^{※1}が5.1であり、県内総生産及び就業人口に占める第一次産業の割合は全国に比べて高くなっています。

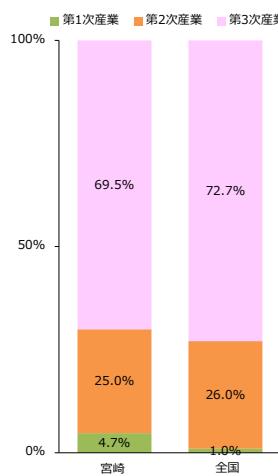
また、農業・畜産業は、県外から所得を生み出す基幹産業として、食品加工業など他産業への波及効果も大きい重要な産業となっています。

<産業別特化係数 (R4) >

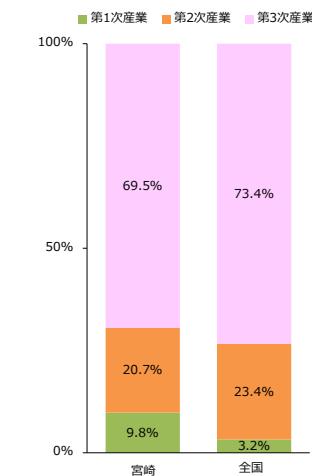


出典：県民経済計算（宮崎県）

<県(国)内総生産 (R3) >



<就業人口 (R2) >



<産業別県際収支^{※2} >



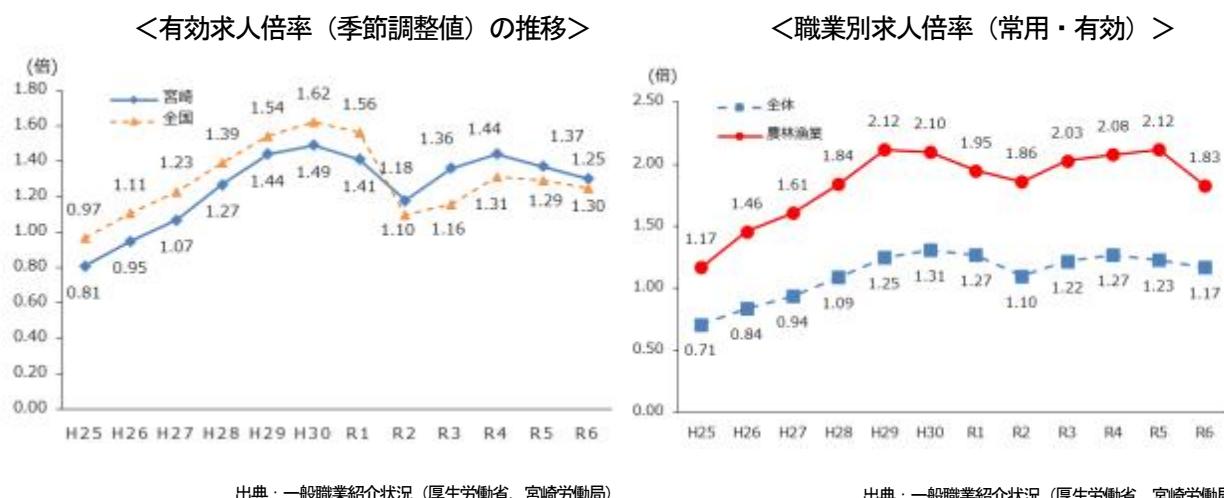
※1 地域特性を数量的に示す指標。1.0に近いほど全国の産業別構成割合に近いことを意味し、1.0を超えていれば全国に比べてその産業に特化しているといえる

※2 県内で生産したものを県外に販売した「移輸出額」から、県外で生産されたものを県内で消費した「移輸入額」を差し引いたもの。プラスであれば、県外から収入を得ており、収支が黒字の状態といえる

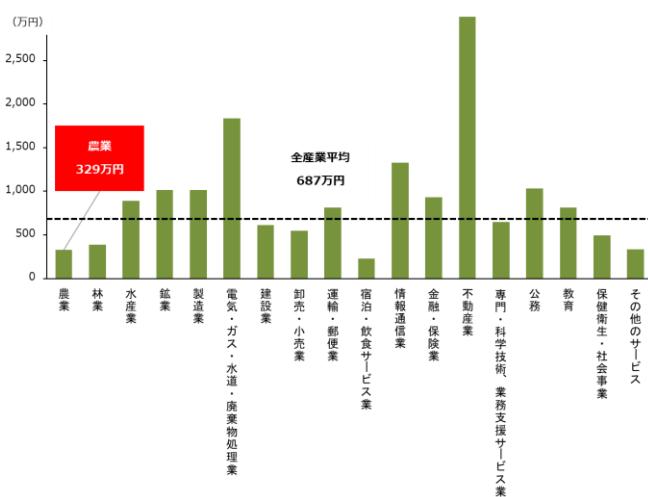
6 県内雇用情勢の推移

県内有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年には急激に低下しましたが、直近では、コロナ禍前と同等の水準に回復しています。

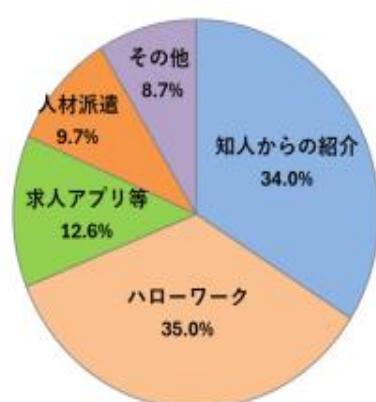
また、農林漁業は全産業平均に比べて高い求人倍率であるものの、就業者一人当たりの名目総生産は他産業に比べて低い状況にあり、他産業との人材獲得競争が厳しいものとなっています。



＜就業者一人当たりの名目総生産＞



＜農業法人における雇用人材の採用方法＞



第2章 社会情勢の変化と時代の潮流

1 人口減少・少子高齢化社会の到来

国内の人口・年齢構成は、想定された以上に人口減少・少子高齢化が進んでおり、国内市場規模の縮小や労働力の不足が顕在化し、今後の経済への影響等が懸念されています。

本県では、全国平均よりもやや高い水準で高齢化が進んでいるとともに、特に中山間地域では、人口減少が全国・県平均と比較しても早く進行すると予測され、今後、集落の維持さえも困難になるおそれがあります。

一方で、世界の人口は今後も増加が続く見通しであり、国際的な市場の成長が見込まれ、必要となる食料や資源の不足が懸念されています。

<日本の年齢帯別人口推移と高齢化率>



出典：R2までは国勢調査（総務省）

R12以降は、日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

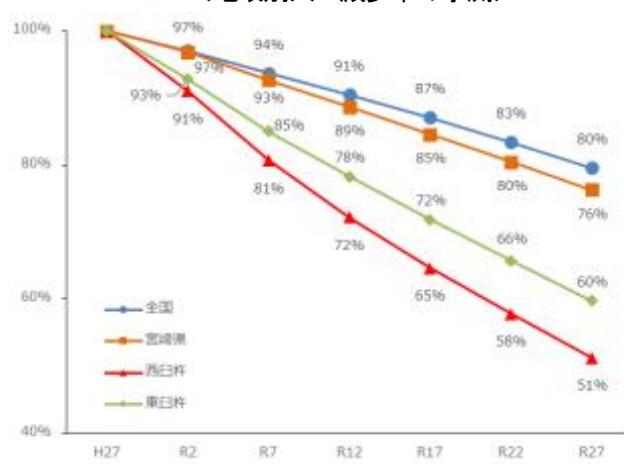
<宮崎県の年齢帯別人口推移と高齢化率>



出典：R2までは国勢調査（総務省）

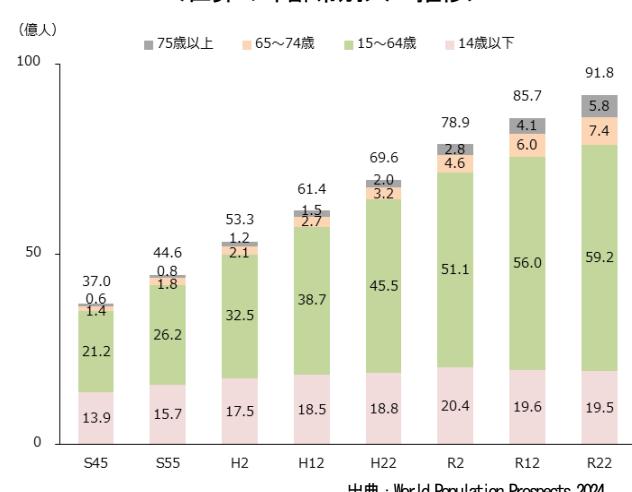
R12以降は、日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

<地域別人口減少率の予測>



出典：日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

<世界の年齢帯別人口推移>



出典：World Population Prospects 2024

2 グローバル化の進展、海外展開等の現状

貿易や投資の自由化・円滑化等を進める国際的な経済連携協定（EPA／FTA）等は、これまでに24か国・地域と、21の連携協定が発効・署名済みとなっています。

貿易総額に占める発効・署名済み相手国との貿易額の割合は、令和7年1月時点で、約79%で、交渉中の相手国を含めると約87%となります。

輸出は、牛肉を中心に東アジアや欧米等向けが年々拡大しており、世界人口の増加に伴い拡大を続ける世界市場に向けた戦略的な輸出体制を整備するなど、「海外から稼ぐ力」を高める取組が重要となっています。

特に米国は世界一の経済規模を誇る巨大市場で、購買力が非常に高い有望な輸出先国となっています。

また、世界のムスリム人口は2030年には22億人に到達すると推計されていることから、ムスリムを対象としたハラール製品の需要が拡大しており、巨大市場であるイスラム圏域に向けた販路開拓の取組が始まっています。

牛肉や茶など品質の高い本県農畜産物は、拡大する世界のマーケットにおいて販路が広がる可能性を秘めており、今後とも輸出に意欲のある産地や事業者等の連携を促しながら、海外のニーズや規制に合わせたマーケットインによる県内輸出産地づくりを進めることが重要です。

＜本県の農畜産物輸出額の推移＞



＜輸出拡大に向けたトップセールス＞



＜輸出向けきんかんの産地づくり＞



3 農業資源・農業経営の状況

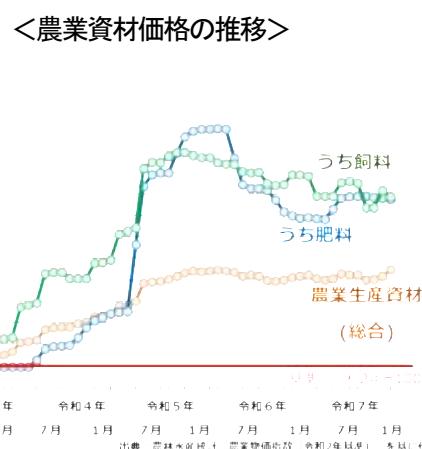
施設園芸で使用する燃料や畜産飼料等、生産に必要な資材や原料の多くを海外からの輸入に依存しています。

このような中、世界の人口増加や新興国の経済発展、ロシアによるウクライナ侵略等の国際情勢の変化に加え、近年の円安の進行により、燃料や穀物、農業資材の価格が高止まりしております、先行きも不透明です。

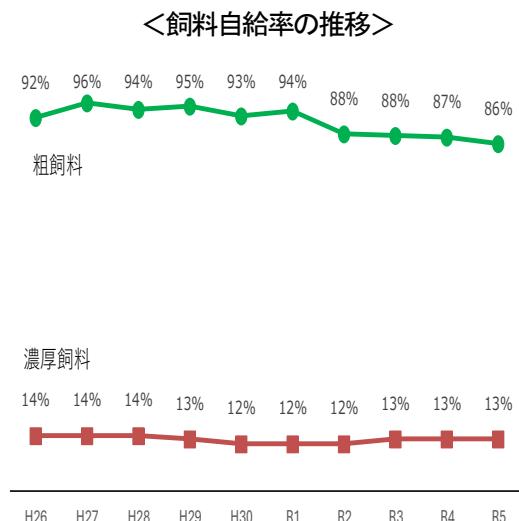
一方、全国の主業経営体における農業所得は横ばいの厳しい状況が続いており、農業経営の安定化に向けて、資源・エネルギー等の安定確保に加え、代替エネルギーへの転換や省エネルギーに係る技術の開発、国産飼料の増産などの対応が重要となっています。



出典：石油製品価格調査（経済産業省 資源エネルギー庁）



出典：農林水産省統計情報（農業物価指数）令和2年基準）を基に作成



出典：粗飼料・畜産振興課調べ
濃厚飼料・農林水産省畜産局飼料課調べ



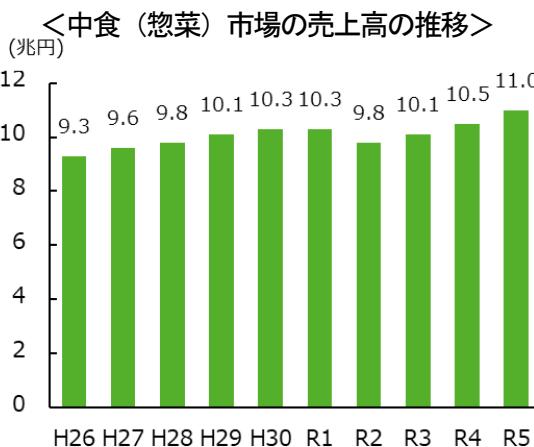
出典：農業経営統計調査（農林水産省）

4 国内の食料消費の動向

国内人口の減少や高齢化が進む中、単身世帯・共働き世帯の増加など社会構造やライフスタイルの変化に伴い、今後とも食の外部化や簡便化が一層進むと見込まれており、食料需要の形態は、生鮮食品から簡単で便利な加工食品にシフトしていくと見込まれています。

さらに、近年の食品価格の高騰により、消費者の購買行動には価格の安いものへの切り替えや、外食機会の減少などの変化がみられています。

引き続き、消費者の意識の変化等のニーズを的確に捉えながら、農産物の付加価値を高める新たな商品開発や加工・業務用仕向けの展開、農畜産物の消費拡大や合理的な価格に対する消費者の理解醸成等に向けた取組が重要となっています。

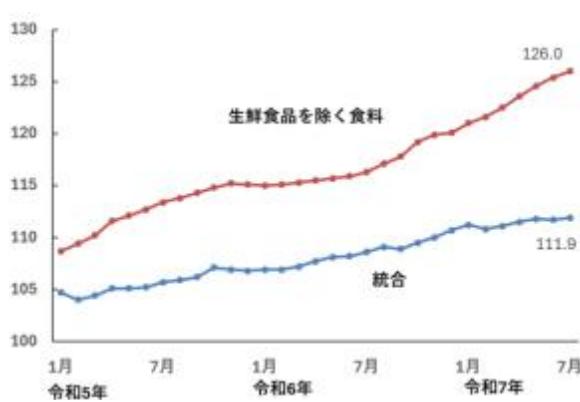


出典：令和6年度食料・農業・農村白書（農林水産省）



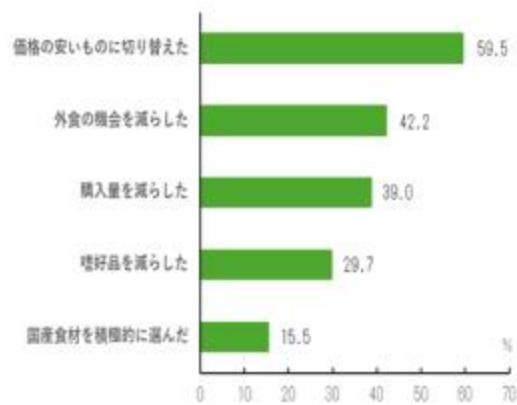
出典：食の意向等に関する調査（日本政策金融公庫）

＜消費者物価指数の推移＞



出典：令和6年度食料・農業・農村白書（農林水産省）（令和2年基準）

＜食品価格高騰への対応＞



出典：令和5年度食料・農業・農村白書（農林水産省）

第3章 危機事象の発生と対応

1 気候変動の影響と対応

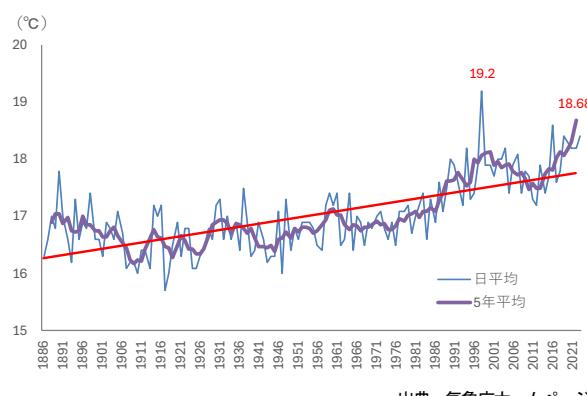
農業は気候変動の影響を受けやすく、高温による米などの農作物の品質低下やダイコンの発芽不良に伴う収量減少などが増加しているため、今後は、高温に耐性のある品種や園芸施設・畜舎の遮熱技術など、気候変動等に対応した新たな栽培体系等の開発・導入が求められています。

また、気候変動に伴い局地的豪雨が増加するなど、全国で自然災害が頻発・激甚化しており、本県においても、近年では、令和4年の台風14号のほか、令和6年の台風10号では竜巻等により、ハウス・畜舎などの農業用施設に甚大な被害が発生しました。

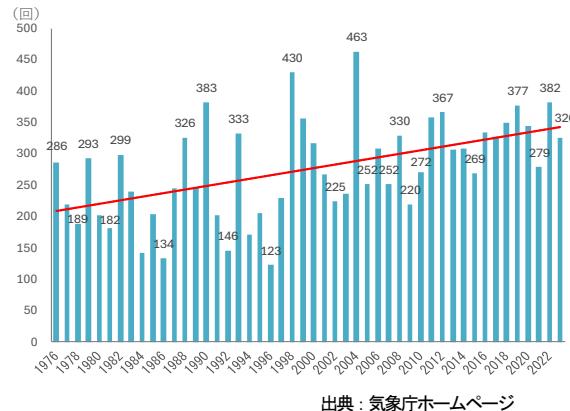
自然災害の被害軽減に向けては、防災重点農業用ため池の防災工事の推進に加え、令和3年に静岡県で発生した大雨に伴う盛土の崩落等を受けて、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」が施行され、令和7年5月から運用されています。

自然災害等による農業への被害を最小化していくため、気候変動に対応した技術の開発や農業用施設・水利施設等の防災・減災対策を引き続き講じていくことが重要となっています。

<地球温暖化の推移>



<一時間降水量50mm以上の年間発生量>

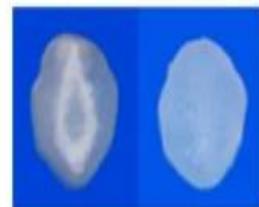


<本県における農業気象災害による被害額の推移>



<気候変動の影響>

・水稻：高温による品質の低下



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面

出典：気象庁ホームページ

2 地震・火山災害の発生と対応

令和6年1月、能登半島地震（最大震度7）が発生し、多くの死傷者をはじめ甚大な被害が発生しました。

本県では、令和6年8月に日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が気象庁から発表されました。南海トラフ地震は、今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が60～90%程度以上の確率で発生するなどと予想されています。

また、霧島山の火山活動では、令和6年12月に新燃岳の噴火警戒レベルが引き上げられるなど、引き続き噴火による被害は予断を許さない状況にあります。

硫黄山では、平成30年に続き、令和5年12月以降の火山活動により、えびの高原を原流とする赤子川の水質が悪化し、えびの市の水稻生産に影響を及ぼしました。

自然災害等の農業経営へのリスクに備えるためには、農業用施設等の強靭化に向けたハード対策とハザードマップ等のソフト対策を組み合わせるとともに、セーフティネットとして農業共済や収入保険制度等の加入促進を一体的に進める必要があります。

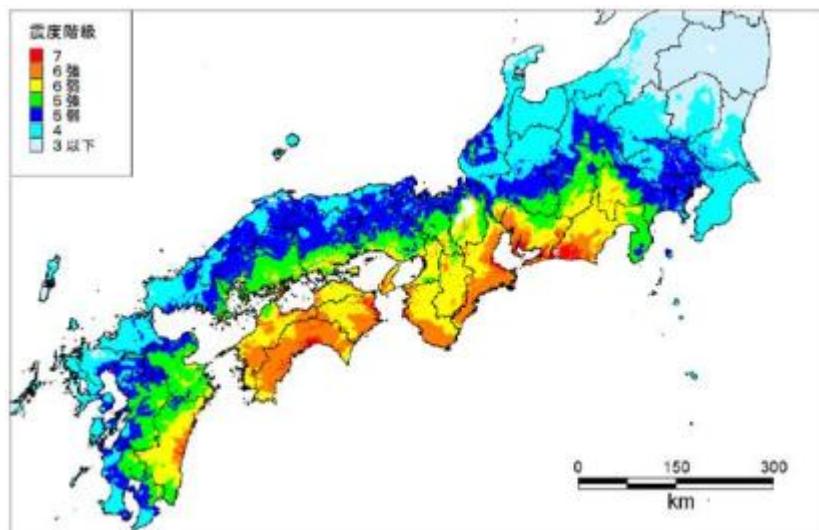
<地震による被害状況>



<降灰による被害状況>



<南海トラフ地震の想定区域>



出典：気象庁

3 家畜伝染病の発生と対応

家畜伝染病は、東アジア地域では依然として口蹄疫やアフリカ豚熱が継続して発生していることに加え、国内においても高病原性鳥インフルエンザの発生や豚熱のまん延等、県内畜産業は家畜伝染病の発生リスクを常に抱えています。

本県では、令和4年1月以降、5事例の高病原性鳥インフルエンザが発生し、約47万羽の鶏を殺処分するなど、大きな影響を受けました。

発生した際の防疫措置は、県や地元市町に加え、国、自衛隊、県建設業協会、JAグループ、県トラック協会、地元バス会社など多くの団体、企業等の協力のもと迅速に進められたほか、幹線道路への消毒ポイントの設置等により、発生農場周辺へのウイルス拡散を防止しました。

家畜伝染病が発生すると、畜産業のみならず県内経済全体へ深刻な影響をもたらすため、「常在危機」意識を保ちながら、最大限の備えと警戒が必要です。

引き続き、農場における飼養衛生管理基準に基づくウイルス侵入防止対策の徹底や高い防疫意識の醸成に加え、関係機関との連携による空海港での水際防疫体制の強化や、市町村自衛防疫推進協議会を核とした地域防疫体制の充実を図るとともに、万一の発生に備えた定期的な防疫演習等により、強靭な家畜防疫体制を維持する必要があります。

<高病原性鳥インフルエンザの防疫措置>

【殺処分】



【巡回指導】



【埋却地の掘削】



【防疫演習】



4 植物病害虫の発生と対応

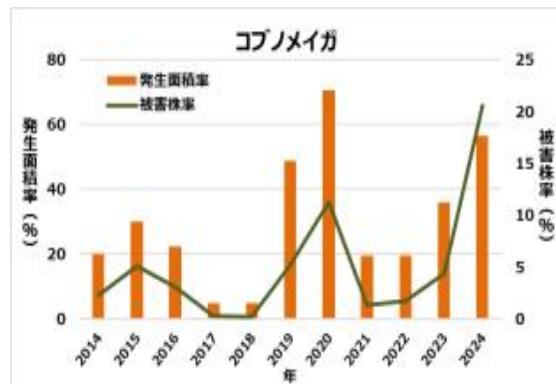
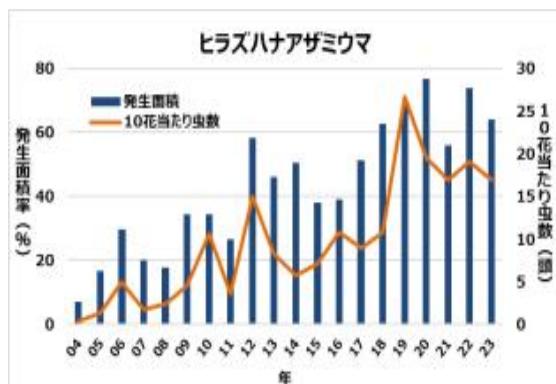
本県は、西南暖地の高温多湿な気候条件から病害虫が発生しやすく、また、ジェット気流などによる大陸からの害虫の飛来も確認されています。

きゅうりの黄化えそ病や水稻のトビイロウンカ等の継続的な発生に加え、ピーマンのヒラズハナアザミウマや水稻のコブノメイガなど、近年発生が増加傾向にある病害虫もあります。

また、令和3年12月にはトマトのトマトキバガ、令和6年5月にはマンゴーのナンヨウキクイムシなど、新たな病害虫の発生も確認されています。

今後とも、地球温暖化等による病害虫の発生動態の変化が懸念されることから、発生状況を的確に把握するとともに、効率的かつ効果的な防除対策の実施に取り組んでいく必要があります。

<既知病害虫の発生・増加>



<新たな病害虫等の発生>



トマトキバガ



ナンヨウキクイムシ
(マンゴー等)

<侵入を警戒する病害虫>



ミカンコミバエ種群



アリモドキゾウムシ
(かんしょ等)



サツマイモ基腐病



トマト黄化病



火傷病
(なし等)



カンキツグリーニング病

出典：植物防疫所、宮崎県

第4章 農業政策をめぐる動向

1 農業政策の動き

(1) 食料・農業・農村基本法

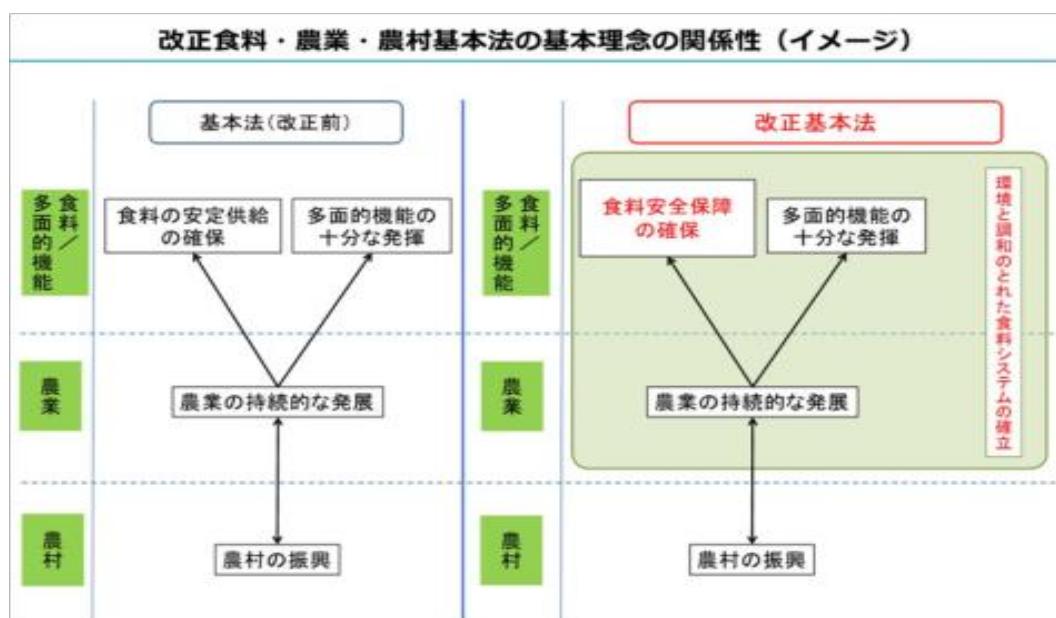
平成11年7月に制定された食料・農業・農村基本法は、食料・農業・農村に関する施策の基本理念及びその実現を図るために基本となる事項が定められています。

これまで基本理念には「食料の安定供給の確保」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」及び「農村の振興」の4つが掲げられ、この具体化に向けた施策が推進されてきました。

制定からおよそ四半世紀が経過し、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外市場の拡大等、我が国の農業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、国は令和4年9月以降、基本法の検証・見直しに向けた検討を行い、食料・農業・農村基本法改正法（以下、改正法）が令和6年5月29日に成立、同年6月5日に公布・施行されました。

改正法では、基本理念に、国民一人一人の「食料安全保障の確保」と、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たに位置付けられました。食料システムは、生産・加工・流通・小売・消費の各段階の関係者が連携するという新たな概念であり、合理的な価格の形成や環境負荷低減など、持続可能性を高める取組を関係者が一体となって取り組んでいくこととされています。

また、改正法の中では、人口の減少に伴う農業者の減少等が生じる状況においても、食料の供給機能や多面的機能が発揮され、農業の持続的発展が図られなければならないとして、「生産性の向上」「付加価値の向上」「環境負荷低減」が農業生産の方向性として位置づけられるとともに、「農村の振興」の方向性として「地域社会の維持」が位置付けられました。



(2) 食料・農業・農村基本計画

国は、改正法に基づき、新たな食料・農業・農村基本計画（以下、基本計画）を令和7年4月に策定しました。

基本計画は、改正法で定める、基本理念の実現を図る観点から、5つのテーマ、①我が国の食料供給、②輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）、③国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム、④環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、⑤農村の振興、併せて国民理解の醸成及び自然災害への対応等で整理されています。

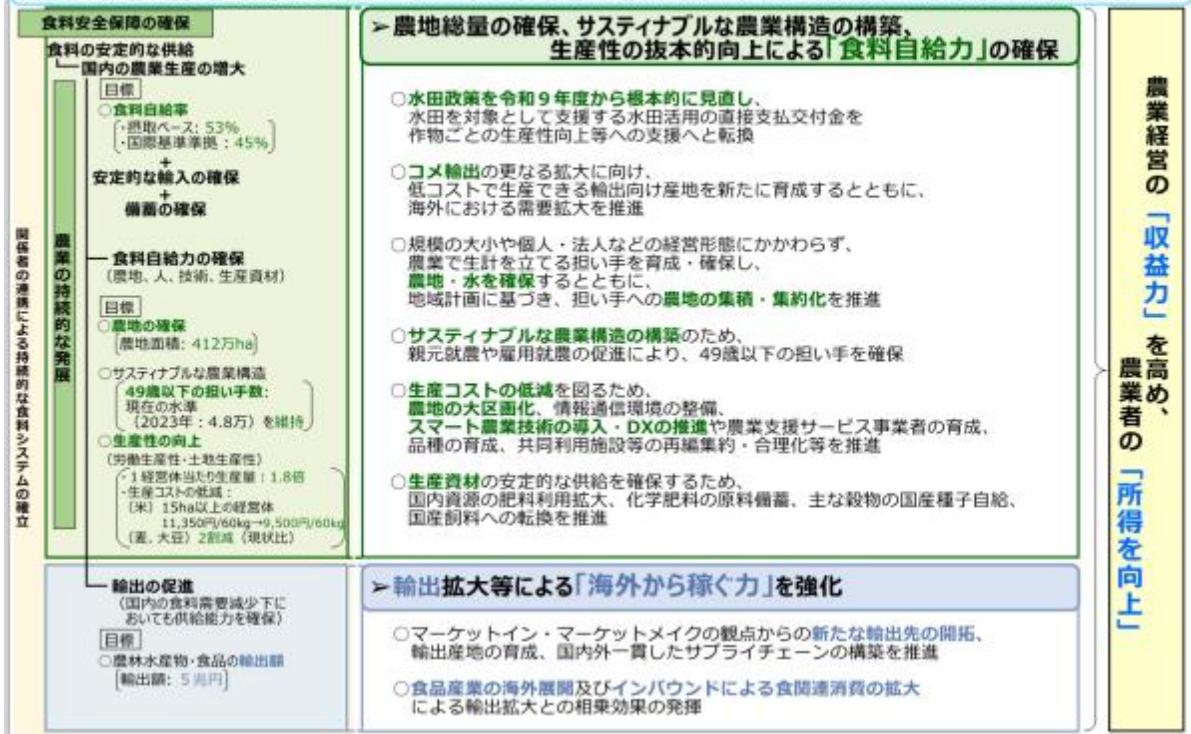
基本計画は、平時からの食料安全保障を実現する観点から、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化に対応し、また、短期的な食料・農業・農村に係る課題の発生等があっても対応し得る構造にするため、その計画期間を5年間とし、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとしています。

また、基本計画の実効性を高めるため、食料自給率に加えて、その他の食料安全保障の確保に関する目標及びKPIを設定し、少なくとも年1回、その目標の達成状況の調査・公表するなどし、おおむね5年ごとに基本計画の変更を行うこととしています。

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並に今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、食料・農業・農村基本法を改正（令和6年6月5日施行）。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。





2 地域計画の取組

高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。このような地域の課題を解決するため、令和5年4月1日に改正農業経営基盤強化促進法が施行され、市町村において、令和7年3月末までに「地域計画」を策定することとされました。

地域計画とは、地域の話し合いを通じて「地域農業の将来のあり方」や「誰がどのように農地を利用するか」を明確にしたものです。

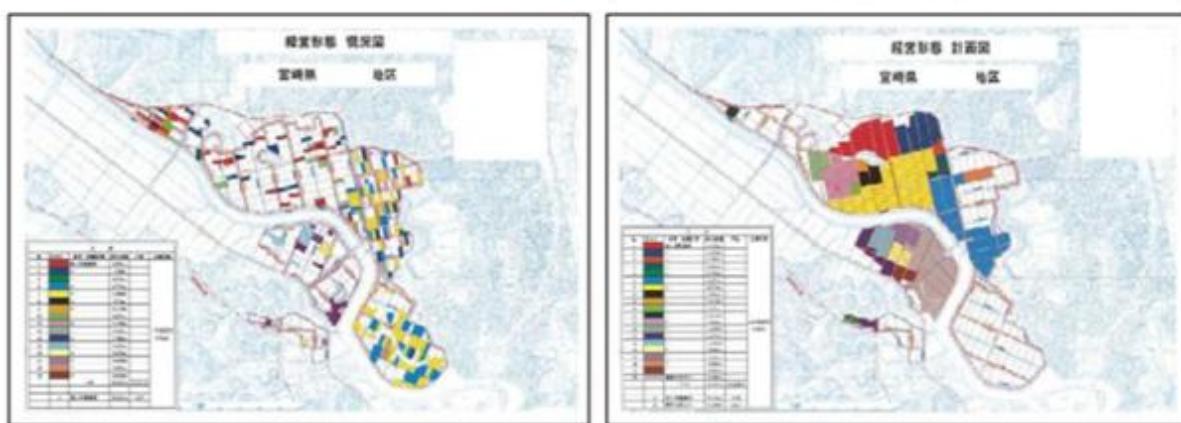
地域計画では、地域農業の現状や課題のほか、10年後の農地利用を示した「目標地図」を作成し計画の実現を目指すものとなっております。

本県でも令和7年3月末時点で791地区の地域計画が策定されており、今後、地域の方はもとより、関係機関・団体が連携しながら、人材の確保やスマート農業の導入による生産性向上、農地の区画拡大や集積・集約による効率的な生産基盤の確立等、各種施策を講じて、計画の実現を推進していく必要があります。

<策定に向けた地域の話し合いの様子>



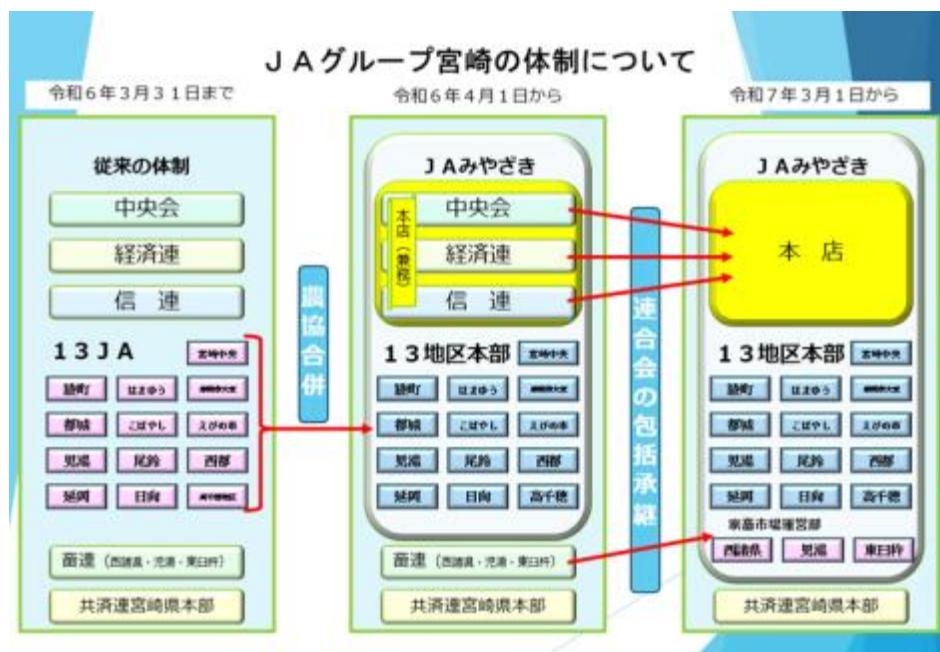
<目標地図（イメージ図）>



3 県域JAの誕生

令和6年4月、県内の13JAが合併し、県域JA「宮崎県農業協同組合（JAみやざき）」が発足しました。また、令和7年3月には、全国で初めて3つの連合会（JA中央会、JA経済連、JA信連）等も統合され、これらにより職員数や農畜産物の販売取扱高などが国内有数規模のJAとなりました。

農業を取り巻く環境は、国内人口の減少・高齢化、肥料・飼料・燃料等の価格高騰など、厳しい状況にありますが、合併により、仕入れや物流の集約による経費削減や販売単価の安定化、老朽化した施設の更新などが順次進められ、農業者の所得向上等が期待されます。



4 G7 農業大臣会合の開催

令和5年4月22～23日、G7広島サミットの関係閣僚会合の1つとして、宮崎市で、G7宮崎農業大臣会合が開催されました。

世界的な課題である食料安全保障の強化に向けてG7各国の農業大臣が議論を行い、本県の高校生からは持続可能な農業の実現に向けたイノベーションの推進や農業の魅力の発進、食への感謝と農業教育について提言が行われました。

提言等を踏まえた議論の結果、今後の農業・食料政策の方向性として、「自国の生産資源を持続可能な形で活用すること」、「農業の生産性向上と持続可能性の両立」、「あらゆる形のイノベーションにより、農業の持続可能性を向上させること」について共通の認識がもたられ、議論を取りまとめた共同声明とともに、G7各国が取り組むべき行動をまとめた「宮崎アクション」が採択されました。

<G7 宮崎農業大臣会合協力推進協議会の広報デザイン>



<G7 大臣会合フォトセッション>



<高校生の提言>



宮崎アクション

我々G7農業大臣は、より生産力が高く、強じんで持続可能な農業・食料システムを達成するために、宮崎で議論した以下の点を踏まえ、国際社会の一員として積極的に取り組んでいく。

- ロシアのウクライナに対する魔法な侵略戦争、自然災害や感染症等の短期的な課題に対応すると同時に、誰一人取り残すことなく、増え続ける世界人口を養いつつ、ネットゼロを達成するため温室効果ガス（GHG）排出を削減し、生物多様性の損失を良い止め反転させる等の長期的な課題に注力する
- 現存の国内農業資源を持続的に活用し、貿易を円滑化しつゝ、地元・地域・世界の食料システムを強化する途を進みし、サプライチェーンを多様化する
- 公平な、開かれた、透明性のある、予見可能な、無差別でルールに基づいた貿易にコミットし、輸出に関するいかなる不必要な制限措置もとらない
- あらゆる形のイノベーションの実施や持続可能な農業慣行の促進により、農業・食料システムの持続可能性を向上させる
- 環境に好ましい結果を創出し GHG 排出を削減するため、農業政策の改革・方向転換の努力を必要に応じ強化する
- ワンヘルスアプローチを強化し、AMR（耐薬性）や越境性の動物由来感染症及び植物病害への対策を促進する
- 食料の損失・廃棄を削減し、健康的な食事を促進するとともに、消費者の情報へのアクセスを改善する
- 木材やその他の製品のための持続可能な森林経営やアグリツーリズムといった、農業に付随する収入の多様化の促進。公共インフラの改善を通じて農村の活性化を支援する
- 研究・開発を促進するとともに、地元のニーズや状況に応じた、更なるデジタル化を含む新規・既存の技術や慣行を拡大・普及させる
- 特に若者や女性、十分な発言力のない人々への訓練、普及・サービス、知識共有及び教育、並びに資金への平等なアクセスを促進する
- 政府、民間セクター、農業者並びにすべての利害関係者間の連携を強化し、農業・食料システムへの民間セクターの投資を促進する環境を整える
- 持続可能な農業サプライチェーンへの継続的な移行を促進するとともに、農業生産によって森林減少・劣化が起こらない持続可能なサプライチェーンへの支援を強化する

第5章 計画の目標と目指す将来像

1 計画の目標

私たちは、あらゆる危機事象に柔軟に対応できる農業構造への変革をすすめ、様々な情報を積極的に取り込んだ賢く稼げる農業を共創することで、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現を目指します。

この目標は、我が国が本格的な人口減少・少子高齢社会を迎える中、本県農業・農村が、担い手減少に伴う様々な課題や、災害・感染症等の危機事象を克服し、新しい農業の形を創り上げ「**持続可能な魅力あるみやざき農業**」を実現することが、食料の安定供給や農業・農村の維持・発展につながるとの認識から掲げるものです。

本県は、昭和35年の防災営農計画を礎として、みやざきブランドや食の安全・安心への取組など、時代の変化や要請に対応した工夫を続けながら、農業産出額全国第6位の食料供給基地としての地位を確立してきました。

また、近年は経営発展を目指す若い農業経営者が活躍していますが、農業生産や農村社会の維持に重要な役割を果たしている家族経営体では、団塊の世代が75歳以上を超えており、今後、農業従事者が大きく減少し、生産基盤の弱体化や農村集落の衰退につながる恐れがあります。

このため、個々の経営体はもとより、JA部会や集落営農組織、法人経営体など、経営規模の大小や個人・法人の別を問わず、家族を中心とした産地を支える経営体を「**みやざき型家族農業**」と位置づけ、それらを核とした生産基盤の強化を進めることにより、本県農業・農村を次の世代へ円滑に承継していく必要があります。

一方、台風被害の回避を念頭に策定された防災営農計画から65年が経過しますが、近年は、全国各地でこれまでに経験したことのない気象災害や火山噴火、地震、家畜伝染病、植物病害虫等が頻発し、さらには燃料や農業資材の価格が高騰するなど様々なリスクに農業は直面しており、本県農業はあらゆる危機事象にしっかりと対応していくことが求められます。

今後はこれらのリスクに対し、強靭な生産基盤や家畜・植物防疫体制の構築、農業セーフティネットの推進、気候変動対策、更には海外情勢の変動を見据えた輸入資源からの転換など、あらゆるリスクに備える「**新防災**」を本県農業・農村振興の土台に据え、強さとしなやかさを併せ持った、危機事象に負けない農業の構築を目指します。

また、価値観やライフスタイル・働き方の多様化に加え、情報技術やロボット技術の発達など社会情勢は大きく変化しています。このような中、情報を駆使したデジタル技術は、インターネット、SNS、AI（人工知能）など目覚ましく発展し、社会の在り方をも革新してきています。

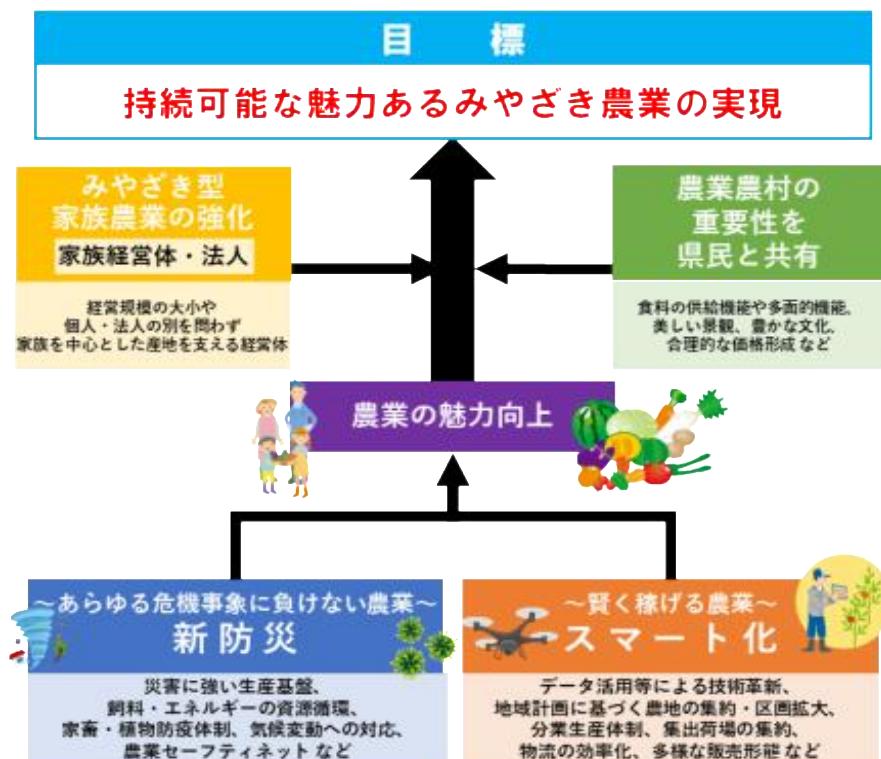
今後、人口減少・少子高齢社会、そしてSociety5.0時代を迎える中、これまで培ってきた本県農業の経営資源に、他産業の技術や創造力など様々な情報を積極的に取り込んだ「スマート化」を進めることで、生産現場での経営ステージに応じた生産性の向上に加え、生産・流通・販売をつなぐサプライチェーン^{※1}全体を最適化するとともに、情報発信・集約、データ連携を積極的に進め、賢く稼げる農業を目指します。

これらの視点のもと、職業として選ばれる農業、消費者から選ばれる産地づくりを進め、本県農業の更なる魅力向上を図ります。

さらに、食料の供給機能や多面的機能、美しい景観、豊かな文化等「農業・農村の重要性を県民と共有」することで、農業と県産農畜産物が県民から支持され、県民みんなで農を育む環境を創出していくます。

本計画は、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現に向けて、農業者をはじめ、関係機関・団体、他産業、そして県民・消費者が協力し合って築き上げる本県農業・農村の将来像を描いており、計画実現に向け一体となって取り組んでいきます。

＜計画の目標達成のイメージ＞



※1 商品が消費者の手元に届くまでの調達、生産、加工、物流、販売、消費といった一連の流れのこと

「新防災」の展開方向 ~あらゆる危機事象に負けない農業~

新防災とは「あらゆる危機事象に負けない農業」を意味し、災害に強い生産基盤や飼料・エネルギー等の資源循環、家畜・植物防疫体制、気候変動対策、農業セーフティネットを展開することで、持続可能な農業を実現します。

災害に強い生産基盤

ため池・排水機場等の整備、畜舎やハウス等の強靭化
農業用施設の計画的な更新整備、維持管理体制強化
耕畜連携による自給飼料の増産、堆肥も含めた広域流通
脱炭素社会を目指すエネルギーへの転換
防疫レベルの高位平準化、組織体制の維持・機能強化
スマート技術を活用した防除・診断、迅速な情報周知
安定生産技術の確立、新品種の開発
ワンストップ相談窓口等による活用の推進

飼料・エネルギーの資源循環

家畜防疫体制

植物防疫体制

気候変動への適応

農業セーフティネット

災害に強い 生産基盤

飼料・エネルギーの 資源循環

新防災

持続可能な
みやざき農

家畜防疫体制 植物防疫体制

気候変動への 適応

保険

農業 セーフティネット

台風被害を回避した営農方式

昭和35年に策定した
本県農業計画の基礎

防

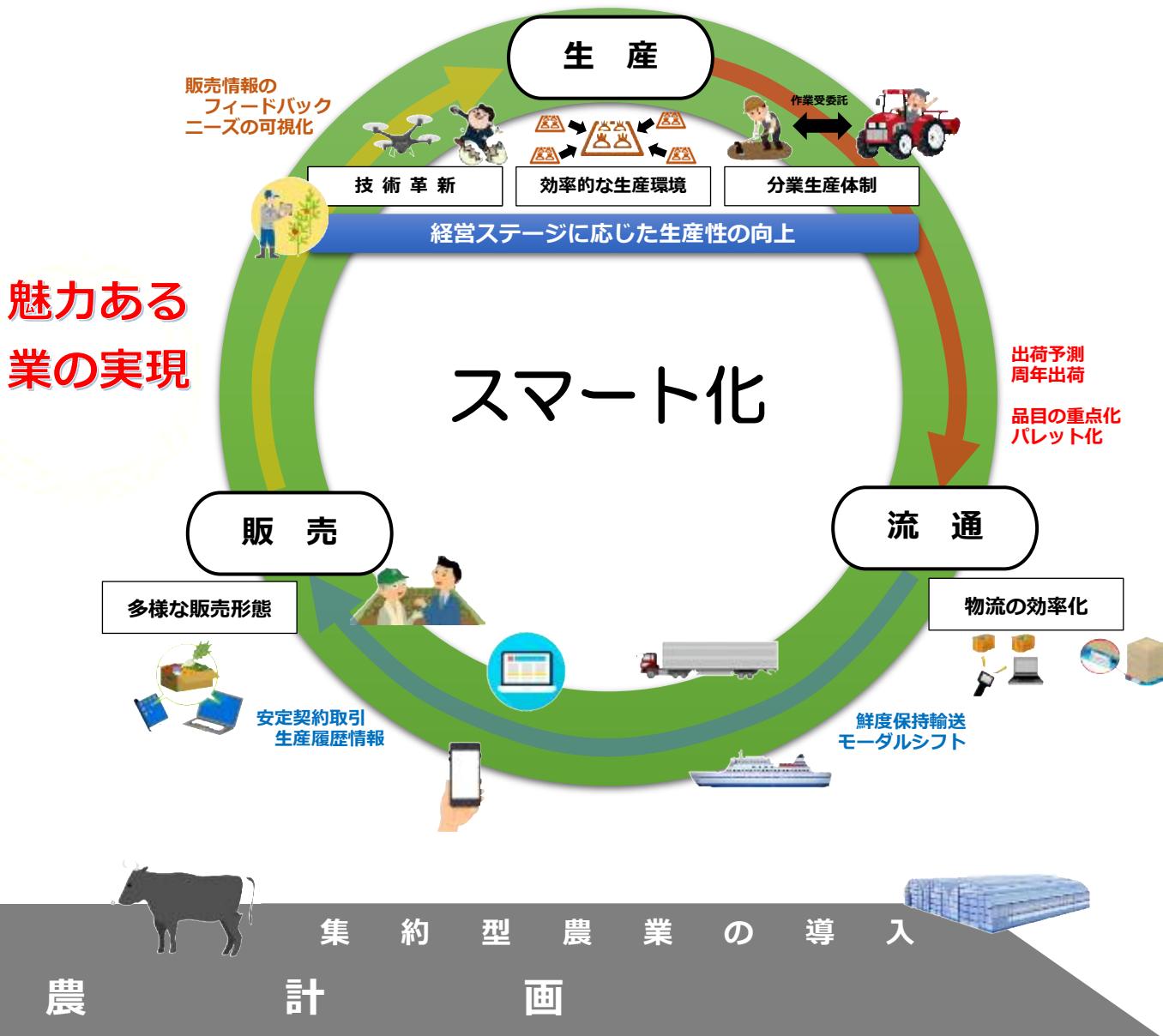
災

営

「スマート化」の展開方向～賢く稼げる農業～

スマート化とは「賢く稼げる農業」を意味し、生産部門での技術革新、効率的な生産環境、分業生産体制の構築による経営ステージに応じた生産性の向上に加え、物流の効率化、多様な販売形態への対応等、生産・流通・販売の施策を連鎖的に展開することで、魅力ある農業を実現します。

生	産	技術：データ活用等による技術革新・普及、スマート人材の育成 生産環境：地域計画に基づく農地の集約・区画拡大 生産体制：分業による生産体制の構築
流	通	集出荷場の集約、地域物流の再構築、出荷予測に基づく計画的出荷、 パレット ^{※1} 化、電子タグの活用、共同輸送の導入、新技術の活用
販	売	計画販売、ネット販売・デジタルマーケティング ^{※2} 、高付加価値化 オンラインによるプッシュ型情報発信 ^{※3} 、データ連携



※1 フォークリフトで荷物を載せたまま運搬できる荷物を載せるための荷台
※2 スマートフォンやSNS・ネット販売等のデジタルメディアを活用した、消費者と双方向のマーケティング活動
※3 データやコンテンツが利用者の端末へ直接配信される方式

第6章 農業構造展望と農業生産の目標

1 農業構造の展望

(1) 農業経営体の展望

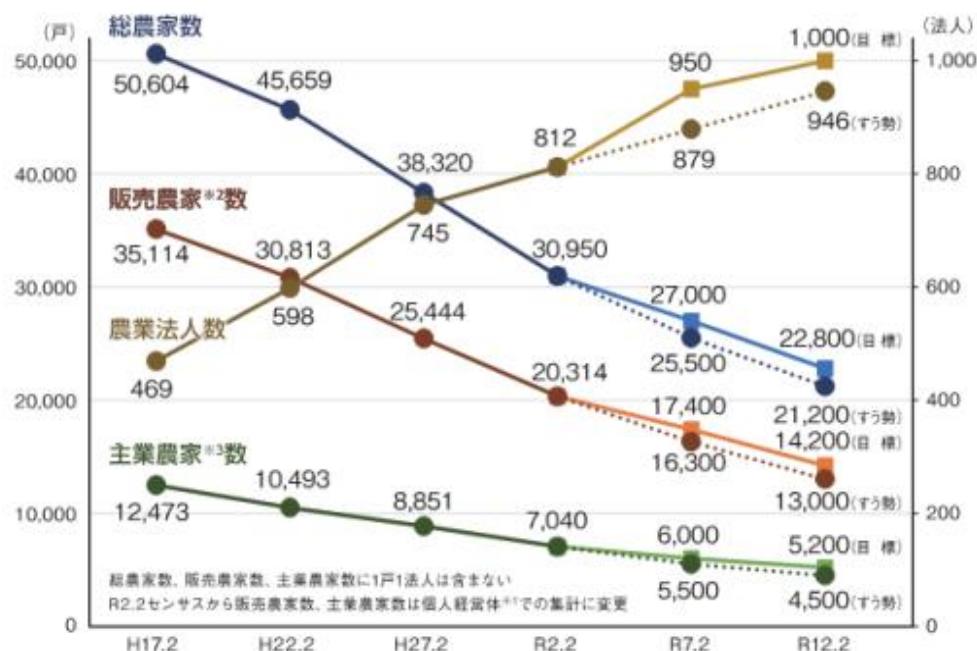
「農業構造の展望」は、現行計画のまま掲載。
国の2025農林業センサス概数値
(令和7年11月末公表予定)等を
踏まえ見直し予定

本県農業経営体の大勢を占める世帯単位の総農家戸数は、団塊の世代が75歳を超え、今後10年間で3割程度減少すると予想されます。

一方、農業法人は年々増加しており、今後も規模拡大や他産業からの参入等を背景に増加すると見込まれています。

このため、多様な人材の取込みや経営規模の大小や個人・法人の別を問わない基盤強化、経営資源の承継等により農業経営体の確保・育成に取り組むとともに、地域と調和のとれた他産業からの農業参入を支援し、本県農業の維持・発展を図ります。

■ 農業経営体数等の見通し



	単位	令和元年度	令和7年		令和12年		対 比	
			すう勢	目標	すう勢	目標	令和7年／元年度	令和12年／元年度
総農家数	戸	30,950	25,500	27,000	21,200	22,800	(82.4%)	87.2%
販売農家 ^{※2} 数	戸	20,314	16,300	17,400	13,000	14,200	(80.2%)	85.7%
主業農家 ^{※3} 数	戸	7,040	5,500	6,000	4,500	5,200	(78.1%)	85.2%
その他販売農家	戸	13,274	10,800	11,400	8,500	9,000	(81.4%)	85.9%
自給的農家 ^{※4} 数	戸	10,636	9,200	9,600	8,200	8,600	(86.5%)	90.3%
農業法人数	法人	812	879	950	946	1,000	(108.3%)	117.0%
							(116.5%)	123.2%

()はすう勢の場合

出典：農林業センサス（農林水産省）・農業法人実態調査（宮崎県）より推計

※1 個人（世帯）で事業を行う農業経営体（法人化して事業を行う農業経営体は含まない）

※2 経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家（個人経営体）

※3 販売農家のうち農業所得が主で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家（個人経営体）

※4 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家（個人経営体）

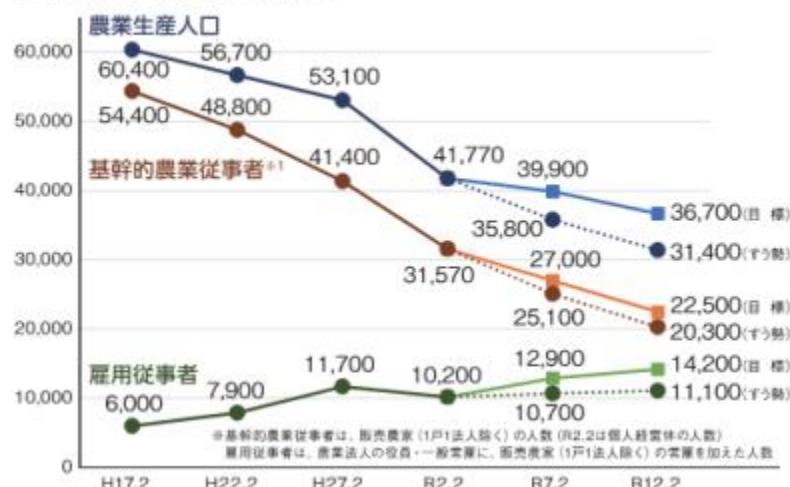
(2) 農業生産人口の展望

※農業生産人口=基幹的農業従事者^{※1}+雇用従事者

農家戸数の減少に伴い、農業生産人口は今後10年間で2割以上、特に販売農家の基幹的農業従事者^{※1}は高年齢層のリタイア等により3割以上減少すると予想される一方、若い新規就農者や農業法人等への雇用従事者は増加する見込みです。

本県農業の生産力を維持するため、農業後継者のみならず、非農家や他産業、U I Jターン者、定年帰農、さらには障がい者や外国人等多様な従事者の確保に努めるとともに、就農支援の更なる充実により定着を図り、農業生産人口の更なる確保を目指します。

■ 農業生産人口等の見通し



項目	単位	令和元年度	令和7年		令和12年		対 比		
			すう勢	目 標	すう勢	目 標	令和7年／元年度	令和12年／元年度	
農業生産人口	人	41,770	35,800	39,900	31,400	36,700	(85.7%)	95.5%	(75.2%) 87.9%
基幹的農業従事者 ^{※1}	人	31,570	25,100	27,000	20,300	22,500	(79.5%)	85.5%	(64.3%) 71.3%
雇用従事者	人	10,200	10,700	12,900	11,100	14,200	(104.9%)	126.5%	(108.8%) 139.2%

()はすう勢の場合

出典:農林業センサス(農林水産省)・農業法人実態調査(宮崎県)より推計

(3) 耕地面積の展望

耕地面積については、農地転用等は近年少なくなっていますが、今後も緩やかな減少傾向が続くと予想されます。

農業生産に必要な農地を確保するため、人・農地プラン^{※2}の実質化や日本型直接支払制度^{※3}、さらには農地中間管理事業や基盤整備による農地集積・集約化により、荒廃農地の発生防止・解消を推進します。

また、温暖な気象条件や農地汎用化、畑地かんがい等を生かした農地のフル活用、周年栽培体系の確立により、耕地利用率の向上を目指します。

■ 耕地面積等の見通し

項目	単位	令和元年度	令和7年		令和12年	対 比	
			令和7年／元年度	令和12年／元年度		令和7年／元年度	令和12年／元年度
耕地面積	ha	66,000	64,200	62,700		97.3%	95.0%
田	ha	35,400	34,400	33,600		97.2%	94.9%
畑	ha	30,600	29,800	29,100		97.4%	95.1%
農作物作付(延べ)面積	ha	69,300	70,400	73,100		101.6%	105.5%
耕地利用率	%	105.0%	109.7%	116.6%		104.4%	111.0%
経営耕地面積	ha	44,156	43,000	40,500		97.4%	91.7%

出典:農林業センサス・耕地及び作付面積統計(農林水産省)より推計

※1 自営農業に主とした従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

※2 話合いを通じて、集落毎に農地利用や営農などの将来像を具体的に定めたもの。

※3 農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行う制度。

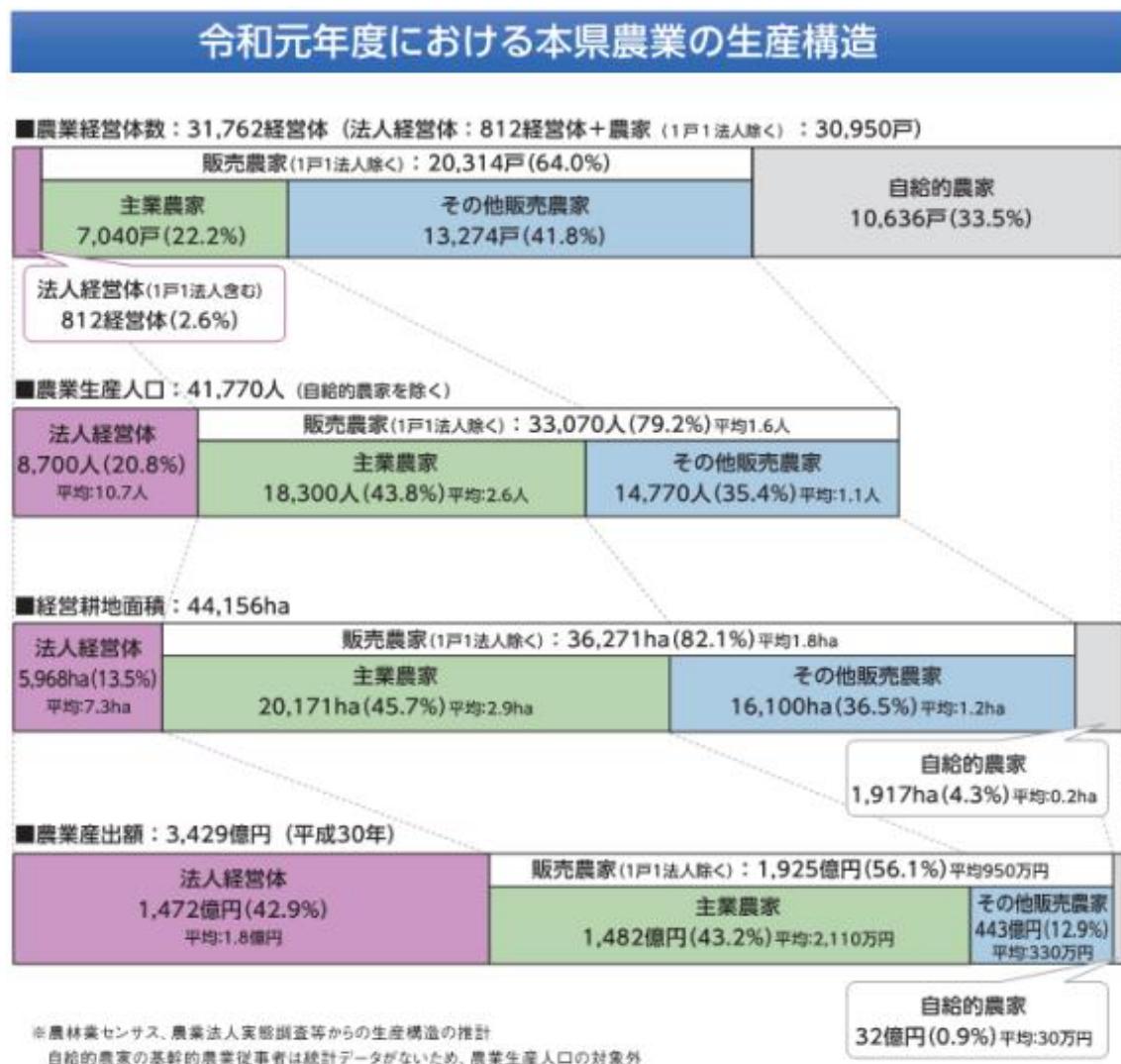
(4) 本県農業の生産構造の展望

本県農業の生産構造は、全体の2割強を占める法人経営体や主業農家が、約6割の経営耕地を担い、8割以上の農業産出額を産み出しています。

今後、農業経営体数の更なる減少が見込まれる中、雇用従事者を含めた農業生産人口の確保に加え、農地の集積・集約による規模拡大、スマート農業等による効率化、営農をサポートする体制の構築等により、収益性が高い生産構造への転換を目指します。

また、農業経営体の大勢を占める中・小規模農家は、農業生産のみならず、地域コミュニティや多面的機能、景観の維持、農村文化の伝承等、農村集落で重要な役割を果たしています。

そのため、産業政策と地域政策を組み合わせながら、農村集落を守るみやざき型家族農業の育成・強化を推進し、持続可能な魅力あるみやざき農業を目指します。



令和7年における本県農業の生産構造

■農業経営体数：27,950経営体（法人経営体：950経営体+農家（1戸1法人除く）：27,000戸）

	販売農家（1戸1法人除く）：17,400戸(62.3%)	自給的農家 9,600戸(34.3%)
主業農家 6,000戸(21.5%)	その他販売農家 11,400戸(40.8%)	

法人経営体（1戸1法人含む）950経営体(3.4%)

■農業生産人口：39,900人（自給的農家を除く）

法人経営体 10,500人(26.3%) 平均:11.1人	販売農家（1戸1法人除く）：29,400人(73.7%) 平均1.7人
主業農家 16,200人(40.6%) 平均:2.7人	その他販売農家 13,200人(33.1%) 平均:1.2人

■経営耕地面積：43,000ha

法人経営体 7,600ha(17.7%) 平均:8.0ha	販売農家（1戸1法人除く）：33,700ha(78.4%) 平均1.9ha	自給的農家 1,700ha(4.0%) 平均:0.2ha
主業農家 18,700ha(43.5%) 平均:3.1ha	その他販売農家 15,000ha(34.9%) 平均:1.3ha	

■農業産出額：3,569億円

法人経営体 1,810億円(50.7%) 平均:1.9億円	販売農家（1戸1法人除く）：1,730億円(48.5%) 平均990万円
主業農家 1,331億円(37.3%) 平均:2,220万円	その他販売農家:399億円(11.2%) 平均:350万円

※農林業センサス、農業法人実態調査等からの生産構造の推計

自給的農家の基幹的農業従事者は統計データがないため、農業生産人口の対象外
販売農家（1戸1法人除く）とは、R2.2センサスにおける個人経営体と同じ

自給的農家：29億円(0.8%) 平均:30万円

令和12年における本県農業の生産構造

■農業経営体数：23,800経営体（法人経営体：1,000経営体+農家（1戸1法人除く）：22,800戸）

	販売農家（1戸1法人除く）：14,200戸(59.7%)	自給的農家 8,600戸(36.1%)
主業農家 5,200戸(21.8%)	その他販売農家 9,000戸(37.8%)	

法人経営体（1戸1法人含む）1,000経営体(4.2%)

■農業生産人口：36,700人（自給的農家を除く）

法人経営体 11,200人(30.5%) 平均:11.2人	販売農家（1戸1法人除く）：25,500人(69.5%) 平均1.8人
主業農家 14,600人(39.8%) 平均:2.8人	その他販売農家 10,900人(29.7%) 平均:1.2人

■経営耕地面積：40,500ha

法人経営体 8,700ha(21.5%) 平均:8.7ha	販売農家（1戸1法人除く）：30,200ha(74.6%) 平均2.1ha	自給的農家:1,600ha(4.0%) 平均:0.2ha
主業農家 17,500ha(43.2%) 平均:3.4ha	その他販売農家 12,700ha(31.4%) 平均:1.4ha	

■農業産出額：3,742億円

法人経営体 2,108億円(56.3%) 平均:2.1億円	販売農家（1戸1法人除く）：1,608億円(43.0%) 平均1,130万円
主業農家 1,277億円(34.1%) 平均:2,460万円	その他販売農家:331億円(8.8%) 平均:370万円

※農林業センサス、農業法人実態調査等からの生産構造の推計

自給的農家の基幹的農業従事者は統計データがないため、農業生産人口の対象外
販売農家（1戸1法人除く）とは、R2.2センサスにおける個人経営体と同じ

自給的農家：26億円(0.7%) 平均:30万円

「農業生産の目標」は、現時点（案）
令和6年生産農業所得統計（農林水産省 令和7年12月公表予定）等を
踏まえ再見直し予定

2 農業生産の目標

（1）作付（栽培）面積・飼養頭羽数及び主要品目の生産量

農地集積・集約や水田の汎用化・畑地かんがい等により高収益な周年栽培体系を確立するとともに、施設園芸や畜産等の生産基盤強化、スマート農業や分業等の産地サポート体制により効率的な営農体制を構築し、持続的で生産性の高い農業を展開します。

＜作付け（栽培）面積・飼養頭羽数＞

項目		単位	令和5年	令和12年	対比 (R12/R5)
作付面積	米	ha	14,700	13,500	92%
	いも類	ha	3,437	3,200	93%
	うち原料用かんしょ	ha	2,484	2,400	97%
	野菜	ha	7,726	7,750	100%
	うち露地野菜	ha	6,605	6,750	102%
	うち施設野菜	ha	1,121	1,000	89%
	果樹	ha	2,081	2,000	96%
	花き	ha	613	553	90%
	工芸農作物	ha	1,468	1,368	93%
	うち茶	ha	1,200	1,100	92%
飼養頭羽数	うちたばこ	ha	268	268	100%
	飼料作物	ha	33,100	37,000	112%
	肉用牛	頭	260,200	245,502	94%
	乳用牛	頭	13,400	12,007	90%
	豚	頭	818,200	733,280	90%
採卵鶏	採卵鶏	千羽	2,790	3,418	123%
	プロイラー	千羽	28,254	30,786	109%

＜主要品目の生産量＞

項目		単位	令和5年	令和12年	対比 (R12/R5)
耕種部門	米	トン	71,400	67,430	94%
	いも類	トン	77,537	80,120	103%
	うち原料用かんしょ	トン	59,917	62,400	104%
	野菜	トン	278,099	301,798	109%
	うち露地野菜	トン	171,856	185,000	108%
	うち施設野菜	トン	106,243	116,798	110%
	果樹	トン	23,798	23,000	97%
	花き	千本	89,050	91,800	103%
	うち切り花類	千本	75,100	81,000	108%
	うち鉢物類	千鉢	1,450	1,400	97%
畜産部門	うち苗物類	千鉢	12,500	9,400	75%
	工芸農作物	トン	3,627	3,483	96%
	うち茶	トン	2,940	3,000	102%
	うちたばこ	トン	687	683	99%
	肉用牛	頭	142,489	133,200	93%
	うち子牛	頭	65,433	60,900	93%
	うち肉牛	頭	77,056	72,300	94%
	生乳	トン	75,649	75,368	100%
	肉豚	頭	1,269,880	1,296,794	102%
	鶏卵	トン	55,877	56,843	102%
	プロイラー	千羽	139,126	153,929	111%

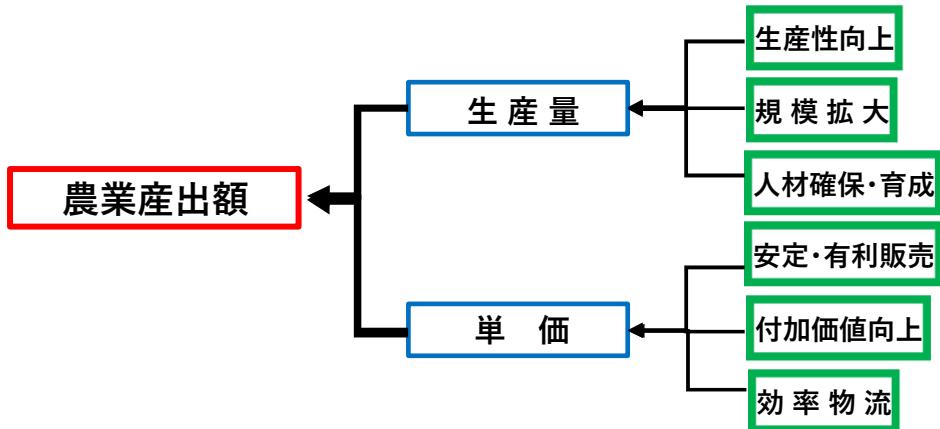
(2) 農業産出額

農業産出額は、ここ数年は3, 500億円前後で推移しており、令和5年には3, 700億円台を達成しています。今後、農業経営体数が減少する中でも農業産出額を増やすため、生産性向上や規模拡大、人材確保・育成による生産量増加と、安定・有利販売や付加価値向上、物流の効率化などによる単価向上を推進し、令和12年には農業産出額3, 800億円超の達成を目指します。

<農業産出額>

耕種部門	項目	単位	令和5年	令和12年	対比
					(R12/R5)
	米	億円	146	247	169%
	いも類	億円	68	78	115%
	野菜	億円	700	757	108%
	うち露地野菜	億円	281	303	108%
	うち施設野菜	億円	419	454	108%
	果樹	億円	148	166	112%
	花き	億円	87	90	103%
	工芸農作物	億円	32	43	134%
	うち茶（生葉）	億円	14	29	207%
	うちたばこ	億円	14	14	100%
	その他	億円	16	20	125%
	耕種計	億円	1,197	1,401	117%
畜産部門	肉用牛	億円	765	814	106%
	乳用牛	億円	94	96	102%
	うち生乳	億円	86	87	101%
	豚	億円	600	564	94%
	鶏	億円	1,023	995	97%
	うち鶏卵	億円	166	125	75%
	うちブロイラー	億円	827	839	101%
	その他畜産物	億円	1	2	200%
	畜産計	億円	2,483	2,471	100%
	加工農産物	億円	39	27	69%
	うち荒茶	億円	7	11	157%
	総計	億円	3,720	3,899	105%

<農業産出額増加に向けた取組の概要>



＜第2編＞ 重点プロジェクト

<第2編> 重点プロジェクト

1 基本的な考え方

重点プロジェクトは、後期計画の着実な推進を実現するため、特に重点的かつ横断的に取り組むべき施策を取りまとめたものです。

本県農業は、農業者の減少・高齢化が急速に進行しており、農地や農村地域社会の維持が困難になるといった構造的な課題が深刻化しています。あわせて、世界的なエネルギー価格の上昇や、化学肥料・飼料といった資材価格の高騰、いわゆる2024年問題を契機とした物流問題、気候変動に伴う高温等による農作物の生育への影響など、新たな課題に直面しています。

また、県内では、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化や、県域JAを契機とした共同利用施設の集約・機能強化が求められるなど、本県農業を取り巻く情勢は大きく変化しています。

一方、国は、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、食料安全保障の確保に向けた国内の農業生産の増大など、農業の構造転換を集中的に進めることとしており、農業を基幹産業とする本県の役割は、ますます高まっています。

このような中、今後とも本県農業が持続的に成長していくためには、本県農業を支える家族経営体のほか、今後の中核を担うことが期待される農業法人における生産基盤の強化が必要であることから、長期ビジョンで掲げる「新防災」と「スマート化」を継承・発展させつつ、大きく変化する時代に対応していくことが重要です。

このため、重点プロジェクトでは、前述の諸情勢を踏まえ、本県が将来にわたり農地などの生産基盤を維持しながら、「食料供給基地」としての役割を果たせるよう、稼げる農業の実現を通じて、次代を担う人材の確保・育成を進めるとともに、「生産性」と「持続性」を両立させ、本県農業の更なる発展を目指した施策を展開します。

2 構 成

▶ (1) 次代を担う人材・体制づくり

▶ (2) 生産性の高い農業の展開

▶ (3) 持続性の高い農業・農村の実現

本県農業を取り巻く情勢

農業者の減少

資材価格の高騰

物流問題

気候変動

県域JA

地域計画

食料・農業・農村
基本法

等々…

「食料安全保障の確保」に向けた本県の役割の高まり



食料供給基地としての役割を果たすための重点施策の展開

人材・体制づくり

家族経営体・法人

①人材の確保・育成

②営農をつなぎ、支える体制の構築

持続可能な魅力ある（稼げる）みやざき農業の実現

生産性

①効率的・高機能な
生産基盤整備

②スマート農業技術等を
活用した生産体制の強化

持続性

①持続的な生産体制の構築

②持続的な流通・販売体制の構築

③持続的な農村集落づくり

両立

指標

令和6年度
(基準※2)

令和12年度
(目標)

測定の目的

農業所得が1,000万円以上の
経営体の割合※1

12.8%

16.1%

十分な所得が確保された
経営体が育成されているか

※1 県で把握できる申告時財務諸表添付者における割合

※2 令和3年から令和5年の平均値

3 重点プロジェクト

(1) 次代を担う人材・体制づくり

【方針】

本県の農業・農村が次の世代に引き継がれていくよう、新規就農者・雇用就農者の確保や、地域の中核的な担い手となる人材の育成、経営資源・技術の承継や地域を支える多様な農業者の支援、労働力の確保並びに営農指導体制の強化など地域農業を好循環させる体制の構築に取り組みます。

【重点取組】

① 人材の確保・育成

- 自営就農者をはじめ、法人等への雇用就農者など、県内外から多様な人材を呼び込むため、産地や関係機関等と連携し、SNSなどの多様な手段による本県農業の魅力の発信や農業体験等を強化するとともに、農業系高校と農業大学校の教育環境の充実や教育機関との連携を強化します。
- 担い手となる人材を確保するため、産地や農業法人等と連携し、各地域の主要な品目における就農トレーニング体制を構築します。
- 雇用就農者の受け皿となる他産業からの農業参入を促進するため、市町村・団体との連携による受入体制の構築や農地情報等の発信を強化します。
- 経営者として必要な経営・マネジメント力を備え、スマート農業技術を使いこなせる担い手を育成するため、経営の安定から大規模化・法人化など発展段階に応じた経営・技術支援を強化します。
- 法人の経営基盤の強化に向け、商工・農業団体と連携した経営指導、専門家派遣等による伴走支援を充実します。

② 営農をつなぎ、支える体制の構築

- 就農希望者の円滑な就農や初期負担軽減のため、施設等のリース方式による就農団地の整備に加え、農業振興公社や産地と連携し、離農者の農地・施設等を事前に確保するとともに、就農希望者とマッチングする体制を構築します。
- 産地の技術等を含む経営資源を、就農希望者や規模拡大志向の担い手等に引き継ぐため、産地内の合意形成を図りながら、離農予定者が所有する農地や施設を離農前から承継する仕組みを構築します。
- 地域を支える家族経営体の営農継続や、担い手の経営規模拡大等をサポートする農業支援サービス事業者を育成し、サービスの活用を進めます。
- 経営規模の拡大や営農の継続等に必要な労働力を確保・調整するため、民間等と連携し、外国人材や短期就労人材を活用する地域モデルを育成し、展開します。
- 県とJA等が連携し、農業経営や生産技術の指導力を高める研修の充実などにより指導人材を育成し、営農指導体制を強化します。

【プロジェクト指標】

指 標	令和6年度 (基準)	令和12年度 (目標)	測定の目的
新規自営就農者	117人	180人	担い手が確保できているか
新たに法人化した農業経営体数（累計）	一	225法人	
産地単位での承継体制※1の構築数 (累計)	一	20産地	営農をつなぐ新たな産地による承継体制の構築が進んでいるか

※ 1 産地内で、①合意形成、②経営資源のリスト化、③研修体制 が全てないこと

人材の確保・育成

地域内外からの多様な人材の確保

多様な人材の呼び込み強化

雇用就農者の受け皿となる参入の促進



トレーニング体制の構築



呼び込みの強化

就農トレーニング体制の構築

リース方式の就農団地の整備

**好循環
サイクル**

魅力の体現
(稼げる農業の実現)



経営基盤の強化

人材育成・経営安定
(就農後の定着)



経営・技術、伴走支援

家族経営体・法人

経営発展段階に応じた経営・技術支援

商工、農業団体と連携した経営指導

専門家派遣等による伴走支援

営農をつなぎ、支える体制の構築



雇用人材の確保

営農継続や規模拡大のサポート

外国人材や短期就労人材の確保・調整

農業支援サービス事業者の育成・活用



農業支援サービスの活用



経営資源のリスト化

経営資源・技術の円滑な承継

産地ぐるみの承継体制の構築

就農地や施設等の事前確保



承継体制の構築



指導人材の育成

営農指導体制の強化

J A 等と連携した指導人材の育成



指導力の発揮

(2) 生産性の高い農業の展開

【方針】

生産性の高い農業を展開するため、生産の効率化に向けた農地の集約や区画拡大等の生産基盤の整備を進めるとともに、スマート農業技術等の活用や分業による生産体制の強化、併せて気候変動に伴う高温等に対応した新品種や生産技術の開発と普及に取り組みます。

【重点取組】

① 効率的・高機能な生産基盤整備

- 自動操舵トラクターやドローンなどのスマート農業技術が活用できる環境づくりに向け、農地中間管理機構等と連携した地域計画に基づく農地の集積・集約化や畦畔除去などの簡易基盤整備等による迅速な区画拡大を進めます。
- 露地野菜等の土地利用型作物を計画的に生産するため、農業用水を安定的に供給する畠地かんがい施設の整備や散水施設の導入を加速するとともに、水稻を中心に露地野菜等を組み合わせた農地のフル活用に向け、暗渠排水整備等による水田の汎用化を進めます。

② スマート農業技術等を活用した生産体制の強化

- きゅうり等施設園芸品目の飛躍的な収量向上に向け、デジタル技術の活用によるデータ駆動型農業技術や収穫作業等の省人化技術の現場実装を進めるとともに、A I 分析による環境制御の支援システム等を開発します。
- 加工・業務用野菜等の生産を拡大するため、種苗供給体制を強化するとともに、スマート農業機械の導入等による規模拡大や、大規模経営体・農業支援サービス事業体、加工事業者等と連携した耕種版インテグレーションによる分業体制を強化します。
- 需要に応じた米の安定生産に向け、主食用米と加工用米や飼料用米等のバランスのとれた米づくりを推進するとともに、収量データ等に基づく肥培管理やスマート農業技術を普及します。
- 生産性の高い肉用牛生産基盤を構築するため、繁殖センター等の拠点施設の担い手育成機能の強化、粗飼料の生産・供給を行うコントラクターの育成を通じた分業体制の強化、ゲノミック評価を活用した改良を進めるとともに、スマート農業技術の普及を図ります。
- 輸出産地づくりに向け、輸出先国の残留農薬基準や使用禁止薬剤等の規制に対応した栽培技術や飼養管理方法の改善、海外ニーズの高い有機茶等の生産を支える加工施設の整備や生産・出荷体制の構築を進めます。
- 気候変動に伴う高温等に対応するため、高温耐性品種の開発や新規品目の探索、新規作物の検討に取り組むとともに、生産の安定化に向けた農作物の栽培技術、家畜の改良・飼養管理技術を開発・普及します。

【プロジェクト指標】

指 標	令和6年度 (基準)	令和12年度 (目標)	測定の目的
区画の拡大に取り組んだ面積 (累計)	—	800 ha	区画拡大が進んでいるか
施設きゅうりの平均反収※1	20 t/10a	30 t/10a	データ駆動型農業技術により生産性が向上しているか
肉用子牛の出荷率 (子牛出荷頭数／母牛頭数)	74 %	77 %	繁殖成績の向上が図られているか

※1 施設園芸のデジタル化推進プロジェクト（Dプロ）に参加している生産者の平均反収

効率的・高機能な生産基盤整備

区画拡大

- ・農地の集積・集約化
- ・畦畔除去



ほ場整備により区画拡大した農地

畑・水田の汎用化

- ・かんがい施設の整備
- ・散水施設の導入



露地野菜での散水

- ・暗渠排水の整備
- ・農地のフル活用



水田の暗渠排水整備

スマート農業技術等を活用した生産体制の強化

施設園芸

- ・データ駆動型農業技術の活用
- ・省人化技術の現場実装
- ・AI分析による環境制御支援システムの開発



施設きゅうりにおけるデジタル技術の活用

露地園芸

- ・種苗供給体制の強化
- ・スマート機械導入による規模拡大
- ・インテグレーションによる分業体制強化



だいこんにおける収穫作業の分業化

水田農業

- ・主食用・加工用等のバランスのとれた米づくり
- ・収量データ等に基づく肥培管理
- ・スマート農業技術の活用



ドローンを活用した水田における肥培管理

畜産

- ・拠点施設の担い手育成機能の強化
- ・コントラクター育成等の分業体制の強化
- ・ゲノミック評価による家畜改良
- ・スマート農業技術の普及



スマート機器による牛群情報の一元管理

輸出産地づくり

- ・輸出規制に対応した栽培・飼養管理方法の改善
- ・輸出先国に応じた施設整備や出荷体制構築



輸出対応茶工場の整備

気候変動への対応

- ・高温耐性品種の開発・普及
- ・新規品目の探索
- ・新規作型の検討
- ・家畜の改良
- ・栽培・飼養管理技術の開発



高温耐性水稻品種の育成・普及

(3) 持続性の高い農業・農村の実現

【方針】

本県農業が将来にわたって持続可能な産業として発展し続けるため、農業生産に由来する環境負荷や海外資源への過度な依存の低減、大消費地等への安定的な供給及び輸送体制の構築、商品の高付加価値化、消費者等への理解醸成、中山間地域の農村集落機能維持などに取り組みます。

【重点取組】

① 持続的な生産体制の構築

- 化学肥料・農薬の使用低減等に取り組む農業者を認定する「みどり認定」の取得を進めるとともに、堆肥等の有機質肥料の利用拡大を図るなど、環境と調和のとれた食料生産システムの確立を推進します。
- 堆肥や稻わら等の地域資源循環に取り組む地域コンソーシアム※1を核に、耕種農家での生産と畜産農家での利用のマッチングや飼料用米、WCS用稻の安定生産等、耕畜連携の更なる強化を図ります。

② 持続的な流通・販売体制の構築

- 県域JAの設立を契機とした選果場等の共同利用施設や家畜市場等の集約・機能強化、荷物のパレット化やモーダルシフト等による物流の効率化を進め、食料供給機能を強化します。
- 多様化する消費ニーズに対応するため、新たなブランド基準による競争力の高い産地づくりやデジタル技術を活用した精度の高い出荷予測による青果物の計画的な販売、多様な事業者が連携し新ビジネスを創出する「みやざき L F P（ローカルフードプロジェクト）」を進めます。
- 幅広い年齢層を対象とした食育活動や県農政水産部ホームページ及び各種SNSによる情報発信等により、農業・農村の役割や農畜産物の合理的な価格形成に対する消費者や食品事業者等の理解を醸成します。

③ 持続的な農村集落づくり

- 中山間地域の冷涼な気候等を生かした夏秋野菜、花き、有機茶、特A米など特長ある産地づくりや鳥獣被害対策、地形を活用した放牧、地域資源の高付加価値化に向けた加工・販売、さらには「半農半X」などの多様な人材の確保・育成を通じて地域内の所得を確保します。
- 農村集落機能の維持に向け、農村RMO※2の形成や日本型直接支払制度における事務代行等を担う中間支援組織※3の育成、ネットワーク化により、農村集落活動の県域での面的な支援体制を構築します。

【プロジェクト指標】

指 標	令和6年度 (基準)	令和12年度 (目標)	測定の目的
化学肥料の削減割合 (令和3年度比)	25.3%	30.0%	環境と調和の取れた農業の実践が進んでいるか
物流機能を強化した県内拠点数 (累計)	—	4件	持続的な流通・販売体制の構築が進んでいるか
中山間地域等直接支払制度の ネットワーク化協定数	63協定	163協定	農村集落機能の維持に向けた取組が進められているか

※1 畜産・耕種農家等を構成員とする地域資源（利活用が可能な飼料用作物、稻わら、堆肥等）の円滑な利用を目指す組織

※2 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

※3 行政等と集落の間に立ち、専門的な立場から様々な分野のコーディネート・サポートを行う組織。

持続的な生産体制の構築～環境と調和した農業～

環境負荷の低減

- ✓ みどり認定取得促進



有機質肥料の利用による化学肥料の使用量低減



生物農薬（天敵）による化学農薬の使用量低減



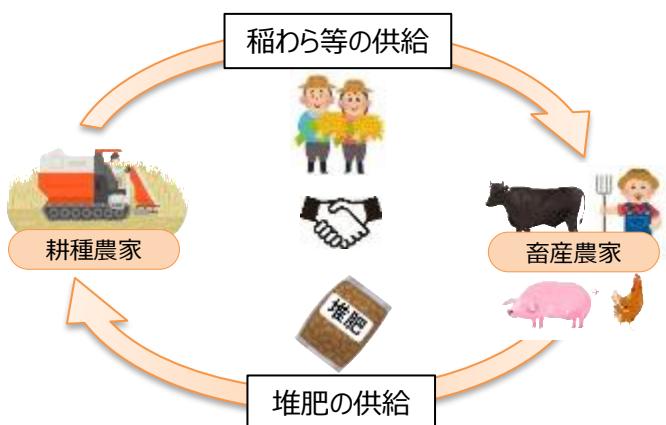
抵抗性品種による化学農薬の使用量低減（左：抵抗性品種）



ヒートポンプ導入による燃油の使用量低減

地域資源の活用

- ✓ 耕畜連携の強化



持続的な流通・販売体制の構築～求められる商品を、効率よく届ける～

供給機能の強化

- ✓ 共同利用施設や家畜市場等の集約・機能強化



- ✓ パレット化等による物流効率化

多様な消費者ニーズへの対応



- ✓ 新ブランド基準による産地づくり



- ✓ デジタル技術を活用した出荷予測



- ✓ 多様な事業者が連携した新ビジネスの創出

農業農村に対する理解醸成

- ✓ 幅広い年齢層を対象とした食育活動
- ✓ 合理的な価格形成等に関する情報発信



持続的な農村集落づくり～中山間地域を守る～

中山間地域の所得確保

- ✓ 気候、地形を活用した特長ある産地づくり
- ✓ 地域資源の高付加価値化



特長を生かした産地づくり



地域資源の高付加価値化



地形を活用した放牧

農村集落の機能維持

- ✓ 農村RMOの形成
- ✓ 中間支援組織の育成、ネットワーク化



地域での農用地保全



遊休施設などの地域資源活用



生活課題の解消に向けた支援の実施



県内組織のネットワーク化

<第3編> 基本計画

〈第3編〉 基本計画

第1章 施策の体系

持続可能な魅力あるみやざき農業の実現を目指して

1 “農の魅力を産み出す” 人材の育成と支援体制の構築

(1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

2 “農の魅力を届ける” みやざきアグリフードチェーンの実現

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

(2) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

(3) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

3 “農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現

(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

品目・畜種別振興

米

施設野菜

露地野菜

花き

果樹

茶

その他

地域別振興

中部

南那珂

-53- 北諸県

西諸県

県

目標や将来像の実現に向け、あらゆる危機事象に負けない「新防災」と、賢く稼げる「スマート化」により、農の魅力を「産み出す」人材の育成と支援体制の構築、「届ける」みやざきアグリフードチェーンの実現、「支える」力強い農業・農村の実現の3つの視点による各種施策を展開します。

- ① 新規就農・参入支援による人材の確保
- ② 地域農業をけん引する中核的人材の育成
- ③ 多様な農業者が活躍できる環境づくり

- ① 農業支援サービスの充実・強化
- ② 経営資源・技術の円滑な承継
- ③ 多様な雇用入材の確保・調整

- ① スマート農業技術の普及・高度化
- ② 効率的な生産基盤の確立
- ③ 分業による生産体制の構築
- ④ 安定した生産量の確保
- ⑤ 産地加工機能の強化
- ⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化

- ① 物流の効率化と供給機能の強化

- ① 共創ブランディングの展開
- ② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化
- ③ 世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備

- ① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化
- ② 集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり

- ① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進
- ② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立
- ③ 家畜防疫体制の強化
- ④ 植物防疫体制の強化
- ⑤ 安心して営農するための農業セーフティーネットの推進
- ⑥ 環境に優しい農業の展開
- ⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成

作物

肉用牛

酪農

養豚

養鶏

その他家畜

飼料作物

東臼杵

西臼杵

第2章 施策の具体的な展開方向

1 “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築

(1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成

① 新規就農・参入支援による人材の確保

【現状と施策の方向性】

産地の維持・発展のためには、地域農業を支える担い手の確保が不可欠であり、地域計画で担い手不在が明らかとなった地域では、外部からも担い手を呼び込む必要があります。

このため、新規就農者向けの新たな就農トレーニング体制の整備や企業の農業参入の促進等を図るとともに、農業大学校、農業系高校、大学が連携した新たな農業人材育成カリキュラムの構築等により、新規就農者や担い手となる人材の確保に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 新たな就農支援によるみやざき農業を支える担い手の確保

- ・果樹・花き・土地利用型品目などの就農支援体制を強化するため、トレーニング用ハウスや果樹園の整備、大規模経営体と連携したのれん分け等による研修体制を構築します。
- ・就農時の初期投資負担低減のため、経営資源の円滑な承継やリース方式での就農ハウス団地の整備等を進めます。
- ・就農に際して大きな課題となっている就農地の事前確保のため、遊休化するハウスや果樹園等を農地と一体的に確保し、保全管理する取組を推進します。

○ 農業参入法人等の担い手の呼び込み

- ・企業の農業参入の促進に向け、企業ニーズを把握しながら、地域計画に基づく担い手不在農地の情報や地域の受入体制を積極的に示すなど、誘致活動を強化します。
- ・国、県、市町村の就農・参入支援施策の情報収集・整理を行い、ひなたMAFiNや各種SNSを活用した情報発信を強化します。

○ 農業大学校を核とした農業人材の確保

- ・スマート農業や有機農業等の技術が学べるカリキュラムやキャリア教育の強化、農業系高校、大学との連携等による新たな農業人材育成カリキュラムを構築します。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
県認定就農研修機関数（累計）	71 機関	88 機関
農業法人数	900 法人 ^{※1}	1,067 法人

※1 令和7年9月1日時点調査

(1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成

② 地域農業をけん引する中核的人材の育成

【現状と施策の方向性】

これまでの農業後継者に加え、非農家出身者や法人等への雇用就農など、多様化する就農形態に対応した担い手育成の取組を強化する必要があります。

また、スマート農業等の新たな農業技術の導入などの農業情勢の急速な変化にに対応できる人材の育成が求められています。

このため、経営発展段階に応じた研修に加え、課題解決に必要な専門家の派遣や課題を相互解決するネットワークの構築、デジタル技術の習得やデータ活用支援等により、高い経営感覚を持った農業者や産地をけん引する中核的人材の育成に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 経営発展段階に応じた研修の充実と営農支援の強化

- ・新規就農者や法人化を目指す経営体など、経営の発展段階に応じた課題解決を支援する研修メニューの充実・体系化を進めます。
- ・スマート農業やデジタル技術等を学ぶリスクリング^{※1}のための環境を整備します。
- ・関係機関が連携し、農業者の経営状況に応じた的確な経営改善指導を強化します。

○ 経営発展を目指す法人や経営体等の育成

- ・法人経営に必要な知識・法令の研修や農業大学校等の教育部門との連携等により、経営者やマネージャー人材等を育成します。
- ・法人や経営体等の経営課題の把握を行うとともに、経営課題の解決に向けた専門家の派遣や、経営課題を相互解決するネットワークの構築など経営発展への取組を支援します。

○ 営農指導体制の強化

- ・新規就農者の早期経営安定を図るため、研修から就農後の支援体制を強化します。
- ・新規就農、法人化、大規模化等の多様な担い手のニーズに対応する、ワンストップ支援窓口を設置します。
- ・普及指導員や営農指導員に対する実践的研修の充実や指導資料の共有化等による指導力向上と技術・経営指導の体制づくり等を進め、営農指導を強化します。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の農業所得 ^{※2} (地域の他産業従事者と同水準の生涯所得の確保を目指す経営体)	525万円	640万円

※1 より高度な技術を身につけるための再教育。特に、社会人が新しい技術や知識などを学ぶものについていう

※2 県で把握できる申告時財務諸表添付者における平均

(1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成

③ 多様な農業者が活躍できる環境づくり

【現状と施策の方向性】

地域の次世代リーダーとして活躍が期待される青年農業者・女性農業者、豊富な経験や知識を有する高齢農業者は、農業・農村の維持・発展に重要な役割を担っています。

このため、青年農業者や女性農業者の自己研鑽の取組やネットワークづくりを促進するとともに、高齢農業者の農業支援サービスの活用を推進し、営農継続をサポートするなど、多様な農業者が活躍できる環境づくりに取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 青年農業者が活躍できる環境づくり

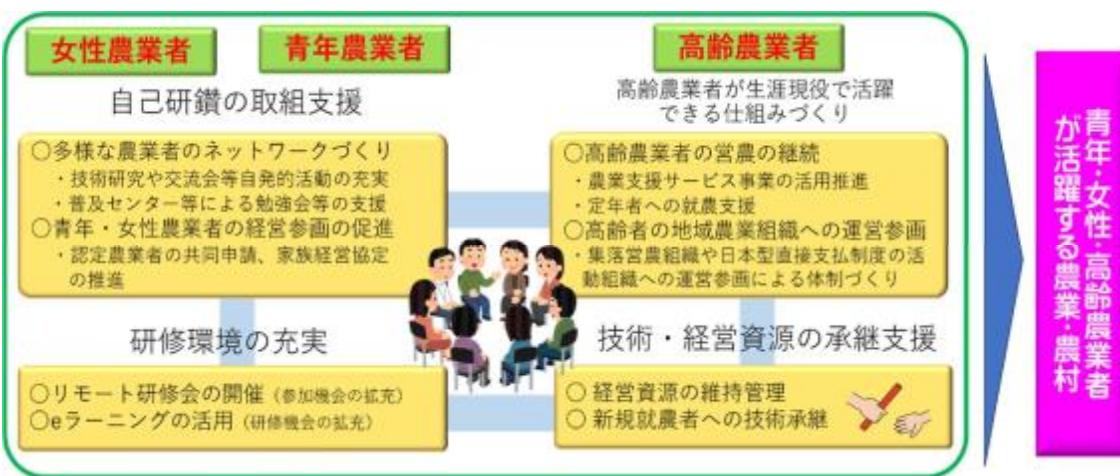
- ・S A P^{※1}等青年農業者自らが課題解決方法を検討する自己相互研鑽の取組を支援します。
- ・農業後継者に加え、U I Jターン者等も含めた青年農業者の交流・啓発の場づくりを強化します。
- ・国際感覚を持った青年農業者を育成するため、海外への農業派遣研修を推進します。

○ 女性農業者の経営参画の促進

- ・地域をけん引する女性農業者を育成するため、ネットワークづくりを促進するとともに、研修会の開催やe ラーニング等により研修の充実・強化します。
- ・女性農業者の経営参画を促進するため、農業経営改善計画の夫婦共同申請を推進します。

○ 高齢農業者が生涯現役で活躍できる仕組みづくり

- ・高齢農業者が生涯現役で農業に取り組めるよう、農作業受託などの農業支援サービスの活用を推進するとともに、定年者の就農を支援します。
- ・高齢者の豊富な経験や知識を生かした集落営農組織等への運営参画を推進します。
- ・高齢農業者の有形・無形の資産を次世代に引き継ぐため、産地ぐるみで取り組む経営資源の維持・管理や新規就農者への技術承継体制づくり等を進めます。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
青年認定農業者(45歳未満)数	875人(R5)	875人
女性認定農業者数	560人(R5)	610人

※1 Study for Agricultural Prosperity の略で、宮崎県内の若手農業者で構成され、会員自らの学習と実践の積み重ねによって、魅力ある農業経営確立を目指す集団

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

① 農業支援サービスの充実・強化

【現状と施策の方向性】

農業者の減少が本格化する中、農作業受託などの農業支援サービスについては、水稻作のドローン防除等のように多くの品目でサービスの種類を充実させ、農業者の経営規模の拡大や生産性の向上等に繋げていくことが必要です。

このため、農業法人等の経営規模拡大につながる農作業の分業化の促進と、中山間地域等における営農継続のための農作業受託を担う経営体の育成など農業支援サービスの充実・強化に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 経営の規模拡大を支える農業支援サービス事業者の強化

- ・農業支援サービス事業者と連携し、支援サービスに関する実態把握やニーズの掘り起こしを進め、サービスの創出・充実を進めます。
- ・大型特殊機械の技能習得等に向けた研修機会の充実により作業オペレーター等の人材を確保・育成します。

○ 営農継続を支える公社等の育成・機能強化

- ・農業支援サービスの充実に向け、事業計画の作成や農業機械等の整備の支援により、市町村等による農業公社やJA出資法人、集落営農法人の設立を進めます。
- ・業務の効率化や技術指導により、農業支援サービスを提供する公社等の経営強化を図ります。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
農業支援サービス事業者(公共的組織※)の育成	19事業者	24事業者

※1 地域農業の維持・発展等の公益を事業目的とする組織（市町村公社、JA出資法人、特定地域づくり事業協同組合）

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

② 経営資源・技術の円滑な承継

【現状と施策の方向性】

高齢化に伴う離農者の増加等により、農地や農業用施設など貴重な経営資源の遊休化が懸念される一方で、資材価格等の高騰により新規就農者の初期投資負担が増加しています。今後、産地の生産力を維持していくためには、新規就農者を含む意欲ある担い手にこれらの経営資源や生産技術を確実に承継することが重要です。

このため、データベース化による経営資源の見える化やマッチング、産地ぐるみで取り組む承継体制など、経営資源や技術が円滑に承継できる仕組みづくりに取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 事業承継支援の充実・強化

- ・農業経営資源のマッチングを支援する農業承継コーディネーターの充実や、経営資源のデータベース化などにより、マッチングから売買まで切れ目なく支援します。
- ・部会組織等への研修や経営資源の維持・管理の支援等により、産地ぐるみで取り組む経営資源・技術承継の体制づくりを進めます。
- ・「宮崎県事業承継・引継ぎセンター」とも連携し、農業法人の後継者、従業員による事業承継やM&A（第三者承継）の伴走支援を強化します。

○ 中古資産評価システムの活用促進

- ・民間企業と連携し、農業用ハウスの評価精度向上や樹園地・畜舎の評価手法の確立等、中古資産評価システムの機能を強化します。
- ・普及指導員やJA営農指導員等を対象とした研修会を開催するなど、中古資産評価システムの利用機会の拡大を図ります。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
承継コーディネーターの支援による経営資源のマッチング数	—	40件

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

③ 多様な雇用人材の確保・調整

【現状と施策の方向性】

少子高齢化に伴う生産人口の減少により、産業間での人材獲得競争が激化しています。また、円安等により外国人材確保に影響が及ぶなど、雇用人材の確保が困難になっています。

このため、農業現場における人材確保に向けて、外国人材や障がい者、短期就労者^{*1}など、多様な人材が活躍できる労働力融通の仕組みづくりや環境整備に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 地域の特性に合わせた最適な人材確保体制「人材ベストミックス」の強化

- 農業法人等における雇用ニーズの把握や、地域での雇用人材の掘り起こしを行い、地域の特性に応じた雇用マッチング体制を構築します。
- 中間支援組織^{*2}や人材サービス企業等と連携した、労働力融通の仕組みづくりや共同受注窓口^{*3}等と連携した農福連携のマッチングを進めます。

○ 多様な人材から魅力ある職業として選ばれる環境の整備

- 誰もが働きやすく、選ばれる職業を目指し、就業規則の整備等への支援、トイレや休憩所、宿舎等の就労環境整備を進めます。
- アプリ等を活用した短期就労者の確保や、海外教育機関と連携した外国人材の確保・育成を強化します。
- 外国人材に対する入国後の研修強化や、農福連携技術支援者^{*4}による現地支援等の充実を図り、多様な雇用人材が安心して就労できる環境整備を進めます。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
農業法人における雇用者数	11,417人	13,700人

*1 空いた時間で副業的に仕事を行う就労者

*2 行政等と集落の間に立ち、専門的な立場から様々な分野のサポート・コーディネートを行う組織

*3 発注元の農業者と福祉事業所との受発注に関する調整を行う組織

*4 農福連携を現場で実践する手法をアドバイスする専門人材

2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

(1) スマート生産基盤の確立による産地改革

① スマート農業技術の普及・高度化

【現状と施策の方向性】

効率化や省力化に大きく寄与するスマート農業技術を普及させるには、導入コストの負担軽減やスマート技術の効果を十分に引き出すための新たな生産方式の導入等を進める必要があります。

このため、I C T、A I、ロボットを活用したスマート農業技術の開発・実証を進めるとともに、スマート農業を農業者に提供できる事業者（農業支援サービス事業者）の育成等により、スマート農業技術の更なる普及拡大に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ スマート農業技術の開発・普及

- ・ I C Tでは、施設園芸のデータ共有基盤^{※1}「ミライズ」の活用によるデータ駆動型農業^{※2}を現場実装するとともに、養豚のスマート給水器や排水処理技術などを実証します。
- ・ A Iでは、施設野菜における各種データのA I分析による環境制御の自動化や出荷予測システムの開発を進めます。
- ・ ロボット技術では、ピーマン等の自動収穫ロボットの現場実装に向け、栽培技術の見直し等を進めるとともに、ドローンを活用した飼料の栽培技術等の研究を強化します。

○ スマート農業技術を使いこなす人材の育成

- ・ 環境制御技術に関する各種データの活用法など、スマート農業技術の専門知識やノウハウ等を有する指導者及び核となる農業者を育成します。

○ スマート農業の受託を行う事業者の育成

- ・ スマート機器の導入や受託組織の育成を通じて、スマート農業に関する支援サービスを行う事業者を育成するとともに、受託組織や委託作業ニーズの情報共有を図ります。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
スマート農業導入戸数：耕種（累計）	1,071 戸	1,700 戸
スマート農業導入戸数：畜産（累計）	1,520 戸	2,000 戸

※1 温度や湿度などハウス内の環境データ等を一元的に集積するシステム

※2 データに基づき栽培技術・経営の最適化を図り、農業の生産性や品質を向上させる取組

(1) スマート生産基盤の確立による産地改革

② 効率的な生産基盤の確立

【現状と施策の方向性】

地域計画^{※1}を踏まえた産地づくりを実現するには、耕作条件の改善等により、営農しやすい生産基盤を整備し、次の担い手へ農地を繋ぐことが重要です。

このため、ほ場整備や畦畔除去による農地の区画拡大や畑地かんがい施設^{※2}の整備などとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 地域計画と連携した水田や畑の区画拡大

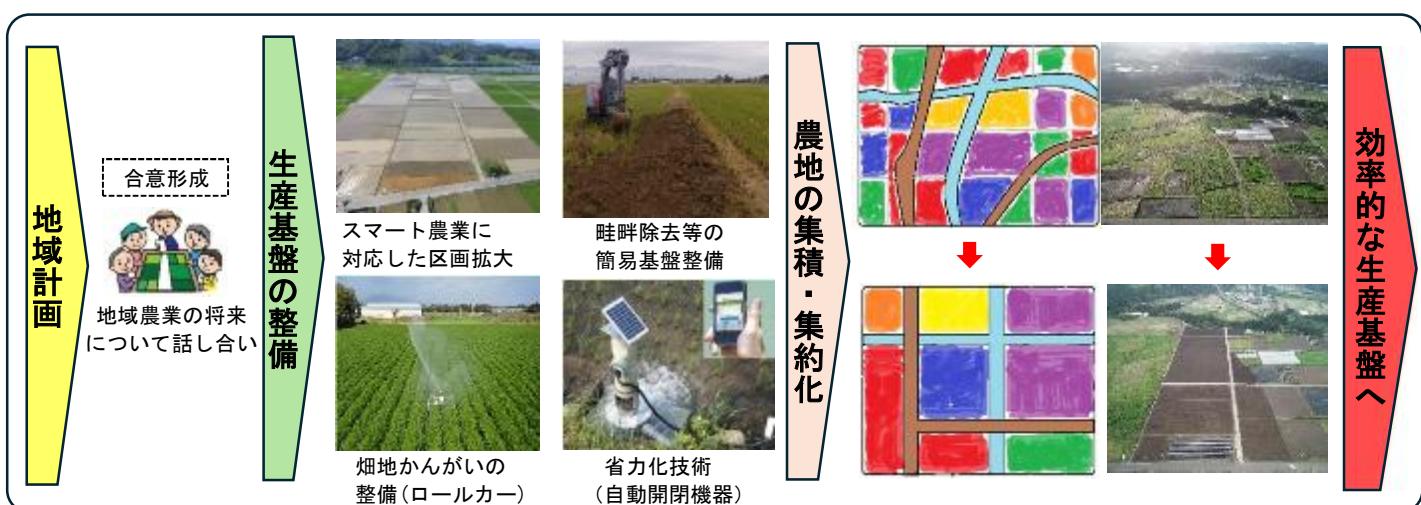
- スマート農業に対応できる農地の区画拡大や水田汎用化に向け、市町村や土地改良区などの関係機関と連携して、ほ場整備を進めます。
- 地域ニーズに応じた迅速な区画拡大の取組として、農業者や関係機関による畦畔除去等の簡易基盤整備を推進します。

○ 農業用水の安定供給を可能とする畑地かんがい施設整備等の推進

- 天候に左右されない計画的な営農による安定生産を図るため、市町村や関係機関と一緒にして畑地かんがい施設の整備を進めます。
- 加工・業務用野菜等の産地づくりに向け、ＩＣＴの活用による散水作業の省力化等を図り、農業法人等の畑地かんがい利用を促進します。

○ 地域計画の実現に向けた農地の集積・集約化の加速

- 担い手の円滑な農地利用と生産性向上を図るため、農地中間管理機構等の関係機関と連携し、地域計画の実現に向けて農地の集積・集約化を進めます。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
水田のほ場整備面積（累計）	15,420ha	16,200ha
畑地かんがい施設整備面積（累計）	11,180ha	12,100ha
担い手への農地利用集積率	58.6%	70.0%

※1 市町村が関係者と一体となって地域農業の10年後の将来像をまとめた計画

※2 畑の農産物が水を必要とするときに供給するシステム

(1) スマート生産基盤の確立による産地改革

③ 分業による生産体制の構築

【現状と施策の方向性】

農業者の急速な高齢化や減少が進む中、耕種では収穫作業等栽培管理の一部を担う分業体制が、畜産では省力化やコスト低減に資する環境の整備や持続的な生産体系の構築が必要です。

このため、大規模経営体や農業支援サービス事業者等との連携による、加工・業務用野菜での分業体制の拡大や中山間果樹産地での新たな分業体制を構築するとともに、家畜の飼養管理や飼料生産等の分業化の核をなす外部支援組織の機能や体制の充実・強化に取り組みます。

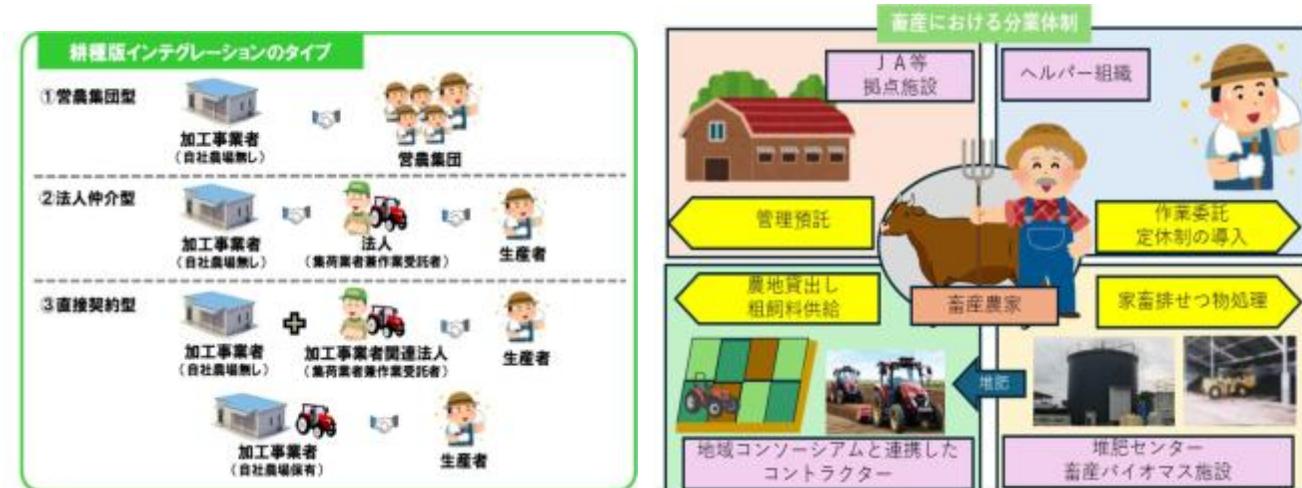
【重点的に展開する施策】

○ 耕種における分業体制の拡充・強化

- ・多様な耕種版インテグレーション^{※1}のタイプ（営農集団型、法人仲介型、直接契約型）や経営規模に応じた分業体制を強化します。
- ・大規模経営体が少ない地域での営農組合等への農業機械の導入や中山間地域でのせん定作業受託組織の育成など、新たな分業体制を構築します。

○ 畜産における分業体制の拡充・強化

- ・JAや市町村と連携して、地域の実情に応じた拠点施設（繁殖センター等）の機能強化や新たな利活用を進めます。
- ・先進的なヘルパー組織と連携した研修会を開催し、新たに定休型ヘルパーに取り組む組織やヘルパー要員を育成します。
- ・地域の実情や需要に応じた県産飼料の生産・利用拡大を図るため、地域コンソーシアムと連携したコントラクター等を育成します。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
耕種版インテグレーション取組数(累計)	9件	15件
畜産分業取組数(累計)	39件	47件

※1 農家と実需者が生産から加工・販売までの一体的な生産工程管理・ルールを取り決めた統合的な契約を結ぶ取組

(1) スマート生産基盤の確立による産地改革

④ 安定した生産量の確保

【現状と施策の方向性】

耕種では、気候変動に伴う生産の不安定化や労働力不足等による作付面積の減少、施設の老朽化等により、多くの品目で生産量が減少傾向にあり、畜産においても、繁殖雌牛の減少等による生産基盤の縮小が懸念されています。

このため、施設の再編集約等の取組を踏まえた品目の重点化に加え、スマート農業技術の更なる活用による生産性の高い産地づくりを進めるとともに、栽培・飼養技術の高度化による年間を通じた安定生産に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

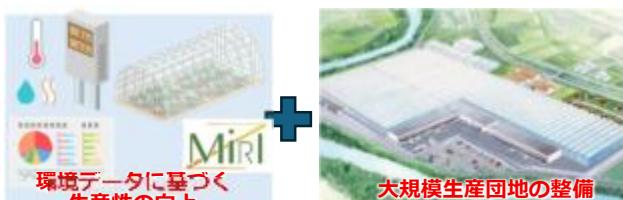
○ スマート農業等による生産性の高い産地づくり

- ・生産の効率化に向け、集出荷施設等の再編集約などによる地域農業の拠点施設を中心とした品目の重点化とゾーニングを進めます。
- ・土地利用型作物でのスマート農業機械の導入に加え、データ駆動型農業の実装による施設園芸の収量・品質の向上や、スマート畜産技術の活用による飼養管理・飼料配送などの効率化を進めます。
- ・かんしょやマンゴー等の種苗生産体制を再構築し、優良種苗を安定的に確保します。

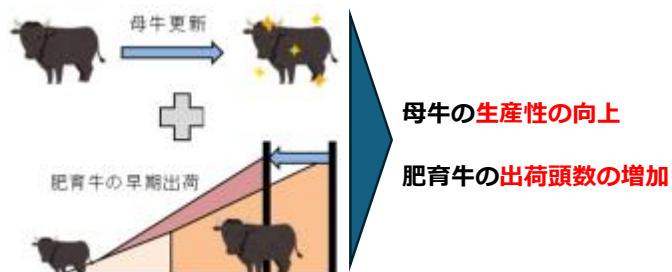
○ 栽培・飼養環境技術の高度化による年間を通じた安定生産

- ・民間企業等と連携した低コスト養液栽培システムの開発・実証や、大規模な生産団地の整備により、施設野菜の周年供給体制を確立します。
- ・露地野菜等土地利用型作物の生産安定を図るため、水田では汎用化等耕作条件の改善や排水対策の推進、畑地では連作障害や気候変動への対策の確立などを進めます。
- ・肉用牛では生産性の低下した高齢母牛の更新を推進するとともに、肥育牛の早期出荷技術を確立・普及することで、出荷頭数の増加により生産量を確保します。

【施設園芸の生産量確保】



【肉用牛の生産量確保】



【5年後の目標】

指 標	令和6 年度(基準)	令和 12 年度(目標)
施設きゅうり・ピーマン生産量	90,356t	101,021t
10歳未満の母牛頭数割合	86.5%	90%

(1) スマート生産基盤の確立による産地改革

⑤ 産地加工機能の強化

【現状と施策の方向性】

食品加工事業者や輸出事業者等実需者からの需要に応えるため、加工・業務用野菜等の生産拡大や食肉・食鳥処理施設の整備等が求められています。

このため、耕種では、加工原料用野菜の新産地育成や加工向け果樹園地の整備、茶生産における分業体制の構築、畜産では、食肉・食鳥処理加工施設等の規模拡大・機能強化、新たな加工場整備の支援に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 県内の産地加工機能を最大限生かすための産地づくり

- 加工・業務用野菜の生産拡大に向け、耕種版インテグレーションの機能を強化するとともに、ニーズの高い品目・作型の提案や実需者とのマッチング等により、新たな産地づくりを進めます。
- 樹園地の整備や条件の良い農地への集約、加工ニーズに応じた品種への改植など、加工向け果樹園地づくりを推進します。
- 茶生産の効率化を図るため、地域の拠点工場を核に、栽培・製造工程における共同体制を構築します。

○ 付加価値を高め、消費者志向の多様化に対応できる加工体制の強化

- 野菜及び果樹加工事業者の意向を踏まえた加工場のフル稼働に向け、県域での最適な生産・出荷・加工体制の構築を進めます。
- 食肉・食鳥処理施設の整備や食肉加工施設等の規模拡大・機能強化を進め、と畜頭数の維持・確保を図ります。
- 消費者志向の多様化に対応した、加工事業者や市場、地域商社等による新たな加工場の整備を促進します。

産地加工機能を生かすための産地づくり

○ 耕種版インテグレーションの機能強化 品目の提案、実需者とのマッチング



▶ 分業化の促進及び
新産地の育成

○ 樹園地の集約・整備 加工ニーズに応じた品種への改植



▶ 加工向け果樹園地
づくり

○ 拠点工場を核とした茶生産の効率化



▶ 茶栽培・製造工程
での共同体制構築

消費者志向の多様化に対応できる加工体制の強化

○ 加工事業者への意向調査



▶ 生産・出荷・加工体制
の最適化

○ 食肉処理・加工施設等の整備支援



▶ 県内と畜頭数の維持・
確保

○ 消費者志向の多様化への対応



▶ 新たな加工場整備

【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
新たな加工場整備数(累計)	3箇所	5箇所

(1) スマート生産基盤の確立による産地改革

⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化

【現状と施策の方向性】

農業従事者の急速な減少や高齢化に加え、気候変動による影響が顕著となる中、本県農畜産業の発展を図るために、生産性と持続性の両立に資する革新的技術の開発・普及が求められています。

このため、組織の枠を超えたオープンイノベーション^{*1}などの取組により、変化する研究ニーズに対応するとともに、研究開発の更なる強化と加速化を図ります。

また、試験研究と普及指導が一体となり、研究成果の迅速な現場実装に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 生産性の向上と持続性の高い農業の実現に向けた革新的技術の開発

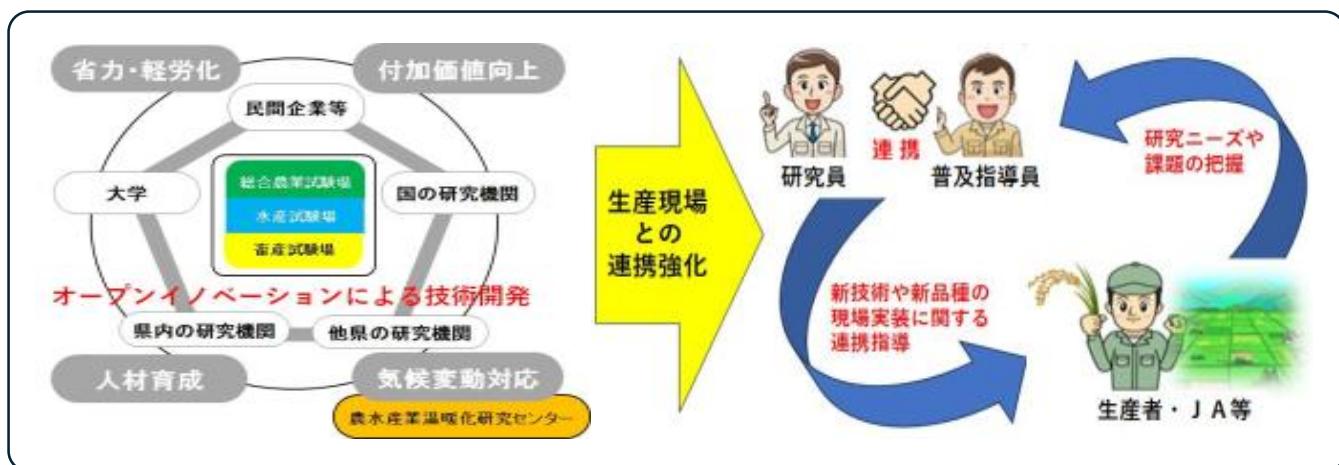
- ・現場ニーズや大きく変化する農業情勢に的確に対応するため、国の研究機関や民間企業等と連携し、分野横断的な課題にも対応できる研究機能を強化します。
- ・高度環境制御技術の開発を強化するとともに、施設園芸の規模拡大に対応できる栽培技術を確立します。
- ・労働力不足への対応や、経営の大規模化に資するスマート農業技術の開発を強化します。
- ・気候変動への対応技術や環境負荷低減技術の開発を進めます。

○ 研究員と普及指導員の育成

- ・新たな技術や研究手法を取り入れた高度な技術開発を担う研究員の育成を強化します。
- ・スペシャリスト機能を有し、地域課題に対応できる普及指導員の育成を強化します。

○ 研究成果の早期定着

- ・試験研究と普及指導の部門が更に連携を深め、研究員が現地に出向くなど、研究成果を生かした現地密着型の普及活動を強化し、新技術等を迅速に現場へ実装します。
- ・平場や中山間地域等の特徴に対応した現地試験の実施により、地域課題の早期解決を図ります。



【5年後の目標】

指 標	令和6 年度(基準)	令和12 年度(目標)
普及成果数（累計） [技術調整会議で普及と判断された成果]	122 件	313 件

*1 企業や大学、国や自治体など異業種、異分野が持つ技術やデータなどを組み合わせ、革新的な技術開発につなげる方法論

(2) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

① 物流の効率化と供給機能の強化

【現状と施策の方向性】

本県農畜産物の物流は、トラック運転手の労働時間規制、産地の集出荷労力の減少、物流インフラの機能低下等の課題を抱えており、安定的な輸送の確保が急務となっています。

このため、生産者団体、物流事業者、県などで構成する協議会を中心に、生産・流通・販売の最適化に向けて、物流拠点である共同利用施設の集約・機能強化や、地域内・地域間物流の見直し等の産地間の広域連携を進めるとともに、共同輸送やパレット^{※1}導入等により持続可能で効率的な輸送体制を構築し、食料供給機能の強化に取り組みます。

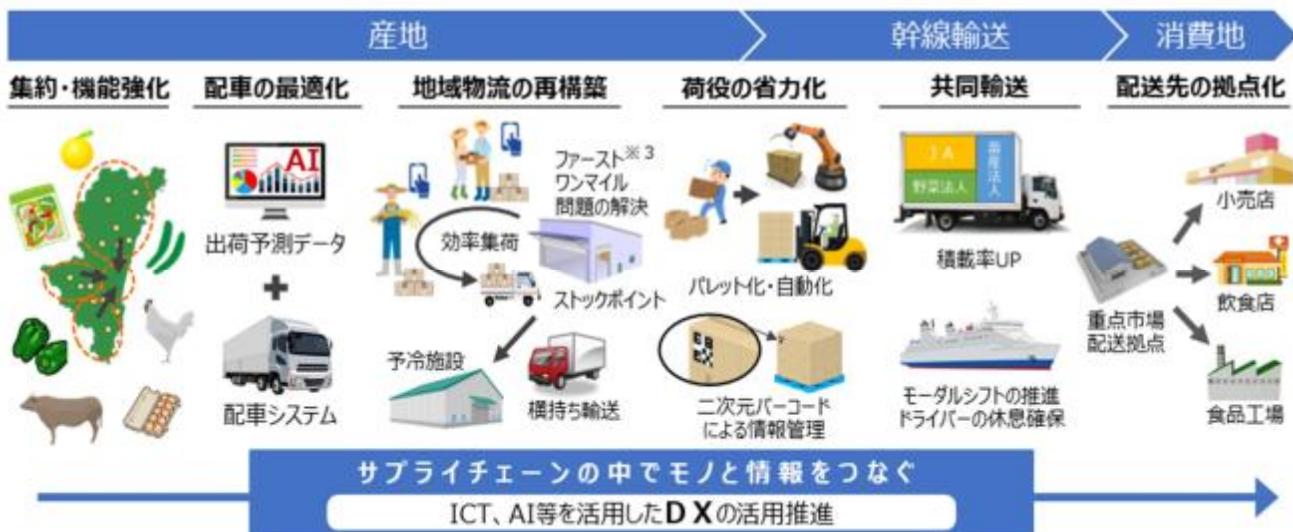
【重点的に展開する施策】

○ 物流拠点の集約・機能強化

- 選果場や集出荷場、家畜市場等を広域的に集約し、機能を強化する取組を進めます。

○ 食料供給機能の強化に向けた輸送体制の構築

- 荷主である団体を対象とした研修会の開催等により、物流に携わる人材を育成します。
- 効率的な輸送体制の構築に向け、団体における高度な出荷予測に基づく計画的出荷、モーダルシフト推進、運送ルートの最適化等を進めます。
- 荷物管理のDX^{※2}や省力・効率化機器の導入、荷物のパレット化等の実証を支援し、荷役作業時間や労働負荷等の改善を図ります。
- 農産物の出荷規格や箱規格の統合・簡素化を進めます。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
パレット輸送を新たに導入した事例数（累計）	—	10件

※1 フォークリフトで荷物を運搬するための荷台

※2 デジタルトランスフォーメーションの略。技術を駆使して経営のあり方、生活、働き方を変革すること

※3 農業者や運送業者の労働力や人手不足等によって出荷や集荷ができなくなる問題

(3) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

① 共創ブランディングの展開

【現状と施策の方向性】

消費者のライフスタイルの変化やSDGsへの意識の高まり、高い健康志向などを背景に、消費・販売ニーズや販売形態は多様化しています。

このため、商品ブランド認証制度の見直しに加え、商品力強化や計画的な販売、デジタルツールを活用した情報発信、さらには産地と取引先・企業・消費者などが連携して創り上げる「共創ブランディング」に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 県産農畜産物の価値向上

- ・わかりやすさをコンセプトにした新たな商品ブランド認証制度に基づく、産地及び商品づくりを進めます。
- ・健康志向に対応した保健機能食品^{*1}の商品化など付加価値向上による有利販売を進めます。
- ・観光などとの連携を通じた話題性の創出等により、消費者への訴求力を強化します。

○ 安定生産に基づく新しい取引・情報の発信

- ・施設園芸分野におけるデジタル技術を活用した青果物の計画的な生産・販売を進めます。
- ・県内外でのフェアやPRイベントによる県産農畜産物の販売促進に加え、みやざきブランドのファン拡大を進めます。
- ・デジタルプロモーション^{*2}により効果的に情報を発信します。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
みやざきブランドマークを認知している人の割合	—	50%
デジタルプロモーションへの参加人数	—	10,000人

*1 国が定めた安全性や有効性に関する基準などに従って、食品の機能が表示されている食品

*2 デジタルツールを活用した産地と消費者等との双方向のコミュニケーションによるマーケティング活動

(3) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化

【現状と施策の方向性】

食に対する環境との調和や持続性の確保など、消費者ニーズや価値観の変化に対応し、「本県の宝・強みとなる食資源」の高付加価値化や新たな活用に向けた仕組みづくりが求められています。

このため、農業者や食品事業者など多様な事業者間で連携し、それぞれの強みを生かした新ビジネスの創出を進め、食資源の高付加価値化に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ みやざきLFP^{※1}を核とした新ビジネスの創出

- ・みやざきLFPプラットフォームにおいて、異業種間の交流活性化やマッチングの促進、専門家による相談対応等、各支援機関と連携しサポート体制を強化します。
- ・多様な事業者の連携による新商品・サービスの開発から販売まで、プロジェクト活動を通じて新ビジネスの創出を推進します。

○ 高付加価値化に取り組む農業者の経営力向上や多様なニーズへの対応

- ・加工・販売や経営に精通した専門家の派遣及び相談対応により、農畜産物の高付加価値化に取り組む農業者等の経営改善や計画実現をサポートします。
- ・中食や外食など業務用需要を掘り起こし、多様なニーズに対応した商品開発や販路開拓等を進めます。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
新ビジネスの創出数 ^{※2} (累計)	30 件	90 件
農産加工販売額 ^{※3}	508 億円 (R5)	550 億円

※1 Local Food Project (ローカルフードプロジェクト) の略で、多様な事業者が連携し地域の食資源を活用した新ビジネスを創出する取組

※2 新ビジネスの創出数：LFPにより開発された新商品・サービスが販売され、新ビジネスとして稼働した件数

※3 農産加工販売額：農林水産省統計「6次産業化総合調査」による農産加工の年間販売額

(3) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

③世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備

【現状と施策の方向性】

国内の食品市場が縮小する一方、海外では人口増加や経済成長に伴う市場拡大が見込まれることから、農業者の所得向上と産地の持続的な発展には、海外から稼ぐ力を高めるため輸出拡大を図ることが重要です。

このため、国や(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等との連携、海外ニーズに対応した産地体制の強化、輸出パートナーと協働した有望市場での販売戦略等を展開します。

【重点的に展開する施策】

○ 海外のニーズや規制等に対応できる輸出向け生産体制の強化

- ・研修や交流の機会創出により、輸出に対応できる人材の育成や生産者・事業者間の連携を促進します。
- ・輸出先における残留農薬基準等の規制や健康志向等のニーズに対応した生産に取り組むグローバル産地^{※1}を育成します。
- ・国際水準の食肉・食鳥処理施設など輸出拠点施設の利用を促進します。

○ 輸出パートナーとの協働による有望市場での販売戦略の展開

- ・牛肉や茶、花き、きんかん等品目別の戦略に基づき、東アジアや欧米、イスラム圏域等それぞれの有望市場の新規開拓と重要市場への更なる販売拡大を進めます。
- ・品目の特性やニーズに対応した包装や輸送方法等の物流改善を進めます。
- ・産地と輸出パートナーとの協働による商談会への参加や食べ方提案等の販促活動、認知度向上に向けた現地飲食店等でのフェア開催等のPRを進めます。

グローバル産地・拠点の生産体制強化



輸出パートナーとの協働による販売展開



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
農畜産物輸出額	103.6 億円	150 億円

※1 海外から求められる品質・コスト・ロットの確保や相手国が求める農薬規制・衛生管理等に対応できる生産・加工体制を構築した産地

3 “農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現

(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化

【現状と施策の方向性】

中山間地域においては、急傾斜地の棚田など生産条件が厳しい中で、今後さらに高齢化や担い手不足が深刻化することから、農業生産活動の継続が懸念されています。

このため、省力化や高収益化に向けた産地づくりや、労働力を確保するための就農支援体制や経営資源の承継体制の構築、多様な産業の連携を推進するなど、地域が一体となって協働する仕組みづくりに取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 中山間地域の特性を生かした所得向上と担い手の確保・育成

- ・露地果樹における条件の良い農地への集約や低樹高化等を通じた生産の省力化を進めます。
- ・畜産における遊休農地を活用した肉用牛放牧や養鶏の生産基盤の強化を進めます。
- ・LFPを活用した多様な事業者間の連携による新ビジネスの創出や専門家派遣による経営力向上のサポートにより、中山間地域の食資源の付加価値を向上します。
- ・果樹・花き等の中山間地域に適した品目の就農トレーニング体制を整備します。
- ・経営資源や技術の承継、住居の確保等による就農支援を強化します。

○ 多様な産業が連携した労働力確保の仕組みづくり

- ・中山間地域を担う多様な人材の確保・定着に向け、農業と別の仕事を組み合わせる「半農半X」等の複合的経営の取組を推進します。
- ・特定地域づくり事業協同組合の設置推進や、農業分野での活用を進めます。
- ・地区外からの短期就労人材の確保に加え、外国人材の県内産地間リレー等の新たな労働力確保の仕組みを構築します。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
特定地域づくり事業協同組合における農業分野の活用数	3件	8件

(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

② 集落の魅力を發揮し未来につなげる農山村づくり

【現状と施策の方向性】

中山間地域においては、農村集落の小規模化が進行していることから、農業生産活動のみならず、地域の農地及び農業用施設の維持保全や鳥獣被害対策を行う人員が不足するなど、集落機能が低下し、農村の存続が危惧されています。

このため、農村集落機能の維持に向け、様々な分野のコーディネート・サポートを行う「中間支援組織」^{※1}の体制づくりを進め、集落活動のネットワーク化等を図るとともに、農泊など地域間交流の活性化により、農村地域の資源を活用した関係人口の拡大に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 農村を維持していくための集落機能強化

- ・日本型直接支払制度における複数の集落協定や活動組織が労働力等を補完しながら活動する、組織のネットワーク化・広域化を進めます。
- ・「中間支援組織」の育成により広域的な集落支援体制を構築し、地域の共同活動を維持します。
- ・農村集落の事務負担軽減のため、日本型直接支払制度等の事務代行やデジタル化を進めます。
- ・鳥獣被害対策の新技術のモデル実証等により対策を強化します。

○ 農村の魅力を生かした地域間交流の活性化

- ・多様な企業団体とのパートナーシップを形成し、農業遺産地域等が誇る地域資源の効果的なPR活動等を強化します。
- ・農泊ネットワークを強化し、インバウンドの誘客促進や企業・学校等とのマッチングによる関係人口の拡大を図ります。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
多面的機能支払制度の取組面積	27,501 ha	28,600 ha
農作物の鳥獣被害額	334,384 千円	231,000 千円

※1 行政等と集落の間に立ち、専門的な立場から様々な分野のサポート・コーディネートを行う組織

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進

【現状と施策の方向性】

本県農業は、化石燃料や家畜飼料など多くの資源を海外に依存していることから、国際情勢の変化によって様々なリスクが想定されます。また、畜産経営の規模拡大が進む中、家畜排せつ物を良質堆肥やバイオマスエネルギー等として利活用することが求められています。

このため、耕畜連携の更なる強化による資源循環システムの構築と脱炭素社会を目指したエネルギー転換に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 耕畜連携の更なる強化による資源循環の促進

- ・家畜の飼料となる飼料用米、稻わら、牧草等の生産・利用拡大のため、関係機関が連携した安定生産技術の確立、流通体系の構築により、耕種農家等での生産、畜産農家での利用を拡大し、生産と利用のマッチングを進めます。
- ・地域資源の循環に取り組む地域コンソーシアム^{*1}の立ち上げや活動を支援します。
- ・化学肥料を代替するペレット堆肥の活用や堆肥散布を担う組織を育成します。
- ・堆肥の生産・流通までの支援を継続し、農業内の利用に加え、農業外^{*2}・県外への利用拡大を進めます。

○ 脱炭素社会を目指したエネルギーの転換

- ・畜糞バイオマス発電施設の整備等を支援するとともに、メタンバイオマス液肥の有効性を検証します。
- ・牛ふん燃焼発電実用化のため、原料搬出元の農家における適正水分への調整や発酵処理技術等により、良質な原料生産を図ります。
- ・効率的な牛ふん原料確保に向け、堆肥センターなどに集約化するとともに、燃焼炉への収集・運搬体制を構築します。
- ・優良事例の情報提供や定期的な説明会を開催し、小水力発電施設整備への気運醸成を図るとともに、企業局等と連携した可能性調査や、未整備地点の課題整理等を通じて、小水力発電施設整備を推進します。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
エネルギーMIX ^{*3} に繋がる発電施設数（延べ）	19 施設	24 施設

*1 畜産・耕種農家等を構成員とする地域資源（利活用が可能な飼料用作物、稻わら、堆肥等）の円滑な利用を目指す組織

*2 家庭菜園などでの利用を目的としたホームセンター等での販売

*3 社会全体に供給する電力を様々な発電方法を組み合わせてまかなうこと。本計画では、特に化石燃料と他の発電方法を組み合わせる意味

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立

【現状と施策の方向性】

近年、激甚化する集中豪雨等により農業用施設の被害が多発するとともに、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されるなど、自然災害のリスクが高まっています。一方、農業用施設の多くは老朽化が進行するとともに、農業者が減少するなど維持管理が困難となっています。

このため、持続的な農業生産に向け、災害に備えた防災減災対策、施設の計画的な更新整備や維持管理体制の強化に取り組みます。

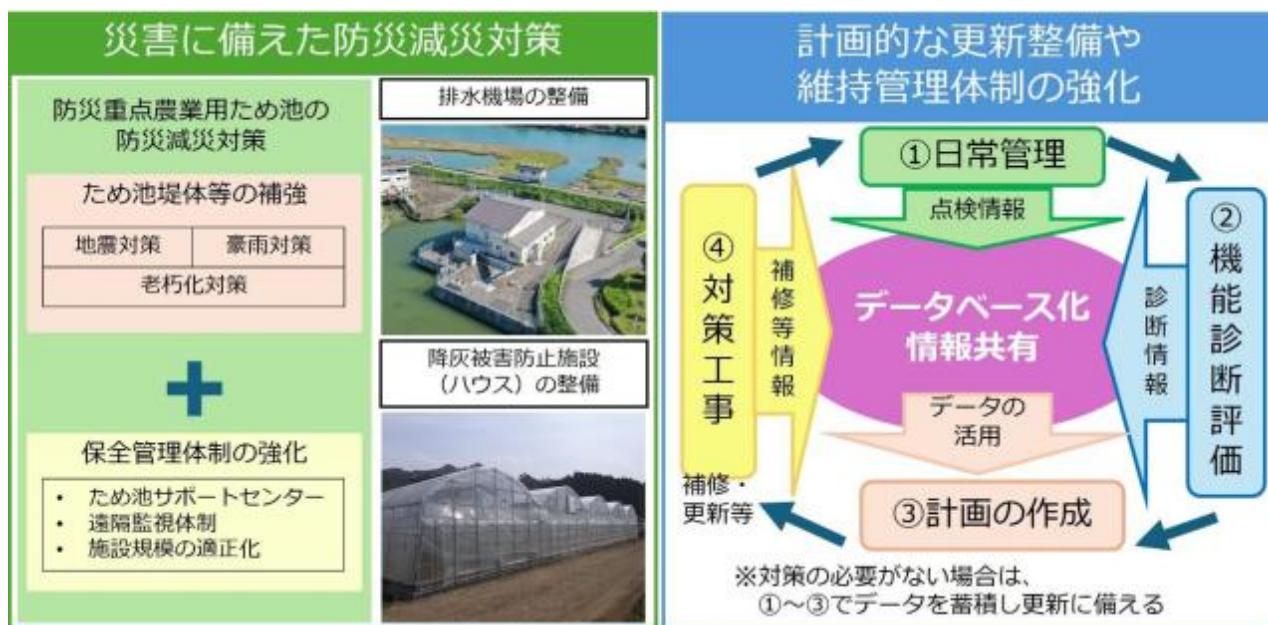
【重点的に展開する施策】

○ 災害に備えた農業用施設等の防災減災対策

- ・防災重点農業用ため池の対策工事を危険度が高い箇所から計画的に進めるとともに、ため池パトロールによる管理支援や、未利用ため池の廃止など施設規模の適正化を進めます。
- ・農地及び排水機場等の農業用施設の防災減災対策や、農業用ダム等の洪水調節機能の強化を進めます。
- ・降灰被害防止施設（ハウス）・畜舎や低コスト耐候性ハウスの整備、既存ハウスの強靭化とゾーニングを推進します。

○ 農業用施設等の計画的な更新整備と維持管理体制の強化

- ・機能診断・個別施設計画に基づく農業用施設の長寿命化^{※1}を計画的に進めます。
- ・点検結果等のデータベース化・情報共有により維持管理体制を強化します。
- ・農業水利施設のICT化など維持管理の省力化を進めます。
- ・地域の関係者の適切な役割分担を進め、施設の保全や土地改良区の運営の効率化を図ります。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
防災重点農業用ため池の補強対策（累計）	160か所	183か所
農業用水利施設の長寿命化対策（累計）	33か所	55か所

※1 計画的な修繕や補修などにより、より長く安全に使い続けること

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

③ 家畜防疫体制の強化

【現状と施策の方向性】

本県畜産業は、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生という大きなリスクを常に抱えており、発生した場合は、県内経済全体へ深刻な影響をもたらすことになります。

このため、口蹄疫の発生から15年が経過したこと等も踏まえ、『家畜防疫の4本柱^{※1}』それぞれの取組を一層、強化します。

加えて、平成30年の国内での豚熱発生以降、飼養衛生管理基準が厳格化されていることに伴い、農場の監視・指導・検査を担う家畜保健衛生所の機能強化に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 全国のモデルとなる三位一体（水際、地域、農場）での防疫レベルの高位平準化

- ・宮崎空港ビル等防疫協定締結団体との綿密な連携により「水際防疫」を強化します。
- ・市町村自衛防疫推進協議会を主体とした積極的な活動展開による「地域防疫」の支援体制を強化します。
- ・野生動物侵入防止対策など、厳格化された飼養衛生管理基準の遵守指導の徹底により「農場防疫」を強化します。

○ 「迅速な防疫措置」に向けた組織体制の維持・強化

- ・万一の発生に備えた実働的な防疫演習を本部・地域ごとに定期的に実施します。
- ・埋却地について、関係機関と連携した調査を進め、利用可能な埋却地を確保します。

○ 農場の監視・指導・検査を担う家畜保健衛生所の機能強化

- ・家畜防疫体制強化のため、修学資金の活用等による県職員獣医師の安定確保に努めます。
- ・防疫措置に係る知見や経験を次世代の若手県職員獣医師へ継承します。
- ・様々な家畜伝染病に対し、高度な診断技術を常備する体制や巡回指導業務などのデジタル化の構築を進めます。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
家畜防疫演習の実施回数	17回	20回

※1 家畜防疫の4本柱：農場防疫、水際防疫、地域防疫、迅速な防疫措置

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

④ 植物防疫体制の強化

【現状と施策の方向性】

近年の気候変動や人・農産物等の移動のグローバル化の進行に伴い、新奇病害虫等の発生に加え、様々な病害虫の発生状況が変化する中、病害虫発生を抑制し、安定した農業生産を続けるため、植物防疫体制の更なる強化が必要です。

このため、関係機関、団体等と連携し、病害虫まん延防止に向けた体制整備や、専門的知識を有する指導者等の育成に取り組むとともに、病害虫発生の早期把握と的確な防除に向けた発生予察等の高度化と効果的な省力防除技術の確立に取り組みます。

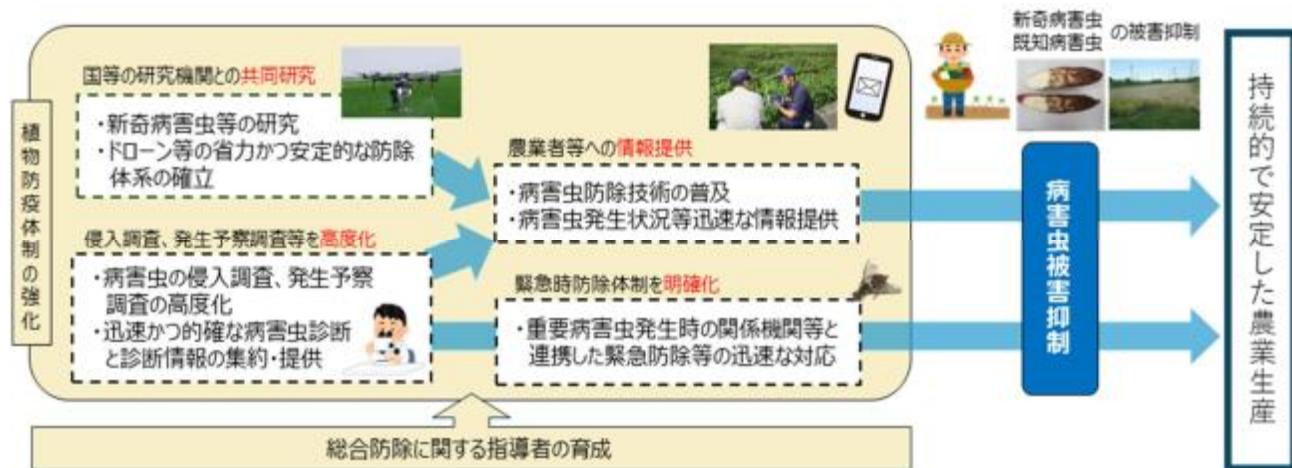
【重点的に展開する施策】

○ 病害虫まん延防止に向けた体制強化及び指導人材の育成

- ・関係機関、団体等が連携した植物防疫の推進体制を整備し、農業者への的確な情報提供や指導等を行うことで、病害虫防除の取組を強化します。
- ・発生頻度が高くなっている新奇病害虫等について、国の研究機関等と連携し、発生生態の解明や、防除体系の確立等を進めます。
- ・総合防除^{*1}について技術的な助言を行う指導者^{*2}の育成を強化します。

○ 発生予察等の高度化と新たな防除技術の確立と普及

- ・ドローンや常温煙霧等を活用した省力的な防除技術や国の研究機関と連携した環境に優しい防除技術の開発・実証・普及を進めます。
- ・AI等を活用した病害虫発生予察の高度化など、早期発見・早期防除を基本とした病害虫のまん延防止対策を推進します。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
総合防除に関する指導者数（延べ）	31人	73人
省力防除技術（ドローンや常温煙霧防除等）の取組品目数（延べ）	3品目	9品目

*1 あらかじめ病害虫等の発生しにくい環境を整え、病害虫の発生状況に応じて多様な防除方法を組み合わせることで、化学農薬の使用量を必要最低限に抑え、経済的な被害が生じるレベル以下に病害虫・雑草の発生を抑制する防除体系

*2 普及指導員（植物保護）や技術士（植物保護）、（一社）全国農業改良普及協会が認定するIPMアドバイザー

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

⑤ 安心して営農するための農業セーフティネットの推進

【現状と施策の方向性】

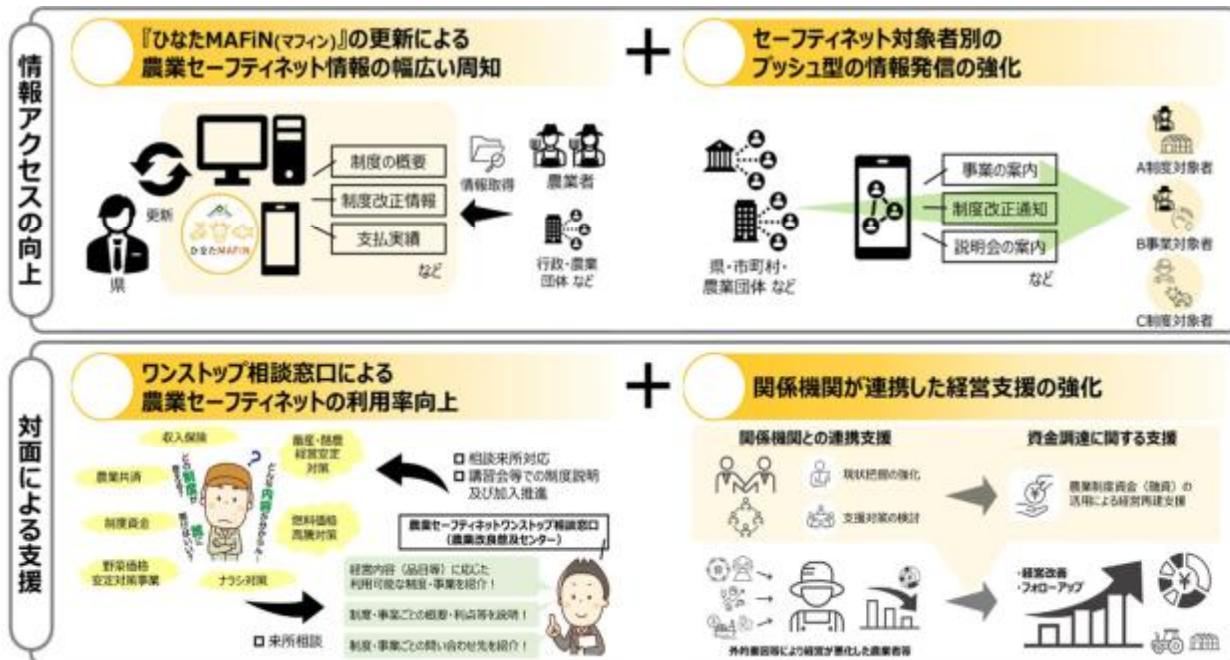
近年、自然災害の頻発・激甚化、家畜伝染病・植物病害虫の発生、肥料・飼料・燃料の価格高騰など、安定的な農業経営を脅かすあらゆる危機事象が発生しています。

本県が持続的に食料供給機能を發揮するためには、農業者が安心して営農できる体制づくりが重要であり、農業保険や農業制度資金、各種経営安定対策、価格高騰対策等の様々なリスクに備えた農業セーフティネットは不可欠なものとなっています。

このため、情報発信や相談対応、経営支援等を行うことで、経営規模や形態等に応じた効果的なセーフティネットの活用を推進します。

【重点的に展開する施策】

- 『ひなたMAFiN』等の活用による農業セーフティネット情報の提供
 - ・『ひなたMAFiN』等の活用により、農業セーフティネット情報を農業者等に幅広く周知するとともに、セーフティネット対象者別のプッシュ型の情報発信を強化します。
- ワンストップ相談窓口による農業セーフティネットの利用率向上
 - ・個々の農業者に適した各種制度の概要説明や問い合わせ先の紹介等を行います。
- 関係機関が連携した経営支援の強化
 - ・突発的な自然災害や国際情勢の変動等に応じて、融資制度の適確な運用等を行います。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
農業経営収入保険加入経営体数 (各年度末時点)	3,283 経営体	3,900 経営体

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

⑥ 環境に優しい農業の展開

【現状と施策の方向性】

農業においては、良質堆肥を利用した土づくりや農薬の適正使用、農業用廃プラスチック等の適正処理など、持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた環境に優しい農業を推進することが求められています。

このため、高品質・多収化に資する土づくりや適正施肥を基本とした宮崎方式ICM^{*1}や、経営改善につながるGAP^{*2}を農業者個々の経営にしっかりと定着させるとともに、「有機農業の4本柱」^{*3}それぞれの取組を通して付加価値の高い有機農産物などの生産に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 環境負荷低減と生産性向上を両立する取組の推進

- 堆肥等地域資源や天敵・微生物資材等を活用した化学肥料・化学農薬の低減等の取組を推進するとともに、環境に配慮した新技術を国の研究機関等と開発し、普及を図ります。
- 宮崎方式ICMやGAP等の実践を促すことで、環境に優しい農業を推進します。
- 施設園芸におけるヒートポンプ導入の推進など、農業分野における化石燃料の使用量削減等を図るとともに、J-クレジット制度の活用を推進します。

○ 有機農業を4つの柱で推進

- 宮崎県有機農業連絡協議会を核とした地域とのネットワーク構築により、「推進体制の強化」を図り、技術や販路等の情報を共有します。
- 先進農家の栽培技術の収集によるマニュアル化や研修会等の開催、研究機関と連携した新技術の確立や既存技術の改良及び導入を推進し、「技術の普及」を図ります。
- 有機農業技術や有機JAS認証にかかる研修会の開催により、指導を行う「人材の育成」を図ります。
- 実需者との商談会等の開催による販路の開拓支援や、共同出荷モデルケースの構築等による流通コストの低減支援に取り組み、「販売・流通の効率化」を図ります。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
有機JAS認証面積	467ha	922ha

*1 Integrated crop management の略。土づくりや適正施肥等を基本に、生物農薬や防除資材等を活用して、適正かつ低コストな防除を行うことで、収量と品質の向上を図る総合的な作物管理の手法

*2 Good Agricultural Practices の略。農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動 食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理を含む

*3 推進体制の強化、技術の普及、人材の育成、販売・流通の効率化

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成

【現状と施策の方向性】

食料供給基地である本県の農業が持続的に発展していくためには、県民に、農業・農村の役割や、農畜産物の合理的な費用を考慮した価格形成などに対して理解を深めてもらうことが大切です。

このため、農業体験やホームページでの情報発信等を通じた食及び農を知る・触れる機会の拡大など食育・地産地消を推進するとともに、食品表示制度の普及啓発による食の安全・安心の確保に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 食の安全・安心の確保と本県の豊かな食材を通した食育・地産地消の推進

- ・食品表示研修会の開催、表示専門家派遣による現地指導等により、食品表示制度の普及啓発を行います。
- ・みやざきの食と農を考える県民会議と連携して地産地消料理教室や農業体験講座等の県民参加型の食育・地産地消活動を推進します。

○ ひなたMAFiN^{*1}の活用等による食料・農業・農村に係る情報発信

- ・ホームページや消費拡大イベント等を通して、食料・農業・農村の役割や農畜産物の合理的な費用を考慮した価格形成等に対する県民の理解醸成を図ります。
- ・SNS等を活用し、農業・農村等に係る各種情報を広く発信するとともに、農業者に対するプッシュ型の情報発信を強化します。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
県産を意識して購入する県民の割合	74.1%	80%
ひなたMAFiNの閲覧数（延べ）	73万件	200万件

*1 宮崎県の農林水産業関連情報を集約したホームページ (MAFiN : Miyazaki Agriculture Forestry Fisheries Navigation の略)

第3章 品目・畜種別の具体的な展開方向

品目別の具体的な展開方向

1 米

【現状と施策の方向性】

本県では、主食用米に加え焼酎の原料となる加工用米や飼料用米等の安定供給により、基幹産業と連携した「宮崎ならでは」の特色ある米づくりが行われています。他方で主食用米の作付けの減少や温暖化による品質低下等により、安定供給に支障が生じるとともに、小規模農家のリタイア等により、米づくりの生産構造が変化しています。

このため、主食用米の安定供給と加工用米や飼料用米等の生産拡大を両立させるとともに、農地の受け皿となる経営体への集積・集約と生産性向上の取組を促進し、持続可能な水田農業経営を構築します。

【重点的に展開する施策】

○ 米づくり経営体の生産性向上

- ・主食用米や加工用米、飼料用米等のバランスのとれた生産や、水稻と組み合わせて作付ける二毛作を推進し、積極的に水田を活用します。
- ・経営体ネットワーク活動等を通じ、地域計画を踏まえた農地の集積・集約や作業カイゼン、スマート技術の実装を進め、生産性の高い30ha規模の経営体を育成します。
- ・県版経営指標^{*1}を基に経営体ごとの課題や目標を明確にした経営改善等の実践を後押しするとともに、その取組を評価する経営コンクールを創設します。

○ 生産基盤の維持と有利販売の推進

- ・市町村等と連携し、水路管理や除草等の役割分担、担い手への農地集約に関する理解醸成を進め、地域農業の基盤である水田農業を維持します。
- ・老朽化が進む水稻育苗施設や乾燥・調製施設等の再編・集約、機能強化を図ります。
- ・高温下でも品質が優れ食味も良い新たな普通期水稻品種の導入と最適な栽培技術の普及に取り組むとともに、「特A」取得等による販売・PRを進めます。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
5ha以上の経営体が耕作する水田面積割合	31%	45%
高温でも品質等が優れる新品種の作付面積	0ha	1,240ha

*1 水田農業大規模経営体の経営改善に必要な取組等の指標

2 施設野菜

【現状と施策の方向性】

本県の施設野菜の栽培面積は、担い手の高齢化や施設の老朽化等により減少していますが、生産量は、きゅうり、ピーマンを中心にハウス内の環境データに基づく生産技術の高度化により維持しています。

このため、データ共有基盤「ミライズ」を活用した環境制御技術の普及による更なる生産性の向上をはじめ、既存ハウスの長寿命化や養液栽培技術の開発、気象変動に対応した資材の導入などによる生産基盤の維持・強化を図り、全国トップクラスの施設野菜産地づくりに取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ スマート農業技術の導入・普及による生産性の向上

- ・データ共有基盤「ミライズ」を活用した栽培環境の制御による高収量モデルの確立と普及を進めます。
- ・AI分析による病害虫診断や「ミライズ」アプリを活用した生産コストの見える化、出荷予測システムの開発と導入を進めます。
- ・環境制御の自動化やロボットを活用した収穫・管理作業の省力化を図ります。

○ 生産基盤の維持と環境に配慮した持続可能な施設野菜の推進

- ・既存ハウスの改修による長寿命化や低コストハウスの普及を図ります。
- ・簡易養液栽培技術など環境に配慮した技術の開発・実証を進めます。
- ・周年栽培が可能で災害に強い高軒高ハウス団地の整備を関係機関と連携し推進します。
- ・ヒートポンプや機能性被覆資材の導入、管理温度が比較的低いいちご等の作付推進などにより、燃油使用量の削減を図ります。
- ・遮熱資材や細霧冷房装置等の導入などによる気候変動対策を進めます。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
施設きゅうりの平均反収 ^{※1}	20 t/10a	30 t/10a
施設ピーマンの平均反収 ^{※1}	14 t/10a	20 t/10a

※1 施設園芸のデジタル化推進プロジェクト（D プロ）に参加している生産者の平均反収

3 露地野菜

【現状と施策の方向性】

近年、だいこん、にんじん、ごぼう等の重量野菜は、生産者の高齢化に伴う労働力不足による生産量減少により産地が縮小しており、作付面積の維持・拡大が急務となっています。

一方、加工・業務用ほうれんそうでは、機械化一貫体系の確立や需要に応じた契約取引により、作付面積が拡大しているものの、気候変動に起因する生育不良等により、生産量が不安定であることから、早急な生産安定対策が求められています。

このため、産地拡大に向けた分業化の推進や新たな担い手の育成による加工・業務用野菜の産地づくり、気象変動の影響を軽減するための環境データを活用した栽培技術開発等により、安定した生産量の確保に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 分業化による生産性の高い露地野菜産地づくり

- 耕種版インテグレーションによる多様な分業体制を構築し、生産者の労力軽減による作付面積の増加に資する取組を強化します。
- 新たな加工・業務用野菜産地づくりのため、農地集約により区画拡大に取り組む地域等に対し、ニーズの高い品目の提案や導入を推進します。
- 大規模経営体と連携した「のれん分け」等による新たな経営体の育成を進めます。

○ 気候変動等に対応した生産体系の確立

- 栽培環境データを活用し、低温障害、発芽不良、生育停滞等の被害を軽減する技術や収穫の時期を予測する技術を確立します。
- 気候変動に対するための新たな作型の検討や新奇病害等の対策技術を確立します。
- 計画的な生産・出荷のための畠地かんがい用水の利用や連作障害を回避するための輪作等を進めます。
- さといもの種芋産地育成や優良品種導入等により、日本一の産地復活を図ります。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
露地野菜（加工）面積	2,197ha	2,500ha
露地野菜の平均反収	2,611kg/10a	2,741kg/10a

4 花き

【現状と施策の方向性】

全国1位の生産量を誇るスイートピーをはじめ、キクやコチョウラン等、全国有数の産地が形成されていますが、担い手の減少や温暖化による収量・品質の低下により、産地の縮小が危惧されています。一方、中山間地域では、ファーマーズスクールの開設など新規就農者の確保に向けた取組が進められています。

このため、データを活用した環境制御技術による生産性の向上に加え、高温対策技術や長時間の輸送に対応した技術の開発・導入、新規栽培者の確保に向けた仕組みの構築など、持続可能な花き産地づくりに取り組みます。

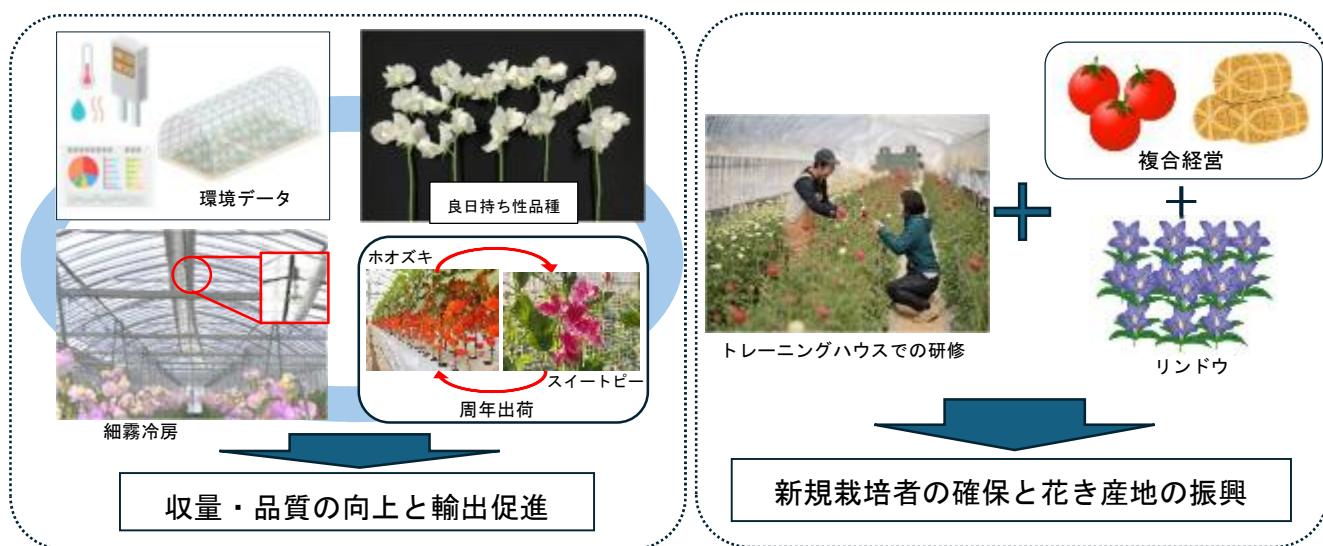
【重点的に展開する施策】

○ 主力品目を中心とした生産性の向上と輸出の促進

- ・データを活用した環境制御技術の活用による収量・品質の向上を図ります。
- ・品目の組み合わせによる周年出荷経営モデルを推進します。
- ・細霧冷房や遮光資材の導入、耐暑性品種の開発など気候変動に対応した技術の導入を進めます。
- ・輸出促進に向けニーズを捉えた品種の導入や日持ちの良い品種の開発、鮮度保持技術を確立します。

○ 新規栽培者の確保や多様なニーズに対応できる持続的な花き産地の振興

- ・JAや市町村と連携した篤農家での研修体制（花き版トレーニングハウス）や、産地や生産部会が主体となった新規栽培者の受入体制の構築に取り組みます。
- ・市場ニーズやトレンドに柔軟に対応できる産地形成を推進します。
- ・リンドウやキイチゴなど中山間地域の複合経営を補完する品目の振興を図ります。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
花きの輸出金額	0.7億円	2億円
花き版トレーニングハウス取組産地数	3産地	7産地

5 果樹

【現状と施策の方向性】

近年、施設果樹では、栽培環境データを活用した生産性向上技術の開発の進展で、品質や収量が向上する一方、露地果樹では生産者の高齢化に伴う労働力不足により産地が縮小しております。産地の実情に応じた生産基盤の強化など早急な対応が求められています。

このため、複合環境制御技術の確立や計画的な改植等の支援による更なる品質・収量の向上、生産性向上のための園地整備等の基盤整備を支援することで、収益性が高く加工ニーズにも対応できる持続可能な果樹産地づくりに取り組みます。

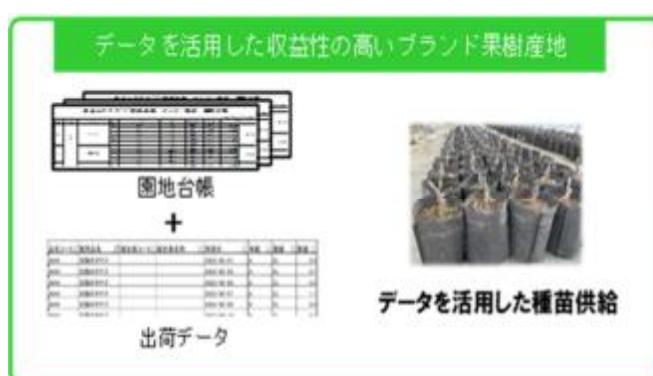
【重点的に展開する施策】

○ データを活用した収益性の高いブランド果樹産地づくり

- ・マンゴーでは、栽培環境データに基づく炭酸ガス施用を含めた複合環境制御技術を確立し、果実品質や収量の向上を進めます。
- ・また、園地台帳と選果場の出荷データと連動した種苗供給システムを構築し、生産者の計画的な改植を推進します。
- ・ライチでは、花芽確保・結果安定技術等の開発・普及により生産量の増加を図るとともに、関係機関と連携しながら部会化・ブランド化を進めます。

○ 生産基盤の強化による持続可能な果樹産地づくり

- ・みかんやくり等の露地果樹では、条件の良い農地への集約、生産性向上のための園地整備や樹形改造に加え、優良品種系統への改植等による生産基盤の強化を進めます。
- ・夏季の高温等で発生する日焼けや着色不良等の各種障害対策技術を確立します。
- ・既存果樹園を活用した研修用園地の整備や、地域計画に基づく遊休化前の果樹園を就農園地として事前確保する取組等を進めます。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
マンゴーの平均反収	1,526 kg/10a	1,721 kg/10a
主要かんきつの平均反収	1,520 kg/10a	2,204 kg/10a

【現状と施策の方向性】

高品質茶の安定供給に向けて、平野部では煎茶、中山間では釜炒り茶等の産地化を図っている中で、リーフ茶の需要低迷や担い手の減少等により、品目転換や廃作等による産地の縮小が危惧されています。一方、有機茶やてん茶、高品質で特徴のある茶については、国内外において需要が高まっています。

このため、市場ニーズに対応できる産地づくりをめざして、生産性向上を目的とした共同体制の構築と付加価値の高い茶や有機茶の生産に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ 生産性の高い契約産地の育成

- ・生産の効率化を図るため、地域の拠点工場を核とした、被覆や摘採、加工等の一連の作業における共同体制の構築を推進するとともに、既存茶工場の再編、集約を進めます。
- ・ニーズに的確に対応し、契約等に基づく生産・販売を実践する経営体を育成します。

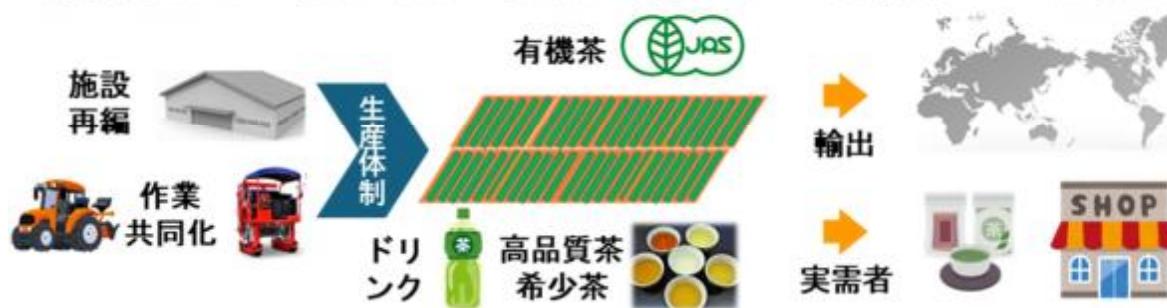
○ 輸出に対応可能な有機茶の生産拡大

- ・海外で需要が拡大している有機茶の生産を拡大するため、栽培や製茶工程等における作業の機械化や共同化を進めます。
- ・有機茶の収量・品質の安定化や茶園の被覆・除草等の負担軽減を図る技術を開発・普及します。
- ・ドリフト（農薬飛散）対策や異物混入対策等、海外の規制に対応できる生産管理体制を構築します。

○ ニーズを捉えた付加価値の高い茶の生産推進

- ・栽培環境や荒茶品質、市場ニーズ等に関するデータを分析し、売れる茶の生産を推進します。
- ・希少性の高い釜炒り茶や烏龍茶の生産、品種特性を活かした付加価値の高い茶の生産を推進します。

【契約産地の育成、付加価値の高い茶や有機茶の生産推進】



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
契約取引面積	125 ha	290 ha
有機茶園認証面積	207 ha	350 ha

7 その他の作物（かんしょ、葉たばこ、薬用作物、麦、大豆）

【現状と施策の方向性】

かんしょや葉たばこ、薬用作物は、ニーズに基づいた生産が行われるとともに、麦や大豆等は特産作物として一部地域に定着していますが、更なる収量の向上や品質の安定が求められています。

このため、各品目の特性に合わせた課題解決や、効率的で安定的な生産・供給体制の構築などに取り組みます。

【重点的に展開する施策】

○ かんしょ

- ・サツマイモ基腐病等の病害に強い産地の育成をめざし、抵抗性品種の導入や種芋育苗からの転換等を推進します。
- ・育苗作業の効率化や定植、防除、収穫等の作業を機械化し、持続可能なかんしょ産地を構築します。
- ・酒造メーカーや加工事業者向け原料用の安定生産技術を確立するとともに、青果用の輸出等に対応した貯蔵体制の構築を図るなど、ニーズに対応できる産地を育成します。

○ 葉たばこ

- ・新品種に適した生産性向上対策や黄化えそ病等の重要病害虫対策、技術支援による担い手農家の育成等、J T や県たばこ耕作組合の取組を通じ産地基盤を強化します。

○ 薬用作物等

- ・ニーズの高い品目について実需者と連携し、産地とのマッチングを図るとともに、栽培技術確立等による安定供給を推進します。

○ 麦

- ・給食パンに適した硬質小麦の生産技術や赤カビ病防除技術の確立などの需要に応じた高品質・安定生産、及び関係機関と連携した流通体制の強化を図ります。

○ 大豆

- ・本県の気候や栽培体系に適した品種の選定・導入と安定生産技術の確立を進めます。

【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
焼酎原料用かんしょの県内産シェア	53%	65%
葉たばこの販売代金	41万円/10a	50万円/10a
麦の契約栽培面積〔民間流通麦〕	99ha	150ha

8 肉用牛

【現状と施策の方向性】

担い手の減少により生産基盤の縮小が懸念される中、持続可能な肉用牛生産を実現するためには、産地を支える担い手が経営発展の取組にチャレンジしやすい環境を構築するとともに、国内外の実需者に選ばれる牛肉生産と販路開拓への対応が必要です。

このため、飼養管理や飼料生産等に係る産地サポート機能の強化や収益性の高い経営体の育成、多様な実需者ニーズに対応した生産・流通・販売体制の構築に取り組みます。

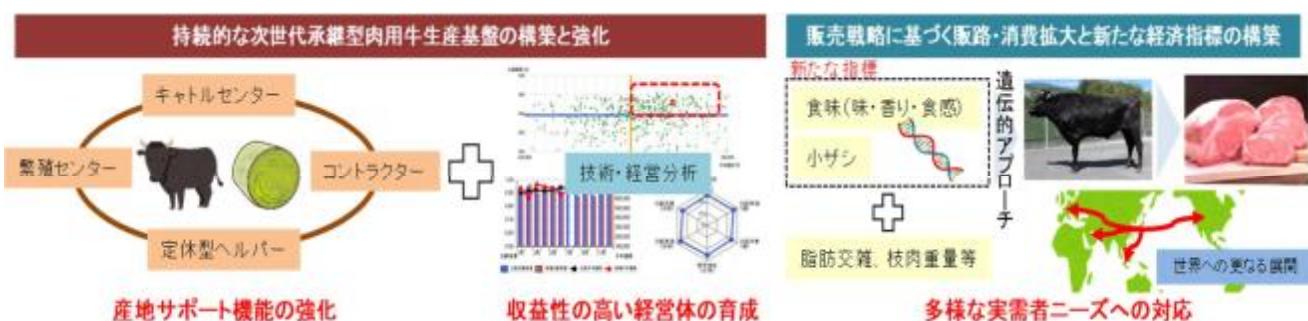
【重点的に展開する施策】

○ 持続的な次世代承継型肉用牛生産基盤の構築と強化

- ・繁殖センター^{※1}等の拠点施設について、JAや市町村と連携して、飼養管理の分業化に加え、担い手の確保・育成等の機能を創設するなど、新たな利活用を推進します。
- ・飼養管理や飼料生産の分業化を推進するため、JAや市町村と連携して、定休型ヘルパー組織^{※2}の育成やコントラクター組織による粗飼料確保・供給体制を構築します。
- ・関係団体が保有する経営支援ツールや生産・技術データをフル活用し、分娩間隔の短縮や事故率の低減等に資する効率的な営農指導を展開します。
- ・子牛の販売力を高めるため、家畜市場の再編も含めた効率的な集荷方法や安定的な子牛供給等、家畜市場の機能強化に資する取組をJAと連携しながら進めます。

○ 新たな特徴に着目した肉用牛改良と販売戦略に基づく販路・消費拡大

- ・JAや研究機関等と連携して、ゲノミック評価を活用するなど牛肉のおいしさに関する新たな経済指標を含めた種雄牛造成や繁殖雌牛群の整備を進めます。
- ・農家やJA、食肉販売業者等が一体となって、適度な脂肪交雑を有する牛肉等、多様なニーズに対応し、安定的な生産・販売に資する体制の構築を進めます。
- ・海外における重要市場（台湾・米国・香港等）での展示会・商談会等の実施や新規市場（イスラム圏等）での商流構築を推進します。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
肉用子牛の取引頭数	62,718頭	60,900頭
牛肉輸出量	1,425t	2,000t

※1 農家から繁殖牛を一時的に預かり、飼養管理を行う牧場

※2 定期的に休日をとる農家の代わりに家畜の飼養管理を行う者

9 酪農

【現状と施策の方向性】

高齢化や経営環境の悪化を背景として、経営体数や乳用牛飼養頭数は減少傾向が続いています。また、畜産クラスター事業等の活用により、1戸あたりの飼養頭数が増加する一方、労力のかかる搾乳作業の自動化については、約2割程度の導入に留まっています。

このため、生産基盤の強化やスマート技術を活用した生産性向上による高収益で魅力ある経営体の育成とともに、コントラクター組織^{※1}等の利用や育成部門の外部化等による更なる分業化を推進し、意欲ある担い手の経営継続を支援します。

【重点的に展開する施策】

○ 省力的で高収益な魅力ある経営体の育成

- ・搾乳ロボット等の省力化機械の導入を支援し、労働負担の軽減や省力化を推進します。
- ・長命連産性^{※2}の高い牛群への転換や温暖化に対応した暑熱対策の徹底等による収益性確保を推進します。
- ・担い手となる経営体の技術習得や経営支援ツール（産地分析帳票）を活用した経営管理能力の向上、第三者承継等の推進による担い手の確保を推進します。

○ 生産支援組織等を活用した更なる分業化の推進

- ・酪農ヘルパー^{※3}やコントラクター組織等の生産支援組織を育成し、分業化を推進します。
- ・県内で乳用育成牛を確保できる体制を構築し、労力削減、強健で経済性の高い優良後継牛の育成・確保を推進します。



【5年後の目標】

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
経産牛 1頭当たり乳量	8,183 kg/頭(R5)	9,070 kg/頭
生乳生産量	74,224 t	75,368 t

※1 畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織

※2 乳用牛が健康でより多くの子供を産み、より長い期間生乳を生産する能力

※3 酪農家が休日をとる場合や突発的事情が発生した場合等に、代わりに家畜の飼養管理等を行う者

【現状と施策の方向性】

配合飼料価格等の高止まりや輸入豚肉との競合といった厳しい情勢の中でも、企業経営や後継者を確保している経営体では、規模拡大や農場の統廃合による機能強化に対する意欲が高い状況にあります。一方、経営体間では、分娩・育成時の技術差による母豚1頭あたりの出荷頭数の格差が大きい等の課題があります。

このため、養豚経営の持続的な発展、県産豚肉の安定供給に向けた、飼養衛生管理基準に基づく生産基盤の強化に加え、収益性の高い生産方式の導入と生産体制の強化、さらには「宮崎ブランドポーク」をはじめとした県産豚肉のさらなる販路拡大と認知度向上に取り組みます。

【重点的に展開する施策】**○ 収益性の高い生産方式の導入と持続可能な養豚経営に向けた生産体制の強化**

- ・生産基盤の強化のため経営体やJA等が取り組む経営規模の拡大や、高水準の衛生管理が可能なマルチサイト方式^{※1}の導入を支援します。
- ・収益性の確保のため、農場へのICT等の導入による生産性の向上や、飼料用米の活用による飼料費の縮減等を進めます。
- ・生産体制の強化に向け、県内における種豚供給体制の整備の推進やJA等と連携した養豚人材の確保及び技術力の向上を図ります。

○ 県産豚肉の更なる販路拡大・認知度向上

- ・県産豚肉の更なる販売力強化に向け、県内外での販路拡大に取り組むほか、認知度向上に向けイベントやSNSを活用した情報発信等を推進します。
- ・機能性成分表示等による「健康に良い」ブランドイメージの構築を推進します。

**【5年後の目標】**

指標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
肉豚出荷頭数	126万頭	130万頭
宮崎ブランドポーク指定店数	221店舗	300店舗

※1 豚の生産を、妊娠・分娩期、離乳子豚期や肥育期等のステージごとに異なる場所（サイト）に分散して飼育する方式

【現状と施策の方向性】

ブロイラーは、インテグレーション^{※1}の生産強化や鶏糞焼却処理施設の整備により、戸数及び羽数は全国トップクラスを維持しています。また、採卵鶏は、輸出に取り組む大規模経営と地場販売を中心とした中規模経営に2極化しています。

このような中、配合飼料価格の高止まりによるコスト上昇や飼養衛生管理基準の厳格化への対応、労働力不足による生産・出荷体制の脆弱化が課題となっています。

このため、生産性の向上による所得の確保に加え、更なる防疫対策の強化と、安定生産・供給体制の構築に取り組みます。

一方、みやざき地頭鶏は、他産地との競合に加え、コロナ禍からの需要回復を受けた生産体制の強化が課題となっています。このため、生産基盤の維持・拡大による安定供給や、指定店の拡大等による認知度向上に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

【ブロイラー・鶏卵】

○ 生産性向上による所得確保と安定供給を進める生産体制づくり

- ・生産性向上に向けた経営規模の拡大や暑熱対策の徹底、農場のバイオセキュリティ向上などの取組を進めます。
- ・鶏肉の安定供給のため食鳥処理場の整備を支援します。

【みやざき地頭鶏】

○ みやざき地頭鶏の生産・販路拡大

- ・持続可能な良質ひなの安定供給体制を構築し、みやざき地頭鶏の生産拡大を推進します。
- ・新規参入者の確保・定着や組合員の規模拡大、飼養管理の改善等を進めます。
- ・指定店の拡大等を通じてみやざき地頭鶏の認知度向上や、継続的な輸出の拡大に向けた海外の実需者と連携した需要開拓等を進めます。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
ブロイラー出荷羽数	139,126千羽(R5)	153,929千羽
鶏卵生産量	39,235 t	56,843 t
みやざき地頭鶏出荷羽数	269千羽	400千羽

※1 企画・生産・加工・販売などを一貫して行う経営体制のこと

12 その他家畜

【現状と施策の方向性】

【重種馬】

限られた生産基盤の中で生産性向上が求められており、優良な種雄馬・種雌馬の導入や子馬生産の推進等による生産基盤の強化と安定供給体制の確立に取り組みます。

【蜜 蜂】

近年、飼育戸数及び蜂群数の届出は増加傾向にあります。

一方で、ダニが媒介するウイルス等の疾病や農薬が原因と思われる蜂群被害が発生していることから、衛生管理技術の強化と農薬被害軽減対策に取り組みます。

【重点的に展開する施策】

【重種馬】

○ 重種馬の生産基盤強化と安定供給体制の確立

- ・農家による優良な種雄馬・種雌馬の導入や子馬の生産飼養環境改善等による生産性の向上を推進します。
- ・県やJA等は、人工授精等の生産技術向上のための技術指導や研修会等を通じ、経営体の育成を図ります。

【蜜 蜂】

○ 疾病に負けない衛生管理技術の強化と農薬軽減対策の推進

- ・地域養蜂協議会等における蜂群の適正配置に取り組むほか、県養蜂組合等と連携し、蜜源の確保や衛生管理技術等の研修を推進します。
- ・県養蜂組合やJA等と連携し、蜜蜂の農薬被害軽減対策を推進します。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
重種馬の飼養頭数	104 頭	150 頭
蜜源の植栽面積	104 ha	300 ha

13 飼料作物

【現状と施策の方向性】

海外資源への過度な依存からの転換を図るため、持続性と生産性の両立による農畜産業の発展を目指す「グリーン成長プロジェクト」に基づき、耕畜連携^{※1}や飼料生産体制を構築し粗飼料自給率の向上を図る必要があります。

このため、自給飼料生産基盤の強化・拡大とともに、飼料生産分業体制の更なる強化に取り組みます。

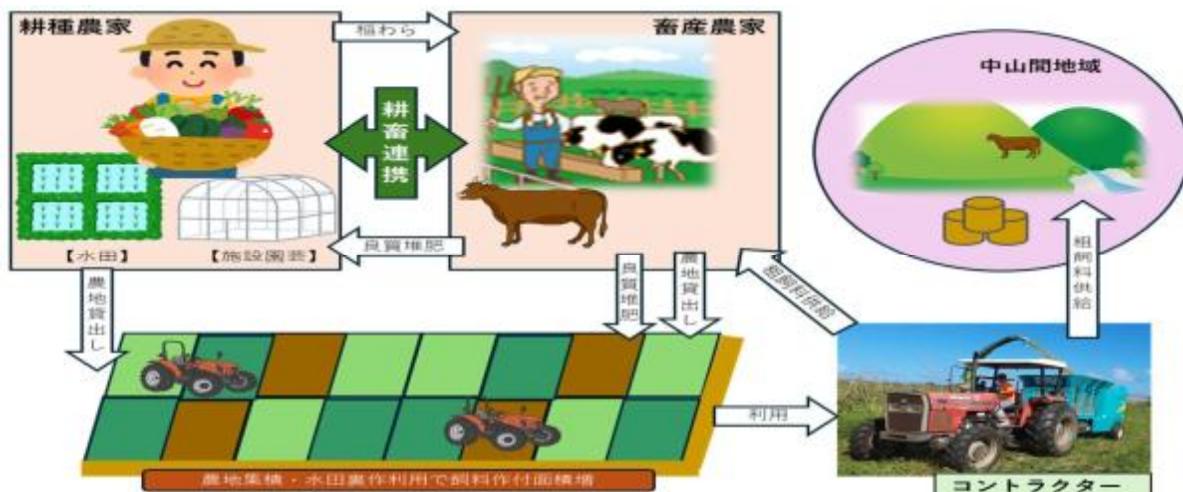
【重点的に展開する施策】

○ 自給飼料生産基盤の強化・拡大

- ・地域の実情や需要に応じた自給飼料の生産・利用の拡大を図るため、各地域において飼料生産を地域計画に位置付けるよう促すとともに、畜産経営体と耕種経営体とが連携した飼料生産を推進します。
- ・地域コンソーシアム^{※2}等が取り組む耕畜連携による自給飼料の作付け拡大とともに、地域資源^{※3}循環システムの構築による、未利用稲わらの収集等を推進します。
- ・省力化や生産性向上を図るため、トウモロコシなどの長大作物の作付け拡大、草地の整備及び改良、放牧、スマート農業技術などを推進します。

○ 飼料生産分業体制の更なる強化

- ・限られた労働力を活用し、持続的な生産体制を構築するため、コントラクター組織^{※4}と他の業種間との労働力の補完体制を構築します。
- ・地域コンソーシアムと連携したコントラクター組織の育成に加え、地域を越えた連携を進め、粗飼料の広域流通を促進します。



【5年後の目標】

指 標	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
粗飼料自給率	86% (R5)	100%

※1 耕種サイドと畜産サイドが農地を介して堆肥供給や飼料生産等で連携を図ること

※2 畜産・耕種農家等を構成員とする地域資源の円滑な利用を目指す組織

※3 地域において利活用が可能な飼料用作物、稲わら、堆肥等

※4 畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織

第4章 地域別の具体的な展開方向

1 策定の目的

本県は、平地から山間部に至る多様で豊かな立地条件等を有しており、県全体として農業・農村の振興を図るためにには、地域に応じた農業・農村づくりを推進していくことが必要です。

このため、長期ビジョンや基本計画における施策や品目・畜種別の具体的な展開方向を踏まえながら、地域農業・農村の持続的発展に向け、目指す将来像や具体的な展開方向を示します。

2 地域区分

地域区分は、地理的条件や社会条件を勘案し、支庁・農林振興局の所管区域にあわせて7つの地域を設定します。

地域名	市町村名
中部	宮崎市、国富町、綾町
南那珂	日南市、串間市
北諸県	都城市、三股町
西諸県	小林市、えびの市、高原町
児湯	西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町
東臼杵	延岡市、日向市、門川町、諸塙村、椎葉村、美郷町
西臼杵	高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町



3 地域別の具体的な展開方向

(1) 中部地域基本計画（中部地域プラン）

1 地域農業・農村の特性

- 中部地域は、冬期温暖な気候を生かした野菜等の施設園芸を中心に、早期水稻や露地野菜等の耕種部門と畜産部門の各品目が多様にバランス良く展開しています。
- JAトレーニング施設等で研修した新規参入者をはじめ、親元就農者や雇用就農者など毎年100名程度が就農しています。
- 施設園芸では、収量・品質向上のための環境制御技術等のスマート技術の活用が、畜産では、飼料生産の効率化・分業化のためのコントラクターの育成強化への関心が高まっています。
- 畠地かんがい施設（綾川地区、大淀川右岸地区、大淀川左岸地区）の整備に伴い、天候に左右されない計画的な水利による畠作営農が可能となっています。
- 「オーガニックビレッジ宣言」を行った市町が複数あるなど有機農業を推進する機運が高まっています。



2 現状と課題

- 施設園芸では、燃油や資材の価格高騰に伴う生産コストの増加や気候変動に伴う農業生産の不安定化に対応するために、地域に適した新技術の導入が求められています。
- 中でも、国内トップクラスの生産を誇る施設きゅうりは、生産農家の高齢化等により栽培面積が減少傾向にあることから、新たな担い手の確保並びに生産技術の改善による生産性・収益性の向上が必要です。
- 肉用牛では、子牛価格の低迷と飼料費等のコスト上昇により繁殖農家の経営が厳しい状況にあり、飼養技術の高度化や飼料生産などの効率化、将来の需要を見越した新たな取組みが必要です。
- 水田・畠作営農では、スケールメリットを生かした生産の効率化に加え、新奇病害虫や気候変動に伴う生産リスクの低減を図るとともに、契約先等のニーズに対応した生産体制や基盤の改善が必要です。
- 有機農業では、収量・品質の安定生産技術の確立並びに有利販売できる仕組みづくりや新規就農者の確保、環境負荷軽減を見据えた体制の構築が必要です。

3 地域農業・農村の目指す将来像

先進技術と地域資源をフル活用！多様な経営体が未来を切り拓く農業・農村

- 施設きゅうりでは、環境制御技術等や省力化技術の導入により高収益・高品質生産体制を構築することで、収益性の高い農業経営の実現と産地維持に必要な就農者が確保され、日本一の産地が堅持されています。
- 施設園芸品目（ピーマン、マンゴー、コショウラン）では、スマート技術等の導入により、高収量・高品質な生産体制が構築され、「儲かる農業」が実現しています。
- 肉用牛では、コントラクター組織やキャトルセンターの充実、子牛飼養管理技術の向上による肉用牛生産基盤の強化により肉用子牛の取引頭数が維持されています。
- 水田・畠作営農では、耕種版インテグレーション体制に対応した栽培体系・産地が形成されるとともに、地域計画のプラスチックアップにより農地の効果的な活用と必要な基盤整備が進展し、大規模経営体の経営強化や新規参入者の確保・育成が進んでいます。
- 有機農業では、「稼ぐ有機農業」を実現するために、安定生産技術の普及や有利販売できる体制が構築され、新たな担い手の確保・育成とともに耕畜連携による地域循環のしくみが確立しています。

4 主な重点的施策

1 日本一のきゅうり産地維持のための生産性と収益性の両立

- 栽培技術習得や経営力向上のための研修を実施するとともに、関係機関の連携によるフォローアップ体制などを強化し、新規就農者の早期経営安定を図ります。
- 環境制御技術などスマート技術や高温・長雨対策技術等の導入によりきゅうりの生産性と安定性を向上します。
- 単収や経営規模に応じた雇用体系の基準づくりや生産費低減のための営農体系の普及を進めます。
- キュウリ黄化えそ病ウイルス（MYSV）をはじめとする病害虫被害の未然防止対策を徹底し、収益性を確保します。



生産性向上のための
データ活用

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
新規就農者の所得目標の達成割合	5割	8割
きゅうりの平均反収	18 t /10a	25 t /10a
コスト低減に向けた対策 ^{*1} を新たに実施する農家数	—	20戸
MYSV被害発生件数	106件/年	30件/年

※1 燃料費、肥料費、農薬費、人件費などの項目でリスト化された対策

2 新たな挑戦による肉用牛生産システムの構築

- 法人化による経営基盤の強化やスムーズな経営継承の支援、新規参入者確保のためのアパート方式牛舎導入を進めます。
- JAみやざき畜産市場再編プロジェクトの方針を受けた再編整備への支援や生産性向上のための施設整備の促進、キャトルセンター等の分業化施設の充実・強化を図ります。
- 安定した粗飼料生産体制を構築するため、地域内外や広域流通体制の構築やコントラクタ一体制の強化を推進します。
- 持続可能な肉牛生産経営モデルを育成するとともに、新たな価値観やニーズに沿った牛肉生産への取組を進めます。



市場上場する子牛

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
肉用子牛の取引頭数	9,564頭	9,500頭
新たな肉用牛生産モデル取組 ^{*2} 戸数	—	2戸

※2 粗飼料多給肥育での赤肉生産や短期肥育・早期出荷など多様なニーズに応じた生産

3 有機農業の拡大による環境保全型農業の推進

- 施肥体系などの栽培技術の実証・普及による生産性の向上並びに生産区域のゾーニングなど有機栽培の定着・拡大のための条件整備を進めます。
- 新たに有機農業を担う参入者が就農しやすい環境づくりと就農後の早期経営安定のための伴走支援体制を構築します。
- 有機JA S茶の輸出型産地の育成並びに有機農産物の新たな需要開拓や有利販売を実現する生産・販売体制を推進します。
- 畜産バイオマスプラントの事業化並びに耕畜連携の体制強化による環境にやさしい持続的農業を推進します。



就農研修
(綾オーガニックスクール)

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
国際水準の有機農業を実施する面積	126ha	185ha
新規就農者数（有機農業）（延べ）	—	10人

(2) 南那珂地域基本計画（南那珂地域プラン）

1 地域農業・農村の特性

- 南那珂地域は、県内有数の温暖な気候条件を活かし、早期水稻、野菜、花き、茶、さらには肉用牛、養鶏などの畜産に至るまで、多岐にわたる農業を展開しています。特に、スイートピー、きんかん、温州みかん、食用かんしょは、県内有数の産地となっています。
- 総農家戸数と農業就業人口ともに減少傾向にありますが、法人就農を除いた新規就農者数は毎年10~20名程度で推移しています。
- 耕地面積は田2,950ha、畑が2,293ha（いずれもR6）であり、農地中間管理事業を活用して担い手への農地の集積・集約化を進めています。



2 現状と課題

- 小規模農家のリタイアに伴う水田の有休農地の増加が懸念されることから、大規模経営体の育成、農地集積・集約、基盤整備の推進、生産コスト低減などの取組が必要です。
- 園芸部門では、生産資材や肥料等の価格高騰による生産経費が増大し、所得確保が困難な状況にあることから、収量向上による収益性の確保が必要です。
- 肉用牛農家の規模拡大が進む一方で、労働力不足が顕在化していることから、経営分析による改善やコントラクター組織等による分業化の取組が必要です。
- 管内主力品目の露地かんきつやスイートピーでは、産地維持のために新たな担い手の確保が極めて重要であることから、新規就農者の受入体制の整備が必要です。

3 地域農業・農村の目指す将来像

温暖な気候や豊富な地域資源を生かした魅力ある南那珂の農業

- 農地集積・集約や基盤整備が進み、スマート農業技術や多様な作型の導入が図られ、大規模経営体を中心とした高収益型の水田農業が確立しています。
- 施設野菜では、環境データに基づいた栽培技術の取組拡大や、露地野菜ではサツマイモ基腐病対策技術の確立等により、収量が向上し安定した園芸経営が行われています。
- 適正な飼養頭数による経営が実践され、コントラクター組織やヘルパー組織の定着により、安定かつゆとりある肉用牛経営が実現されています。
- 露地かんきつやスイートピーで新規就農者の支援システムが構築されるとともに、労働力の補完体制が確立し、新たな担い手の確保が進んでいます。

4 主な重点的施策

1 スマート農業を実装する多様な水田経営モデルの育成

○地域計画の実現に向けた農地集積・集約や基盤整備の取組、スマート農業の導入を図るとともに、経営シミュレーションを活用し、地域の核となる大規模経営体を育成します。

○効率的な生産のため加工用米及び新規需要米など多様な品種・作型を導入し、安定多収技術や省力化及び生産体系を確立することで、バランスのよい産地づくりを進めます。



ボットコンバインによる収穫作業

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
10ha以上の大規模経営体による水田経営面積	371ha	440ha
加工用米及び新規需要米等の作付面積	980ha	1,120ha

2 技術革新により高収益生産に挑む儲かる野菜産地の実現

○環境データに基づいた技術指導体制を構築し、環境制御技術の導入と普及を推進し、施設野菜農家の生産性向上を図ります。



データを活用した野菜栽培

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
施設きゅうりの平均反収	16.3t/10a	18.8t/10a
かんしょの平均反収	1.5t/10a	2.5t/10a

3 産地構造の改革による足腰の強い肉用牛産地の実現

○経営データに基づいた飼養管理の最適化など経営診断による改善提案を行い、自ら経営改善に取り組む意欲ある経営体を育成します。



コントラクター組織による粗飼料生産

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
肉用子牛の取引頭数	5,525頭	5,400頭
コントラクター組織数	—	2組織

4 県内一のかんきつ、スイートピー産地を未来につなげる仕組みづくり

○露地かんきつやスイートピーの新規参入者・後継者の呼び込みから品目別のカリキュラム研修、就農地の確保まで一貫した支援システムを構築し、新たな担い手を確保します。



就農相談会

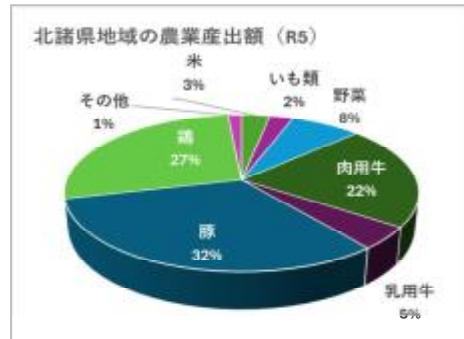
○品目・経営規模に応じた外国人材の有効活用や地域の多様な人材が参画しやすい環境を整備し、農業経営を支える安定的な労働力供給体制を構築します。

重点指標	令和3～7年度（基準）	令和8～12年（目標）
果樹の新規就農者認定数（日南市）（累計）	9名	9名
花きの新規就農者認定数（日南市）（累計）	0名	2名

(3) 北諸県地域基本計画（北諸県地域プラン）

1 地域農業・農村の特性

- 北諸県地域は、内陸性の気候の特徴を有し、都城盆地を流れる大淀川の流域には水田が広がり、その周辺には広大な畑地が形成されています。
- 令和5年の農業産出額は、1,035億円で、うち畜産の割合が8割を超え、県内で最も畜産が盛んな地域となっています。
- 農地の基盤整備については、効率的かつ生産性の高い農業の実現に向けた畑地かんがい施設の整備や水田のほ場整備が進んでいます。
- 令和7年3月には都城市を起点とする「都城志布志道路」が全線開通し、鹿児島県曾於市を経由して志布志市に至る物流の広域ネットワークが形成されています。



2 現状と課題

- 畜産は、担い手の減少等に伴う産地力の低下が懸念されることから、経営規模の拡大に加え、農家支援組織の拡充やスマート畜産の推進による生産基盤の強化を図っていく必要があります。
- 畑地では、農業法人等が大規模経営を行い、加工・業務用野菜等の栽培に取り組んでいますが、さらなる農地の集約や作業の分業化、畑地かんがい用水の活用を進め、実需者ニーズに対応できる産地体制を構築する必要があります。
- 水田では、稻作と露地野菜等の輪作に取り組んでいますが、高齢化が急速に進行していることから、人材の確保・育成とともに、農地の区画拡大等の基盤整備やスマート農機の導入を進めていく必要があります。
- 施設園芸では、環境制御技術の導入による高収益化に取り組んでいますが、担い手の減少等に伴う産地力の低下が懸念されることから、就農希望者の受入体制の整備や経営資源の円滑な承継等に取り組む必要があります。
- 国際情勢の変化による生産資材価格等の高騰や地球温暖化の進行を背景に、地域資源を活用し環境に配慮した循環型の農業に取り組む必要があります。

3 地域農業・農村の目指す将来像

多様な担い手の連携と分業で築く「持続可能な北諸県農業」

- 肉用牛では、家畜防疫対策が徹底され、繁殖技術データに基づく飼養管理や、スマート機器の活用等により生産性の高い肉用牛経営が展開されています。
- 畑地の集積・集約が進み、大規模農業法人等がスマート農業技術や畑地かんがい用水を活用した生産性の高い加工・業務用野菜の生産が展開されています。
- 簡易基盤整備等による区画拡大が進み、作業受委託による効率的で収益性の高い水田農業が展開されています。
- 施設園芸では、環境制御技術の高度利用が進み収益性の高いきゅうり栽培が展開しています。また、経営資源の円滑な承継により新規就農者が定着し、作業の細分化により多様な人材が活躍しています。
- 農業法人やコントラクター等が連携した飼料作物生産や、有機質肥料等を活用した資源循環型の農業が展開されています。

4 主な重点的施策

1 スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり

- 生産性の向上に向けて、繁殖技術データに基づく飼養管理・粗飼料栽培技術指導や、空胎日数の短縮・子牛の事故率低減に向けたスマート機器の適正活用を推進します。
- 既存の農家支援組織の再編や支援サービスの充実・強化など、分業体制の確立に向けた農家支援組織の強化を進めます。
- 大規模法人等と連携した就農希望者の支援体制の強化や、空き牛舎を活用した事業承継を推進し、次世代の担い手の確保・育成を図ります。



ICT 機器を活用した発情確認

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
肉用子牛の取引頭数	15,668頭	13,500頭
規模拡大経営体数 (30~50頭規模経営体数)	106戸	130戸

2 大規模農業法人等を核とした加工・業務用野菜の産地づくり

- 効率的な営農に向けて、農地集約を推進するとともに、畑地かんがい用水等を活用した露地品目の安定生産技術の確立を図ります。
- 農業法人や中小規模農家の連携による委託者のニーズに応じた作業受託体制を構築し、地域内に波及します。
- 大規模農業法人等と連携した就農希望者の受入体制構築や研修の充実など新規就農者の支援体制を強化します。



ロールカーによる畑かん用水の散水

重点指標	令和6年（基準）	令和12年度（目標）
経営面積30ha以上の経営体数	8経営体	12経営体
加工・業務用野菜面積	906ha	950ha

3 簡易基盤整備等による生産性の高い水田農業の推進

- 担い手への農地の集積・集約に向けたマッチング支援や簡易基盤整備、ほ場整備などを通じて地域計画の着実な実現を図ります。
- 規模拡大を志向する農家を把握するとともに、集落営農組織と農業法人が連携した農作業受託や、スマート農業技術の導入支援等により、担い手の経営規模拡大を進めます。



簡易基盤整備で区画拡大した水田

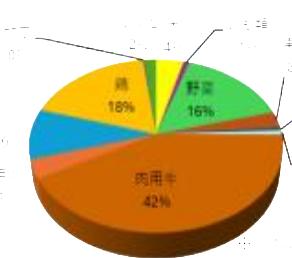
重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
30ha以上の水田作付経営体数	7戸	10戸
水田の簡易基盤整備面積	140.3ha	175.7ha

(4) 西諸県地域基本計画（西諸県地域プラン）

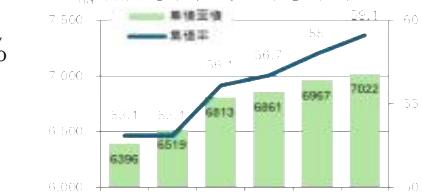
1 地域農業・農村の特性

- 西諸県地域は、農業産出額の約74%を占める畜産を中心に、水稻、野菜、果樹、花き、茶など多様な農産物が生産されており、県内有数の農業地帯となっています。
- 耕地面積は、畑地の割合が約55%を占め、県全体割合47%と比較して高くなっています。また、畑かん水を利用した當農の実現に向け、畑地かんがい施設の整備を進めています。
- 農地中間管理事業が活用され、担い手への農地集積率は59%と県平均51%を上回っています。
- 農業法人数は増加しており、地域の主要な担い手に位置づけられています。
- 農家数、農業就業人口ともに減少傾向が続いています。また、管内市町の農家の平均年齢、高齢化率ともに県平均と比べ高くなっています。
- 火山活動や地球規模での気候変動、家畜疾病、鳥獣被害、新奇病害虫などのリスクが顕在化しています。

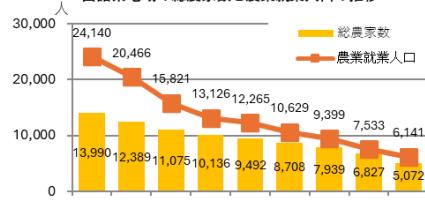
西諸県地域の農業産出額(R5)



西諸県地域の担い手への農地集積の推移



西諸県地域の総農家数と農業就業人口の推移



2 現状と課題

- 担い手が減少する中、第三者承継を含む新規就農者の確保に加え、地域の核となる法人経営体や認定農業者の育成など、担い手の確保・育成が急務となっています。
- 飼料自給率の向上をはじめ、家畜排せつ物の有効利用など、持続的で環境にやさしい農業の展開が求められています。
- 農作業の効率化による生産性向上を図るため、担い手への農地の集積・集約や、基盤整備、スマート農業技術の導入が必要となっています。さらに、産地の生産規模を維持するため、遊休化が見込まれる農地や施設・機械等を意欲ある担い手に着実に承継していく必要があります。
- 顕在化する様々なリスクに、的確に対応するための営農対策や防疫対策の強化が必要となっています。特に、気候変動に伴う高温障害等への対応が求められています。

3 地域農業・農村の目指す将来像

‘革新’と‘共創’で築く魅力ある「にしもろ農業・農村」

- 耕畜連携により地域内自給飼料が確保されるとともに、家畜排せつ物由来の堆肥が有効活用されることにより、持続可能な生産性の高い畜産産地が形成されています。
- 生産基盤の整備や法人間の連携が図られるとともに、生産体制の安定強化により、加工・業務用野菜を中心とした儲かる畑作農業が展開されています。
- 施設園芸における環境制御等の先進技術の活用と、事業承継等による担い手の確保・定着により、持続的で収益性の高い園芸産地が展開しています。
- 気候変動に対応した主食用米の生産性向上や水田の高度利用による栽培体系が確立し、農地の効率的利用に向けた生産基盤の整備により、安定的な水田農業経営が実現しています。

4 主な重点的施策

1 耕畜連携が育むしなやかで強い畜産産地づくり

- 耕畜連携協議会の開催や協議会を通じた畜産農家とコントラクターのマッチング支援など推進体制の構築を図ります。
- コントラクター版経営管理指針の作成により、大規模水田経営体等のコントラクターへの参入を支援するとともに、オペレーターの確保を支援し、飼料生産の受託体制整備を進めます。
- 子牛育成・繁殖改善マニュアル作成等により、肉用牛経営における生産性の向上を図ります。



稻ワラのロール作業

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
コントラクターの飼料生産面積	572ha	700ha
分娩間隔の短縮	406.5日	400日

2 加工・業務用野菜を核とした力強い畑作産地づくり

- 畠地かんがい施設等の整備を着実に進め、畠かん水の利用による営農技術の確立・普及を図ります。
- 大規模法人間の連携強化を図るとともに、スマート農業技術の導入や雇用就農者の基本技術習得を支援します。
- 加工・業務用野菜の安定生産技術の普及や、さといも・かんしょの種苗生産体制を強化します。



散水器具による畠かん利用

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
畠かん施設整備面積 ※一部水田受益含む	1,576ha	2,231ha
加工・業務用野菜の栽培面積	988ha (R5)	1,000ha

3 先進技術の導入等による高品質・高収益な園芸産地づくり

- 環境データの活用によるきゅうりの収量増加や、炭酸ガス施用によるマンゴーの高品質化を図り、生産性を向上します。
- ぶどう・なしの園地台帳整備や産地ビジョンの策定等により、産地再編を促します。
- 就農希望者への研修や、事業承継を含む新規就農者への伴走支援体制を強化し、就農希望者の受け入れから確実な定着まで、切れ目なく支援します。



マンゴー巡回指導

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
マンゴー栽培面積	11.9ha	12.0ha
第三者承継者数	0人	3人

4 気候変動に対応した持続性の高い水田農業の確立

- 「地域計画」に基づく担い手への農地集積・集約を図るため、水田利用の高度化に向けた基盤整備を推進します。
- ヒノヒカリの水管理技術の普及・定着や耐暑性新品種の導入により、主食用米の品質向上を図ります。
- 水田裏作作物の栽培実証や省力・低コスト栽培の普及を図るとともに、大規模稲作経営体間の連携強化を推進します。



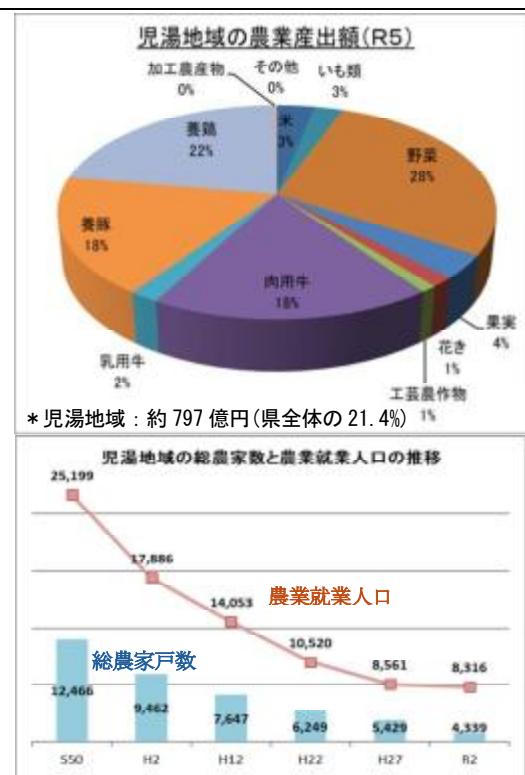
収穫直前のヒノヒカリ

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
水田のほ場整備面積	2,696ha	2,762ha
耐暑性新品種栽培面積	0ha	100ha

(5) 児湯地域基本計画（児湯地域プラン）

1 地域農業・農村の特性

- 児湯地域は、温暖で農業に適した気候条件を備えており、ほ場整備や畑地かんがい施設など基盤整備が進んだ、県内トップクラスの産地が形成されています。
- 品目ごとの農業産出額は、耕種部門が野菜や果樹等で全体の4割、畜産部門が養鶏や肉用牛で6割を占めています。
- 農業就業人口は令和2年8,316人で、平成22年と比較すると21%減少しています。年間の新規就農者は、平成28年の109人以降は減少傾向にあり、近年は70人弱で推移しています。
- 耕地面積は12万6千haで、田と畑が半分ずつを占め、担い手への農地集積率は令和6年で約70%となっています。
- 中山間地域では、集落機能の強化や地域の活性化のため、国の直接支払制度を活用した活動が展開されています。



2 現状と課題

- ピーマンに代表される施設園芸では、担い手の減少や、生産コストの増大等に伴う収益の低下により、産地の縮小が懸念されています。
- 水稻や露地園芸などの土地利用型作物では、作業の効率化と経営規模の拡大が急務となっています。
- 畜産は、飼料・資材の高騰や牛肉消費の低迷等による収益への影響が大きく、経営の改善が急務となっています。
- 果樹は、ゆずの担い手不足による生産量の低下、ぶどうの産地間競争の激化とワイナリー向け原料用品種の減少等によって、産地の維持が懸念されています。
- 農業の持続性の確保の観点から、地域資源の循環利用や有機農業の産地化が求められています。

3 地域農業・農村の目指す将来像

高度な生産基盤と技術が調和した「持続的で創意あふれる児湯地域農業」

- 施設園芸では、高度な技術と経営能力を備えた経営体が、ピーマン日本一などの産地をけん引し、水稻や露地園芸では、大区画の農地でスマート農業機械による生産性の高い農業が展開されています。
- 畜産では、肉用牛を中心に分業生産体制や省力化技術が普及し、多くの経営体の生産性が向上するとともに、個々の畜産経営体に応じた効果的な経営診断が受けられる仕組みが構築されています。
- 作業しやすいゆず園での省力栽培、高級品種の組合せやワイナリー専用契約等の多様なぶどう経営、耕畜連携による地域資源の有効活用や県内一の有機農業など、児湯ならではの産地が実現しています。

4 主な重点的施策

1 スマート農業技術と大規模化による施設ピーマン日本一の堅守

- 環境制御技術の確立と普及拡大により、高収量で高品質な生産を実現する経営体を育成します。
- 担い手農家の栽培技術や経営管理能力を向上させるため、高度な学習カリキュラムを通じた生産技術の向上を目指します。
- 施設の機能向上や長寿命化を推進するとともに、地域ぐるみの労働力確保や就農支援の取組を進めます。
- スマート農業技術と高機能施設を活用した大規模周年出荷に挑戦する大規模経営体を育成します。



環境制御現地検討会

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
施設ピーマンの平均反収※1	16.6 t	20 t
みやざき農業データ基盤	21戸	135戸
ミライズ加入戸数		

※1 施設園芸のデジタル化推進プロジェクト（D プロ）に参加している生産者の平均反収

2 効率的な農地利用と機械化・分業化による土地利用型作物の产地づくり

- 地域計画に基づく合意形成を促し、農地の集積・集約と連動した簡易基盤整備等を効果的に進めます。
- 農地の区画拡大やスマート農業機械の実装による水田経営や露地野菜の生産性の向上を推進します。
- 加工業者や農業法人等との受委託による機械化・分業化体制を構築し、高収益品目の生産拡大を図ります。
- 露地野菜の就農希望者を支援するため、研修や承継等の一連の体制を整備し、新たな担い手を確保・育成します。



G P S直進アシスト田植機

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
担い手への農地利用集積率	69.1%	80.0%
耕種版インテグレーション取組数（累計）	2件	4件

3 分業生産体制の確立と経営力向上による肉用牛產地の維持

- コントラクター組織や外部組織の積極的な活用により、飼料生産や飼養管理の分業化・外部化を推進します。
- スマート機器の導入など省力化技術の普及・定着を図ります。
- 新規就農や若手農家の経営規模拡大へ支援体制を強化し、意欲ある担い手を確保・育成します。
- 生産性分析結果を活用した経営支援や、関係機関と連携した研修体制により、経営管理能力の向上を支援します。



コントラクター収穫作業

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
作業受託戸数	716戸	752戸
生産性分析結果活用者数	0件	350件

(6) 東臼杵地域基本計画（東臼杵地域プラン）

1 地域農業・農村の特性

- 東臼杵地域は、海拔0mから1,000mまでの標高差を生かし、沿海地域では水稻や施設園芸、肉用牛繁殖を中心とした経営が、中山間地域では林業や茶、園芸作物、肉用牛繁殖等を組み合わせた経営が展開されています。
- 他の地域に比べて、販売農家に占める専業農家の割合が低く、経営耕地面積1ha未満の販売農家の割合は約7割であり、小規模経営農家も地域農業の貴重な担い手となっています。
- 生産基盤の整備については、農地の利用集積等、営農条件を考慮した生産性の高い土地基盤整備を積極的に進めています。

東臼杵地域農業産出額内訳

(R5 : 485 億円)



2 現状と課題

- 基幹的農業従事者の平均年齢が県内で最も高くなるなど、農業の担い手の急激な減少が懸念されています。
- 担い手の減少や労働力不足から産地の持続性が脅かされており、生産性の向上や分業生産体制の構築、農地の集約、生産基盤の整備など、地域特性に応じた「産地革新」への取組が必要です。
- 中山間地域においては、集落機能や多面的機能の低下が危惧されており、基幹産業である農林業と多様な産業との融合による所得と雇用の確保に向けた取組が必要です。
- 頻発化、激甚化する台風や地震などの自然災害等が農業経営に与える影響が大きくなっていることから、施設の強靭化や防災・減災対策の強化が必要となっています。

3 地域農業・農村の目指す将来像

地域の技と力を結集して、チームで「産地革新」に取り組む東臼杵農業

- 地域の中心となる農業者をはじめ、行政や農業団体等がチームとなり、人材育成、労働力確保、農地調整、経営資源承継等の諸課題を解決するための調整機能やサポート機能が発揮されています。
- 経営を退く農業者の施設や農地を、中心的な経営体や多様な経営体が引き受けながら産地が維持されています。
- スマート農業等先進的技術の導入や農地の集積・集約化により、効率的な農業が展開されるとともに、畜産では生産基盤強化による生産の効率化や広域流通体制整備による粗飼料の安定確保により、産地が維持されています。
- 多様な人材を活用する「人材ベストミックス」の実現により、安定的に労働力が確保され、雇用型経営が育成されています。
- 豪雨災害など危機的事象に対応した防災・減災対策や施設の長寿命化により、地域農業を支える基盤が確立され、中山間地域では、地域活動組織の統合・ネットワーク化や農業支援サービス事業者の育成により、農地を守る仕組みが維持されています。

4 主な重点的施策

1 土地利用型品目を活用した収益性の高い水田農業の確立

- 地域計画に基づく農地の集積・集約化やスマート農業等の技術導入により、水田農業の生産基盤強化と生産性向上を推進します。
- たまねぎや小麦等の裏作品目について、機械化体系の構築による省力化や収量・品質の向上を図り、収益性の高い水田農業を構築します。
- 経営感覚に優れた水田大規模経営体を育成するため、研修内容の充実やネットワーク化による情報収集力の強化を図るとともに、経営体を支える労働力確保を推進します。



ロボット田植え機

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
スマート農業技術導入経営体数※1	4 経営体	15 経営体
大規模経営体※2の平均作付延べ面積	23.0 ha	25.0 ha

※1 国庫または県単事業を活用してスマート農業機械を導入した経営体数

※2 経営耕地面積が10ha以上の経営体

2 持続性と生産性の両立を目指す園芸産地の確立

- 栽培方式（養液、土耕）や品種特性に応じた栽培管理技術の普及、高温対策技術等の導入により、冬春ミニトマトの収量・品質の向上を図ります。
- 環境データを活用した栽培管理技術の構築、高温対策技術等の導入により、きゅうりの収量・品質の向上を図ります。
- 研修受け入れから就農後の定着まで一貫した支援体制の構築、発展ステージに応じた研修の充実により、担い手の確保・育成を図ります。
- 外国人材や農福連携等を活用した雇用労力の確保など、多様な人材を活用する「人材ベストミックス」を推進します。



周年栽培対応高軒ハウス

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
冬春ミニトマト平均単収	10.2t/10a	12t/10a
地域の労働力支援組織数	3 組織	5 組織

3 地域の資源と農業を支える組織や基盤づくり

- 地域の資源や施設を維持管理する活動が継続されるよう、市町村等と連携し、日本型直接支払制度の活動の統合及びネットワーク化を推進します。
- 農業支援サービス事業者に対し、研修やコンサルタントなどによる技術や経営力の向上を支援し、サービス事業者を中心とした農地を守る体制を構築します。
- 農業用ため池や水利施設の整備・長寿命化を進め、災害に強く持続可能な生産基盤の確立を図ります。



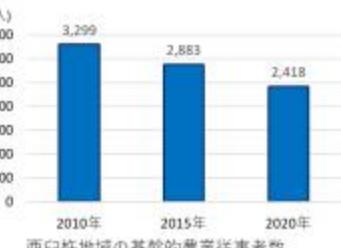
仙人の棚田（椎葉村）

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
日本型直接支払制度の統合・ネットワーク化	—	3 市町村
整備済または着手済の防災重点農業用ため池	8 箇所	16 箇所

(7) 西臼杵地域基本計画（西臼杵地域プラン）

1 地域農業・農村の特性

- 西臼杵地域は九州のほぼ中央に位置する山間農業地域であり、平坦地が少なく、傾斜地に開かれた棚田が美しい景観を呈しています。
- 地域の伝統文化や木材生産と多様な農業を複合的に行う山間地農林業複合システムが世界的に評価され、2015年には世界農業遺産に認定されています。
- 農業者の減少が進む中、農家や地域住民が協力し合う集落の共同活動により農地や産地が守られています。
- 肉用牛を中心に、夏秋野菜、水稻、椎茸等を組み合わせた複合経営が主に営まれています。
- 西臼杵特有の気象条件を生かしたラナンキュラスやホオズキなどの特色ある花き、きんかんやくりなどの果樹、全国的に希少な釜炒り茶など、多様な農産物が生産されています。



※出典：農林水産省「農林業センサス」



※出典：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

2 現状と課題

- 管内は、農業従事者数の減少や高齢化の進行が平坦地に比べて顕著であり、持続可能な農業・農村を実現するため、地域の共同活動による農地等の保全、地形条件にあった生産基盤の整備、安定した飲料水の確保などの生活環境基盤の整備が求められています。
- 肉用牛は、飼料価格の高騰や子牛価格の低迷に対応するため、飼養管理技術の改善による生産性の向上や自給飼料の生産拡大を図る必要があります。
- 山間地の気象条件を生かして栽培される県内有数の夏秋野菜は、肥料、農薬等の価格高騰や夏季の高温に対応するため、生産コスト等の低減や高温対策を含めた栽培技術の向上を図る必要があります。
- 作業の効率化や労力の軽減が難しい棚田での水稻栽培を維持していくため、スマート技術の活用や多様な担い手と連携した作業受託体制を強化する必要があります。
- ラナンキュラスやホオズキなどの花き、きんかんやくりなどの果樹、釜炒り茶や烏龍茶などの茶は、県内有数のブランド産地として高品質化や消費者ニーズへの対応を強化する必要があります。

3 地域農業・農村の目指す将来像

共同の力で持続可能な山間地農業を守り、西臼杵の地域特性やブランド力を活かした魅力ある産地づくり

- 集落ぐるみで農地や農業水利施設等の維持管理ができる体制が整備されるとともに、生産基盤や生活環境基盤が整い、多様な経営体が持続可能な農業・農村を支えています。
- 複合経営が多い西臼杵地域の中心となっている肉用牛、夏秋野菜、水稻などの生産力を維持するために、耕畜連携の強化やスマート機器を活用した省力・低コスト技術の導入、品質向上対策の推進、産地分析等により経営力が強化されています。
- 山間地の気象条件を生かしたラナンキュラスやホオズキなどの花き、きんかんやくりなどの果樹、釜炒り茶や烏龍茶などの茶等の特色ある品目のブランド力が向上するとともに、新たな担い手による魅力ある産地がつくられています。

4 主な重点的施策

1 共同の力で農地を守り農業を続ける農村集落づくり

- 中間支援組織と連携した集落協定のネットワーク化や多面的活動組織の支援体制の強化を推進します。
- 農業水利施設等の維持管理体制の強化や施設の長寿命化を進めます。
- 隣接農地との簡易基盤整備などによる持続可能な生産基盤や飲料水の安定的な確保などによる安心して暮らせる生活環境を整備します。
- 被災の恐れのある山腹用水路の更新による農業用施設の防災減災対策を進めます。



地域の共同活動（用水路の清掃）

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
中山間地域等直接支払制度の統合・ネットワーク化協定数	58 協定	90 協定
農業用水路の更新延長	2,857m	5,500m

2 持続可能な山間地農業を担う複合経営体の育成

- 定期巡回による飼養管理技術の改善及びスマート技術等を活用した飼料自給率の向上を進めます。
- 夏秋野菜の安定生産に向けた栽培技術支援や有機農業の推進を図ります。
- 水稲の作業受委託体制の強化やスマート技術の導入推進、新品種導入による生産性向上を進めます。



飼養管理技術の改善に向けた定期巡回

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
肉用子牛の取引頭数	3,317頭	2,700頭
夏秋野菜の主要品目販売額	548百万円	415百万円
水稻作付面積(主食用米、WCS)	843ha	710ha

3 地域特性やブランド力を生かした魅力ある産地づくり

- ラナンキュラスでは、ウイルス対策等の実施による高品質化、高温対策技術の導入による生産の安定、栽培技術指導と経営指導の両輪による新規就農者の確保・育成や定着支援を進めます。
- きんかん・くりでは、高温対策技術や計画的な改植、気候変動に対応した品種選定や管理作業の効率化による品質・収量向上、円滑な園地承継等による担い手の確保を進めます。
- 茶では、ブランド力向上に向けた生産加工技術支援とPR強化、有機栽培の拡大に向けた技術指導や適性品種の導入支援に取り組みます。また、産地維持に向けて新規就農者・新参入者への支援や作業受委託体制の構築を進めます。



ラナンキュラスの目揃え会

重点指標	令和6年度（基準）	令和12年度（目標）
ランキュラスの10aあたり平均販売金額	488万円	600万円
きんかんの販売金額	69百万円	69百万円
茶の有機JAS認証面積	4,491a	4,600a

第5章 農業経営モデル

1 農業経営モデルの意義・目的

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画では、「持続可能な魅力あるみやざき農業」を実現するため、本県の豊かな農業・農村を次の世代へとつなぐ様々な取組を展開することとしています。

このため、経営規模の大小を問わず、効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の所得目標を、他産業と同水準である640万円に設定するとともに、さらに、農業者がステップアップした姿として、宮崎の特徴的な営農方式で「農業経営モデル」を例示的に作成しました。

これらのモデルも参考に、1,000万円以上稼げる、魅力ある農業を実現したいと考えています。

2 農業経営モデルの考え方（方向性）

農業経営モデルは、本県農業で特徴的な、「施設野菜」、「露地野菜」、「肉用牛」の3つの分野について、スマート農業等の導入による積極的な省力・効率化等を考慮した次の2つのモデルに区分し整理しました。

（1）スマート化モデル

効率的かつ安定的な経営を目指す経営体が、スマート農業技術等の導入により、収量向上や省力化を図りながら規模を維持・拡大し、基本計画の目標である640万円を超える1,000万円前後の所得を目指すモデルです。

【各分野のポイント】

①施設野菜

促成きゅうり専作の30a規模で作成しています。需要が比較的安定し、定植から収穫までの期間が短いこと、ピーマン等に比べ生産コストが抑えられる等の理由で、新規就農者が選びやすい品目であり、家族経営を中心に生産を伸ばす品目としてモデルを設定しています。

②露地野菜

ほうれんそうやかんしょ等の露地野菜専作14haで作成しています。限られた労力の中で、機械化や作業の外部委託により規模拡大に繋げるとともに、収益性の高い品目を組み合わせることで所得を確保するモデルを設定しています。

③肉用牛

肉用牛繁殖専業の繁殖牛85頭規模で作成しています。キャトルセンター等の生産支援組織の活用や、スマート農業等の導入により、労働時間の削減や生産性向上を図りながら、安定した所得を確保するモデルを設定しています。

(2) 法人化モデル

スマート農業の積極的な導入に加え、規模の拡大や法人化などを図り、4,000万円前後の所得を目指すモデルです。

【各分野のポイント】

①施設野菜

促成ピーマン専作の3ha規模で作成しています。きゅうり同様、比較的需要が安定し、きゅうりに比べて単位面積当たりの労力がかからないことからスケールメリットを得やすいため、大規模化する品目としてモデルを設定しています。

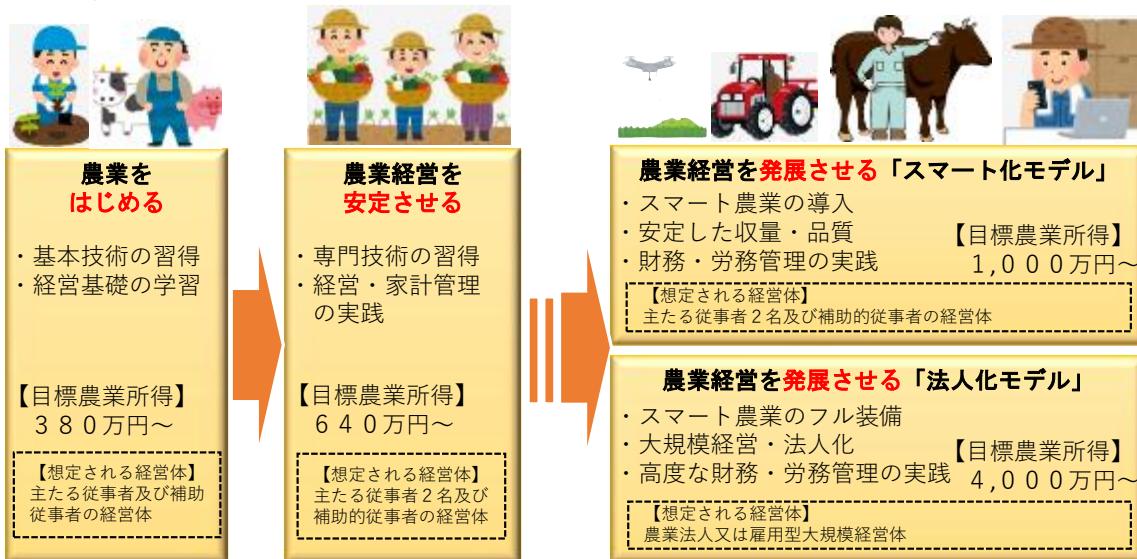
②露地野菜

ほうれんそうやかんしょ等の露地野菜専作140haで作成しています。冷凍野菜やカット野菜等の高い需要に応える産地づくりを行うため、大規模化のための機械化が可能な品目を中心に組み合わせたモデルを設定しています。

③肉用牛

肉用牛一貫経営（繁殖300頭、肥育500頭）で作成しています。子牛生産から肥育牛出荷までの経営内一貫生産により、肥育素牛価格変動の影響が緩和され、家畜導入費の削減に繋げるとともに、スマート農業技術等の導入により飼養規模800頭の大規模経営であっても、省力化・軽労化を実現するモデルを設定しています。

【経営展開のイメージ】



3 農業経営モデル活用上の留意点

各モデルは、以下の前提条件のもと、先行的な取組事例等を参考に試算したもので、各地域・農業者においては、地域毎の経営指標として作物別に作成している「農業経営管理指針」も含めて、それぞれの経営環境に応じて活用されるようお願いします。

- (1) I C TやA I、ロボット等、スマート農業導入による生産性向上を見込む。
- (2) 販売価格や経費等は現状の価格を基準。
- (3) 施設・機械等の整備・導入は、補助事業やリース等の活用を見込む。

4 品目・畜種別経営モデル

(1) 施設野菜

① スマート化モデル

営農類型	促成きゅうり専作 (30a)	対象地域	県全域														
モデルの ポイント	I C T を活用した複合環境制御技術や自動かん水装置等の導入によるきゅうりつる下げ栽培により、高収量と省力化を実現する施設野菜経営																
技術・取組の概要																	
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 促成きゅうり専作の家族経営による高反収栽培 ➢ I C T を活用した複合環境制御により、理想的な温度管理と労働時間の削減 ➢ 厳寒期の局所 CO₂ 施用により、光合成能力を向上させ、収量を安定 ➢ 細霧冷房や遮光を利用した高温対策により収量を向上 ➢ 自動かん水による労働力削減と養液土耕栽培により草勢を安定 ➢ つる下げ栽培による高い秀品性と共同選果により品質を統一 																	
経営収支	粗収益 : 3,454 万円、経営費 : 2,494 万円、農業所得 : 960 万円																
経営の姿		生産性等に関する指標															
<p>○経営形態 家族経営 (主たる従事者 2 名、臨時雇用 3 名)</p> <p>○経営規模 30a (A P ハウス 2 号改良型 30a)</p>		<p>○労働時間 (施設の自動制御導入による労働時間減) (慣行) (モデル)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・自動かん水</td> <td style="width: 50%;">98hr → 62ha</td> </tr> <tr> <td>・複合環境制御</td> <td>144hr → 103ha</td> </tr> </table> <p>○主なコスト</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・雇人費</td> <td style="width: 50%;">456 万円</td> </tr> <tr> <td>・動力光熱費</td> <td>279 万円</td> </tr> <tr> <td>・減価償却費</td> <td>353 万円</td> </tr> </table> <p>○品質・収量</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・品質</td> <td style="width: 50%;">秀品率 90%以上</td> </tr> <tr> <td>・収量 (R 元年産平均 19.0t)</td> <td>35t/10a</td> </tr> </table>		・自動かん水	98hr → 62ha	・複合環境制御	144hr → 103ha	・雇人費	456 万円	・動力光熱費	279 万円	・減価償却費	353 万円	・品質	秀品率 90%以上	・収量 (R 元年産平均 19.0t)	35t/10a
・自動かん水	98hr → 62ha																
・複合環境制御	144hr → 103ha																
・雇人費	456 万円																
・動力光熱費	279 万円																
・減価償却費	353 万円																
・品質	秀品率 90%以上																
・収量 (R 元年産平均 19.0t)	35t/10a																
<p>【主な整備施設・機械】</p> <p>○スマート農業導入経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合環境制御装置 (一式) 187 万円 ・細霧冷房装置 (一式) 352 万円 ・自動かん水装置 (一式) 220 万円 ・炭酸ガス発生装置 (3 台) 267 万円 		<p>【参考】</p> <p>○主たる従事者の所得 (/人)</p> <p>480 万円</p> <p>○主たる従事者の労働時間 (/人)</p> <p>1,522hr</p>															

(1) 施設野菜

② 法人化モデル

営農類型	促成ピーマン専作 (3ha)	対象地域	県全域							
モデルの ポイント	既存ハウスに高軒高ハウスを増設し、規模を拡大しながら I C T を活用した複合環境制御技術を導入することで、高収量を実現する施設野菜経営									
技術・取組の概要										
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 促成ピーマン専作の雇用型経営による高反収栽培 ➢ I C T を利用した複合環境制御により理想的な温度管理による增收と病害の発生を軽減 ➢ 厳寒期の局所 C O₂ 施用により、光合成能力を向上させ、収量を安定 ➢ 細霧冷房や自動遮光を利用した高温対策による収量の向上 ➢ クリーンな作業環境を整備し、雇用労働力の安定確保 ➢ 日本一の生産面積を誇る宮崎県のピーマンの優位性を生かした共同販売 										
経営収支	粗収益 : 29,976 万円、経営費 : 25,750 万円、農業所得 : 4,226 万円									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">経営の姿</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">生産性等に関する指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 10px;"> ○経営形態 雇用型経営 (主たる従事者 2名、常時雇用 2名、 臨時雇用平均 18名、繁忙期 33名) </td> <td style="padding: 10px;"> ○労働時間 ・複合環境制御装置の導入による温度管理 (慣行) (モデル) 168hr/1ha → 112hr/1ha </td> </tr> <tr> <td style="padding: 10px;"> ○経営規模 中期展張強化ハウス 3ha </td> <td style="padding: 10px;"> ○主なコスト ・雇人費 4,860 万円 ・動力光熱費 4,472 万円 ・減価償却費 5,846 万円 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 10px;"> ○品質・収量 ・品質 秀品率 90%以上 ・収量 (R元年産平均 11.2t) 18t/10a </td></tr> </tbody> </table>			経営の姿	生産性等に関する指標	○経営形態 雇用型経営 (主たる従事者 2名、常時雇用 2名、 臨時雇用平均 18名、繁忙期 33名)	○労働時間 ・複合環境制御装置の導入による温度管理 (慣行) (モデル) 168hr/1ha → 112hr/1ha	○経営規模 中期展張強化ハウス 3ha	○主なコスト ・雇人費 4,860 万円 ・動力光熱費 4,472 万円 ・減価償却費 5,846 万円	○品質・収量 ・品質 秀品率 90%以上 ・収量 (R元年産平均 11.2t) 18t/10a	
経営の姿	生産性等に関する指標									
○経営形態 雇用型経営 (主たる従事者 2名、常時雇用 2名、 臨時雇用平均 18名、繁忙期 33名)	○労働時間 ・複合環境制御装置の導入による温度管理 (慣行) (モデル) 168hr/1ha → 112hr/1ha									
○経営規模 中期展張強化ハウス 3ha	○主なコスト ・雇人費 4,860 万円 ・動力光熱費 4,472 万円 ・減価償却費 5,846 万円									
○品質・収量 ・品質 秀品率 90%以上 ・収量 (R元年産平均 11.2t) 18t/10a										
【主な整備施設・機械】 <ul style="list-style-type: none"> ・複合環境制御装置 (一式) 2,088 万円 ・炭酸ガス発生装置 1,554 万円 ・細霧冷房装置 5,280 万円 ・自動灌水装置 3,300 万円 		【参考】 <ul style="list-style-type: none"> ○主たる従事者の所得 (/人) 2,113 万円 ○主たる従事者の労働時間 (/人) 1,700hr 								

(2) 露地野菜

① スマート化モデル

営農類型	露地野菜専業型 (14ha) (ほうれんそう、だいこん、かんしょ、らっきょう)	対象地域	県中南部地域 県西部地域																																	
モデルのポイント	宮崎の主要露地野菜を中心とした輪作体系の中で、収穫作業の一部を作業委託しながら、規模を拡大する露地野菜経営																																			
技術・取組の概要																																				
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 春夏作としてかんしょ、秋冬作としてほうれんそう、だいこん、他の作物との収穫時期が競合しないらっきょうを取り入れる輪作体系 ➢ 手作業で行っていたほうれんそうの収穫を外部委託（機械収穫）し、雇用労力の削減及び規模を拡大 ➢ 加工・業務用野菜の契約取引により収入を安定確保 ➢ かんがい施設の整備された畠地や、排水対策を行った水田を利用 ➢ 畠地だけでなく水田転作も利用した土地利用により連作障害を回避 ➢ 農地集約による作業の効率化 																																				
経営収支	粗収益：3,422万円、経営費：2,232万円、農業所得：1,190万円																																			
経営の姿		生産性向上等に関する指標																																		
○経営形態 雇用型経営体 主たる従事者2名、 臨時雇用 平均1.9名・農繁期3.3名	<p>○労働時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほうれんそう機械収穫の作業委託による労働時間減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">(慣行)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">(モデル)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td>113hr/10a →</td> <td>67.8hr/10a</td> <td></td> </tr> <tr> <td>392hr/10a →</td> <td>313hr/10a</td> <td></td> </tr> </table> <p>○主なコスト</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">(慣行)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">(モデル)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td>・雇人費 390万円 →</td> <td>398万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・作業委託料 0円 →</td> <td>100万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・減価償却費 160万円 →</td> <td>307万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>○品質・収量(10aあたり)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">・ ほうれんそう</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">3,000 kg</td> <td style="width: 33%; text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td>・ だいこん</td> <td>6,000 kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ かんしょ</td> <td>2,800 kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ らっきょう</td> <td>2,200 kg</td> <td></td> </tr> </table>			(慣行)	(モデル)		113hr/10a →	67.8hr/10a		392hr/10a →	313hr/10a		(慣行)	(モデル)		・雇人費 390万円 →	398万円		・作業委託料 0円 →	100万円		・減価償却費 160万円 →	307万円		・ ほうれんそう	3,000 kg		・ だいこん	6,000 kg		・ かんしょ	2,800 kg		・ らっきょう	2,200 kg	
(慣行)	(モデル)																																			
113hr/10a →	67.8hr/10a																																			
392hr/10a →	313hr/10a																																			
(慣行)	(モデル)																																			
・雇人費 390万円 →	398万円																																			
・作業委託料 0円 →	100万円																																			
・減価償却費 160万円 →	307万円																																			
・ ほうれんそう	3,000 kg																																			
・ だいこん	6,000 kg																																			
・ かんしょ	2,800 kg																																			
・ らっきょう	2,200 kg																																			
○経営規模 延べ作付面積 ほうれんそう(加工) 5.0ha だいこん(秋まき契約) 1.5ha かんしょ(原料) 7.0ha らっきょう 0.5ha	<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主たる従事者の所得(/人) 595万円 ○主たる従事者の労働時間(/人) 1,770hr 																																			
【主な整備施設・機械】 ・ だいこん収穫機(1台) 863万円 ・ かんしょ収穫機(1台) 594万円 ・ ブームスプレーヤ(1台) 479万円																																				

(2) 露地野菜

② 法人化モデル

営農類型	露地野菜専業型 (140ha) (ほうれんそう、かんしょ、ごぼう、にんじん)	対象地域	県中南部地域 県西部地域							
モデルのポイント	宮崎の主要露地野菜を中心とした複数品目の輪作体系で、土地を高度利用しながら、スマート農業技術を導入することで省力化を実現し、規模拡大を実現する大規模露地野菜経営									
技術・取組の概要										
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 春夏作としてごぼうやかんしょ、秋冬作としてにんじんやほうれんそうを栽培する輪作体系 ➢ ロボットトラクター等の作業効率の良い機械の導入により、雇用労力を大幅に削減 ➢ 加工・業務用野菜の契約取引により収入を安定確保 ➢ かんがい施設の整備された畠地や、排水対策を行った水田を利用 ➢ 畠地だけでなく水田転作も利用した土地利用により連作障害を回避 ➢ 農地集約による作業の効率化 										
経営収支	粗収益 : 34,714 万円、経営費 : 30,648 万円、農業所得 : 4,066 万円									
経営の姿		生産性向上等に関する指標								
<p>○経営形態 雇用型経営体 主たる従事者 2名、常時雇用 10名、 臨時雇用 平均 24名・農繁期 56名</p> <p>○経営規模 延べ作付面積 140ha (実面積 80ha) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ほうれんそう (加工)</td> <td>50ha</td> </tr> <tr> <td>かんしょ (原料)</td> <td>50ha</td> </tr> <tr> <td>ごぼう (春まき)</td> <td>20ha</td> </tr> <tr> <td>にんじん (夏まき、加工)</td> <td>20ha</td> </tr> </table> </p>	ほうれんそう (加工)	50ha	かんしょ (原料)	50ha	ごぼう (春まき)	20ha	にんじん (夏まき、加工)	20ha	<p>○労働時間 ・ロボットトラクター導入による耕耘 作業時間減 (慣行) (モデル) 5 hr/ha → 2.5 hr/ha</p> <p>○主なコスト ・雇人費 10,474 万円 ・減価償却費 1,940 万円</p> <p>○品質・収量(10aあたり) ・ほうれんそう 3,000 kg ・かんしょ 2,800 kg ・ごぼう 2,000 kg ・にんじん 4,000 kg</p>	
ほうれんそう (加工)	50ha									
かんしょ (原料)	50ha									
ごぼう (春まき)	20ha									
にんじん (夏まき、加工)	20ha									
<p>【主な整備施設・機械】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボットトラクター(1台) 1,268 万円 ・自動操舵付トラクター(1台) 979 万円 ・ほうれんそう乗用型収穫機(1台) 968 万円 ・ごぼう 3連播種システム(1台) 69 万円 ・自走式ポテトハーベスター(1台) 367 万円 										
<p>【参考】</p> <p>○主たる従事者の所得 (/人) 2,033 万円</p> <p>○主たる従事者の労働時間 (/人) 1,920hr</p>										

(3) 肉用牛

① スマート化モデル

営農類型	肉用牛繁殖専業（自給飼料型）（85頭）	対象地域	県全域			
モデルのポイント	キャトルセンター等の生産支援組織の活用や発情発見装置等のスマート農業技術の導入により省力化と生産性の向上を図り、安定した所得を実現する肉用牛繁殖経営					
技術・取組の概要						
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自給飼料生産の一部の作業は、コントラクター等を活用し、自給飼料生産労力を低減。余剰労力を飼養管理に向けることにより、生産性を向上 ➢ 発情発見装置、分娩監視装置等のスマート農業技術を導入し、高い生産性を実現 ➢ 離乳後の去勢子牛はキャトルセンターに預け、子牛飼養管理労力を削減するとともに、空いた育成牛舎を利用し、繁殖牛を5頭増頭 						
経営収支	粗収益：6,597万円、経営費：5,555万円、農業所得：1,043万円					
経営の姿 ○経営形態 家族経営（主たる従事者2人、農繁期に臨時雇用）	生産性向上等に関する指標 ○労働時間 (慣行) (モデル) ・繁殖牛1頭当たり 61hr → 43.8hr					
○経営規模 繁殖牛頭数 80頭 → 85頭 ※右欄の生産性向上等に関する指標値は、80頭規模の経営から、上記取り組みにより85頭規模の経営になった場合を比較。	○主なコスト (慣行) (モデル) ・購入飼料費 1,384万円 → 1,338万円 ・キャトルセンター及びコントラクター利用料 0万円 → 534万円					
【主な整備施設・機械】 ○導入年に必要な経費 ・発情発見装置（一式） 55万円 ・分娩監視装置（一式） 88万円	【参考】 ○主たる従事者の所得（/人） 522万円 ○主たる従事者の労働時間（/人） 1,525hr					

(3) 肉用牛

② 法人化モデル

営農類型	肉用牛一貫経営(繁殖300頭・肥育500頭)	対象地域	県全域												
モデルのポイント	TMRセンターの活用やスマート農業技術の導入により、省力化と生産性向上を実現する大規模肉用牛一貫経営														
技術・取組の概要															
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 繁殖部門の母牛飼料はTMRセンターからの供給により、自給飼料生産労力を削減し、余剰労力を飼養管理に向けることにより、生産性を向上 ➢ 哺乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置、自動給餌機等のスマート農業技術を導入し、自動化による省力化と生産性の向上を実現 															
経営収支	粗収益：67,414万円、経営費：62,530万円、農業所得：4,884万円														
経営の姿		生産性等に関する指標													
○経営形態 雇用型経営 (主たる従事者2人、正規雇用4人)	<p>○労働時間</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・繁殖部門</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">(慣行)</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">(モデル)</td> </tr> <tr> <td>64.0hr/頭</td> <td>→</td> <td>31.8hr/頭</td> </tr> <tr> <td>・肥育部門</td> <td style="text-align: right;">15.4hr/頭</td> <td style="text-align: right;">→ 4.7hr/頭</td> </tr> </table>			・繁殖部門	(慣行)	(モデル)	64.0hr/頭	→	31.8hr/頭	・肥育部門	15.4hr/頭	→ 4.7hr/頭			
・繁殖部門	(慣行)	(モデル)													
64.0hr/頭	→	31.8hr/頭													
・肥育部門	15.4hr/頭	→ 4.7hr/頭													
○経営規模 繁殖牛300頭、肥育牛500頭	<p>○主なコスト</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・雇人費</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">2,200万円</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">(モデル)</td> </tr> <tr> <td>・減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,759万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・購入飼料費</td> <td style="text-align: right;">27,825万円</td> <td></td> </tr> </table>			・雇人費	2,200万円	(モデル)	・減価償却費	6,759万円		・購入飼料費	27,825万円				
・雇人費	2,200万円	(モデル)													
・減価償却費	6,759万円														
・購入飼料費	27,825万円														
※右欄の生産性向上等に関する指標値は、 TMRセンターやスマート農業技術を 活用しない同規模経営と比較したもの	<p>○品質・収量</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・雌子牛出荷頭数</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">(慣行)</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">(モデル)</td> </tr> <tr> <td>119頭</td> <td>→</td> <td>119頭</td> </tr> <tr> <td>・肥育出荷月齢</td> <td style="text-align: right;">30月</td> <td style="text-align: right;">→ 28.5月</td> </tr> <tr> <td>・平均枝肉重量</td> <td style="text-align: right;">491kg</td> <td style="text-align: right;">→ 520kg</td> </tr> </table>			・雌子牛出荷頭数	(慣行)	(モデル)	119頭	→	119頭	・肥育出荷月齢	30月	→ 28.5月	・平均枝肉重量	491kg	→ 520kg
・雌子牛出荷頭数	(慣行)	(モデル)													
119頭	→	119頭													
・肥育出荷月齢	30月	→ 28.5月													
・平均枝肉重量	491kg	→ 520kg													
【主な整備施設・機械】	【参考】														
○スマート農業技術導入に係る整備費用	<p>○主たる従事者の所得 (/人)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">2,183万円</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">(慣行)</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">(モデル)</td> </tr> </table>			2,183万円	(慣行)	(モデル)									
2,183万円	(慣行)	(モデル)													
・哺乳ロボット (3台) 1,550万円	<p>○主たる従事者の労働時間 (/人)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">2,304時間</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">(慣行)</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">(モデル)</td> </tr> </table>			2,304時間	(慣行)	(モデル)									
2,304時間	(慣行)	(モデル)													
・発情発見装置 (4式) 220万円															
・分娩監視装置 (3式) 264万円															
・自動給餌機 (3式) 3,300万円															

＜第4編＞ 計画実現に向けた推進体制

＜第4編＞計画実現に向けた推進体制

1 役割分担

この計画を実現していくためには、農業・農村に関する課題や食料生産の意義、農業の多面的機能、さらには本県経済における農業の重要性について、農業者のみならず消費者や農業団体、市町村、県内他産業まで広く共有し、それぞれが役割や責務を認識しながら行動する必要があります。

このため、それぞれの役割について下記のとおり定め、関係者の主体的な取組を推進・支援します。

（1）農業者の役割

本県農業が食料供給や県土保全に重要な役割を果たしていることに誇りを持ちながら、一人ひとりの主体的な取組と創意工夫、さらには多様な産業との共創により、自らの経営の更なる発展や農村活性化に向けて取り組み、本計画実現の中心的な役割を果たしていくことが期待されます。

（2）消費者の役割

農業・農村は、幅広い消費者の食料消費や、農村地域への居住・交流により支えられています。そのため、消費者は地産地消や農村との交流を通じて、食料自給や農業・農村の多面的機能、美しい景観や農村文化への理解を深めるとともに、本県農業の最大の応援団となることが期待されます。

（3）農業団体の役割

個々の農業者の挑戦は、地域の力として結集することで大きな力を発揮します。

農業団体等は自らの機能強化に加えて、地域に根差した組織として、県や市町村、他産業等との連携を深めながら、担い手育成や産地づくり、農村地域の活性化など計画実現の地域調整役となることが期待されます。

（4）他産業関係者の役割

食品加工・流通・卸売業等は食の安定供給に、IT産業は農業の生産性向上に対して重要な役割を持つとともに、林業や建設業は共に農村地域を支える重要な担い手として活躍していることから、農業者との連携を強化して相互の健全な発展を目指すパートナーとなることが期待されます。

(5) 大学及び試験研究機関等の役割

本県農業の競争力を高めるために、大学及び各種試験研究機関は、農業者や農業団体、市町村、県と密接な連携を取りながら、将来を見据えた最先端の技術開発や普及に積極的に取り組むとともに、専門的な技術者を育成し、計画実現のフロンティア集団としての役割を果たしていくことが期待されます。

(6) 市町村の役割

市町村は、地域住民に最も身近な行政機関として、地域の担い手や農地・施設等の農業資源を的確に把握・調整しながら、特色ある農業振興を図るとともに、関係機関と連携を取りながら、農村振興への総合的な支援を行うことにより、計画実現に向けた地域の推進役となることが期待されます。

(7) 県の役割

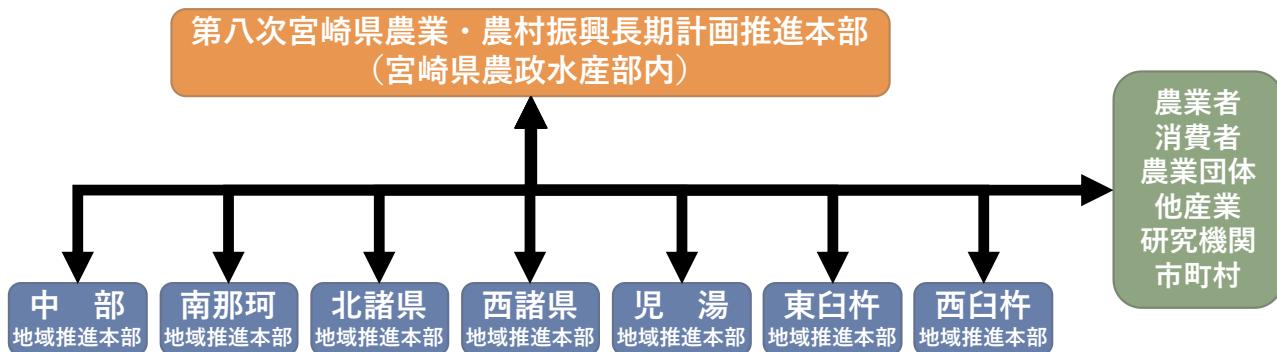
県は、本県全体の均衡ある農業・農村の発展を図るために、農業団体や市町村等との連携により計画実現に効果的な施策を立案するとともに、農業者や消費者への積極的な情報提供を幅広く展開し、計画実現のための総合プロデューサーとしての役割を果たしていきます。

2 計画の推進体制

(1) 推進体制

県農政水産部内に第八次農業・農村振興長期計画推進本部を設置し、計画の推進を図るとともに、進行管理を行います。

また、西臼杵支庁及び各農林振興局は地域推進本部を設置して、地域ごとの推進・進行管理を行います。



(2) 評価

本計画の推進・進行管理については、各施策の進捗状況を定期的に把握し、宮崎県農政審議会や県議会、農業者や関係団体等との意見交換等を通じて評価・公表を行うとともに、今後の施策や事業の企画立案に反映させ、計画の着実な推進を図ります。